

大阪北部地震被災者支援施策  
立案に向けた被害実態調査報告書

平成 30 年 9 月

一般財団法人ダイバーシティ研究所



## はじめに

阪神・淡路大震災などを踏まえた建築物の耐震性の向上や、災害時要援護者への対応など様々な減災の取組みにより、日本では災害そのものによる直接的な被害の軽減が進んだ。一方、死者の約80%が「災害関連死」となった熊本地震に代表されるように、災害発生後の避難生活以降における被害の拡大を防ぐことが、日本における災害時対応の主要課題となっている。「災害関連死」の原因は、避難生活での肉体的・精神的疲労が最も大きい。不便な生活が強いられていることへの「不満」と、先行きが見えないことによる「不安」への対処が必要であることが、これまでの災害の経験から明らかとなっている。

大都市直下での通勤・通学時間帯に発生した災害であった今般の大阪北部地震では、総計54,239棟もの住宅被害が発生したが、圧倒的多数は「一部損壊」であり、死者5名もブロック塀の倒壊や家具の下敷きによるものであった。またガス以外はライフラインも早期に復旧したこともあり、損壊家屋数と比べ避難所利用者数は少なかった。しかし実際には、避難所は利用しなかったものの、相当数の住民が家屋の損壊や室内の家具の転倒、ライフラインの停止による生活上の困難を強いられていた。過去の災害でも、被害を受けた自宅や車中で生活している被災者が「エコノミークラス症候群」で命を落としたり、十分な情報や支援を受けられず、多くの困難に直面したりするケースが報告されている。

そこで本調査では、被災された世帯の被害と生活の状況を把握し、今後の被災者支援施策の適切な提案に必要な基礎資料を得ることを目的に、被害が大きかった地区を社会福祉士などの資格をもつ調査員が戸別に訪問して調査を実施した。また、調査を検討している途上に豪雨も発生し、地震に加え豪雨による被害や避難の実態も併せて調査することとなった。調査結果からは、今般の地震への被災者支援施策において大きな問題はなかったと見受けられるものの、避難行動に援助が必要な世帯や補修が必要な家屋で生活する世帯において、不安と不満の所在がいくつか明らかとなった。

茨木市においては今後、面的なハードの整備といった大がかりな復興まちづくりに取り組むことは少ないと思われるが、そうした「進捗が目に見える復興」がないことで、被災者が受けた有形・無形の被害もまた、見えにくくなる。本調査で明らかとなった内容を踏まえ、今般の地震及び豪雨による被災者への支援だけでなく、今後の災害への備えにも役立てることで、地域全体の安心・安全を実現する施策への参照として頂ければ幸いである。

一般財団法人ダイバーシティ研究所  
代表理事 田村太郎

### <地震被害件数等出所>

「大阪府北部を震源とする地震による被害及び消防機関等の対応状況（第29報）」

総務省消防庁応急対策室、平成30年9月18日

「大阪府北部を震源とする地震（最終報）」

大阪府防災・危機管理指令部、平成30年8月8日

「東日本大震災における震災関連死に関する報告」

復興庁震災関連死に関する検討会 平成24年8月21日

第 1 部

本編

＝ 目次 ＝

第1部 本編

第1章 調査の概要	1
(1) 調査の目的	1
(2) 調査結果	2
(2)-1 被害実態と避難所の利用状況	2
(2)-2 調査概要	3
(2)-3 調査・分析結果概要	3
1) 世帯状況	3
2) 被害	5
3) 避難所・避難行動	5
4) 生活	7
5) 家屋	7
6) 健康	9
7) 支援	10
8) 情報	12
9) 災害による出費	14
10) その他	14
(3) 調査まとめ	15
第2章 市域全体での被災状況（推計）	18
(1) 推計方法	18
(2) 推計結果（想定される状況）	19
(3) 考察	21
第3章 南海トラフ地震が発生した場合の状況（推計）	24
(1) 推計方法	24
(2) 推計結果	24
(3) 考察	27
第4章 現在の茨木市の支援制度に対する評価	31
(1) 評価方法	31
(2) 評価結果	32
1) 被災者支援拠点設置	32
2) 住まいに関する経済的支援制度	33
3) 評価まとめ	33
第5章 大阪北部地震における直近2年以内の被災者支援施策検討（提言）	35
(1) 被災者へのアプローチ	35
(2) 住まいへの支援	36
(3) 健康への支援	36
(4) 経済的支援	37
(5) 子育て世代への支援	38
(6) 高齢者への支援	39
(7) 障害者への支援	40
(8) 直近2年以内の支援施策まとめ	41
第6章 長期的支援が必要と考えられる事項とその支援施策	42
第7章 総括（長期的支援策の提言）	45
1. 要配慮者向け災害時および災害後個別支援体制の構築	45
2. 被災者支援拠点の整備と運営コーディネーターの育成	47
3. 災害後の地域見守り体制構築	48
4. IT 援用による情報提供・管理	48
5. 結言	50
第8章 参考資料	51

## 第1部 本編

---

### 第1章 調査の概要

#### (1) 調査の目的

2018年6月18日7時58分に発生した「大阪北部地震」(震源地：大阪府北部、マグニチュード：6.1、深さ：13km)により、茨木市において観測史上初めて震度6弱を記録し、ライフラインの断絶や家屋の損壊等により、市民の生活に大きな制約が生じた。

「大阪北部地震」の特徴として、

- ・ 震度の大きさに比較して全壊・半壊等の居住困難な家屋が非常に少ない
- ・ ライフラインはガスの最大1週間停止を除き、電気・水道がほとんどの地域で当日午後から使用できた
- ・ 一般交通機関は翌日から運行し、基幹道路の閉鎖もほとんど無い

ことが挙げられる。そのために避難所の利用はわずかに留まり、いわゆる「在宅避難」<sup>1</sup>を当初から続ける市民がほとんどを占めた。

茨木市では発生直後に災害対策本部を開設し、避難所の開設等、被災者の安全確保から、ブルーシート配付等の応急処置、相談窓口開設による相談体制の整備等を進めた。特に要配慮者<sup>2</sup>への対応については、他の被災自治体に先がけて民生委員等による安否確認を完了している。交通手段の断絶もなく、市内外からの支援も受けやすい状態であったため、早期に復旧が進むかに見えた。

その矢先の7月5、6日に「西日本豪雨」に見舞われ、安威川の決壊はなかったものの、危険水位に達し避難勧告・指示が出された。立て続けの災害による市民の心身や日常生活への影響や破損した家屋での二次災害が懸念され、市民の生活困難や不安・不満を払拭するために現状の生活課題を把握し、早期に被災者支援施策として反映することが求められた。しかし、在宅避難者は実態がつかみにくく、生活課題を明らかにすることが難しい問題が生じた。

そこでワンストップのコールセンターにより課題を待ち受ける体制整備に加え、課題の早期発見や自発的な相談が難しい層へのアプローチ手段として戸別訪問を行い、実態の見えにくい在宅避難者の生活状況を調査する必要性が浮上した。

特に災害による影響を被りやすい要配慮者に対しては、十分な配慮をもって見えにくいニーズを引き出すことを意図して、社会福祉士等の福祉職経験者を調査員として登用し、要配慮者が元来もつ課題を十分理解した上で生活実態調査を実施することとなった。

---

<sup>1</sup> 在宅避難者：被災者の中で「避難所に居場所を確保できず、やむを得ず被災した自宅に戻って避難生活を送っている者」、もしくは「ライフライン等が途絶した中で不自由な生活送っている者」避難所運営ガイドライン 平成28年4月内閣府(防災担当)

<sup>2</sup> 災害対策基本法において要配慮者とは「高齢者、障害者、乳幼児その他の特に配慮を要する者」と定義している(第8条2項15号)、当調査では要介護者、妊産婦、疾患者、外国人等も加え、災害時の支援に配慮を要する人々を要配慮者と呼ぶ

以上の経過により「大阪北部地震被災者支援施策立案に向けた被害実態調査」を次の目的で実施した。

## 目的

大阪北部地震（6月18日7時58分発生）により、茨木市ではライフラインの断絶や家屋の損壊をはじめ、日常生活に大きな制約が生じた。一方で、全・半壊世帯は少なかったことから、避難所に大勢の避難者が避難したこれまでの災害とは異なり、被害の実態が見えにくいという状況が生じ、避難所で避難生活を送る被災者のみでなく、自宅等で避難生活を送る被災者の存在が予想される。また、7月5日からの西日本豪雨災害により住民不安も増大した。このような状況を鑑み、特に被害の大きかった地域で、地震発生からの1か月の生活について戸別訪問による聞き取り調査を実施し、今後の被災者支援施策の適切な立案に必要な基礎資料を得ることを目的とした調査を実施するものである。

## （2） 調査結果

### （2）-1 被害実態と避難所の利用状況

茨木市内における被害実態は次の通りである。

#### 1) 被害実態

震度6弱を記録したものの、住家被害において一部損壊が全体の98.8%を占め、全壊・半壊家屋が非常に少なかったことが特徴である。

表1-1 茨木市における大阪北部地震での被害状況

	人的被害(人)					住家被害(棟)				非住家
	死亡	行方不明	重傷	軽傷	計	全壊	半壊	一部破損	計	被害(棟)
茨木市	1	0	1	約 68	約 70	3	183	14,945	15,131	約 3

2018年8月8日 大阪府発表 被害状況より抜粋、住家被害は2018年9月末現在の罹災証明発行実測件数

#### 2) 避難所の利用状況

避難所利用者数は6月20日6時30分の750人をピークに減少し、29日には100人以下となった。市の人口や地震の規模を考慮すると、発災直後においても避難所利用者数は極めて少ないと言える。

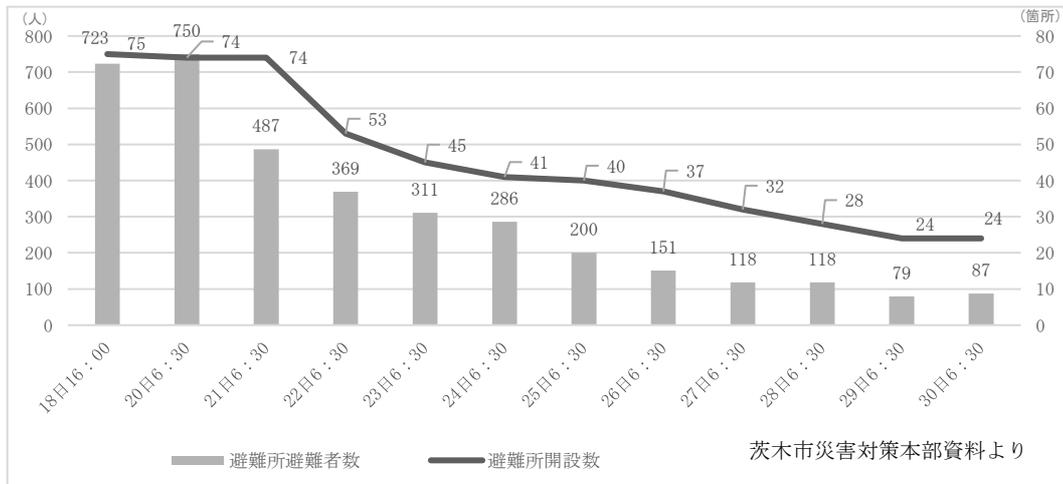


図 1-1 大阪北部地震での避難所避難者数、避難所開設数推移

(2) - 2 調査概要 (詳細は 第 2 部資料編 第 1 章「調査内容」参照)

表 1-2 調査概要一覧

目的	可視化が難しい災害弱者の実態を解明し、被災者支援施策の適切な立案に必要な基礎資料を得る
地域	被害の大きい「末広町」「中村町」「寺田町」全域の 2,250 戸
内容	世帯状況、被害状況、直後の生活状況、現在の生活状況等の設問からなる調査票を回収し分析
方法	福祉職経験者が調査員となり、戸別訪問して調査票をもとに聞き取り調査を実施
実施	2018 年 7 月 21, 22 日、8 月 5 日に調査員のべ 161 名で実施 959 件を回収、有効回答数 913 件 (回収率 40.6%、拒否 46 件) 信頼区間 95%で最大誤差±4.5%

(2) - 3 調査・分析結果概要 (詳細は 第 2 部資料編 第 2 章、第 3 章参照)

1) 世帯状況

\* 1～2人世帯が 6 割 (60%)、その半数 (30%) が高齢者のみ世帯

\* 高齢者を中心とした要配慮者あり世帯が 6 割強 (62%)

(上記\*印の行は各項目における特記事項として、重要な内容を要約して掲載、以下同)

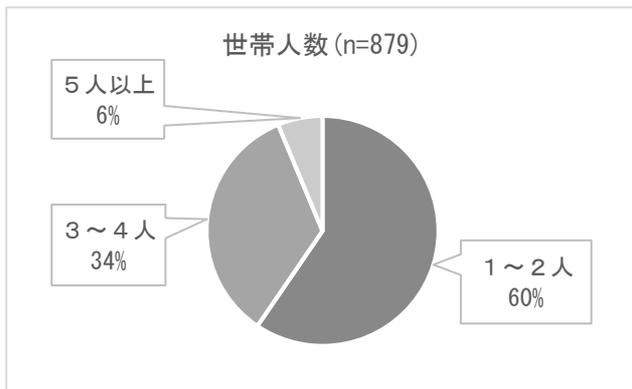


図 1-2 世帯人数

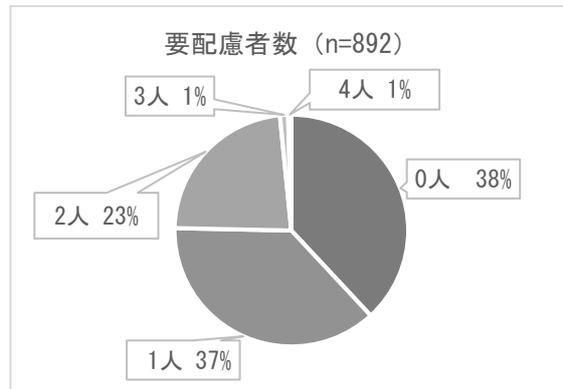


図 1-3 要配慮者数

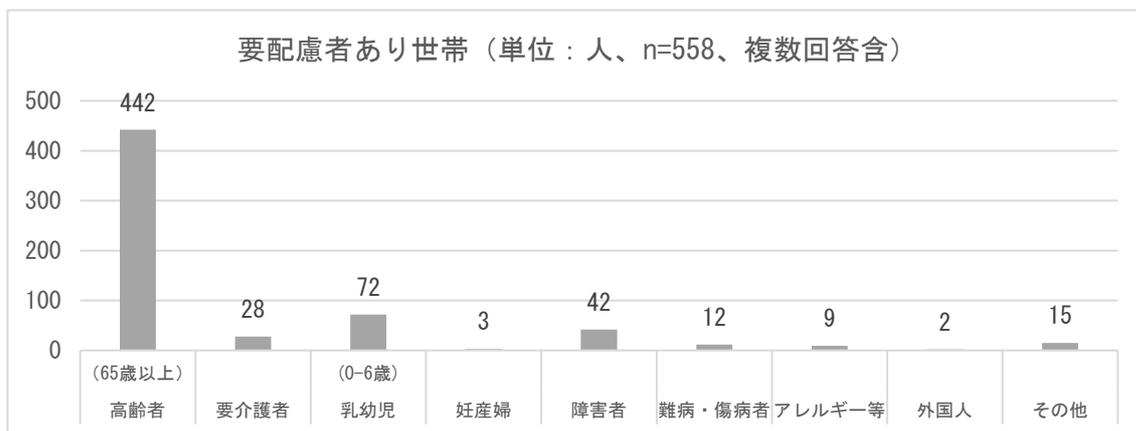


図 1-4 要配慮者あり世帯

その他は介護認定待ち、通院中等

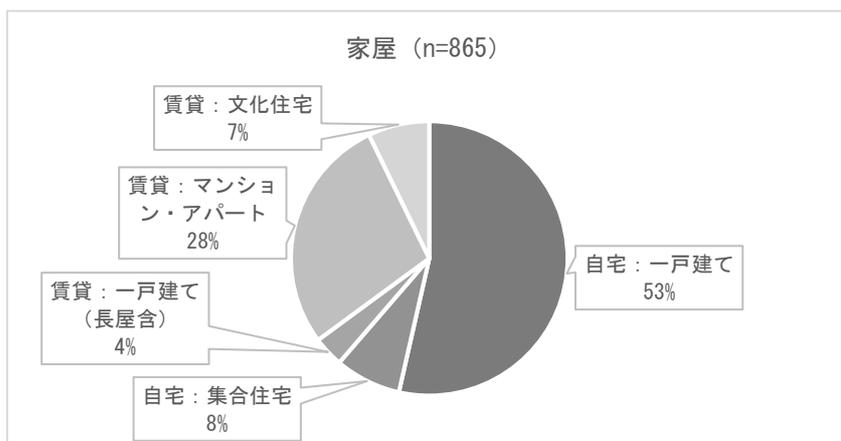


図 1-5 家屋

調査地域は一戸建てと集合住宅が混在する住宅密集地域で、高齢化が進んでいる。世帯の6割が1人または2人暮らしであり、その半数が高齢者のみで暮らしている状況にある。ブルーシートがかかった家屋が点在しており、築年数が古い木造の賃貸住宅で危険度判定による立ち入り禁止家屋になっているところもある。

## 2) 被害

- ・地震被害あり：81.2%
- ・豪雨被害あり：5.0%

### \* 8割の世帯で地震被害あり

### \* 罹災証明が一部損壊でも家屋内外の被害程度が高い（一部損壊中、屋根・外壁破損が8割）

地震による何らかの被害は8割の世帯で発生していた。家屋、電気製品、食器等の破損が大半を占めるが、発生時に転倒や火傷を負った住民も見られた。豪雨での「被害あり」は雨漏りが大半で、地震での家屋損傷を原因とする二次災害と推測される。

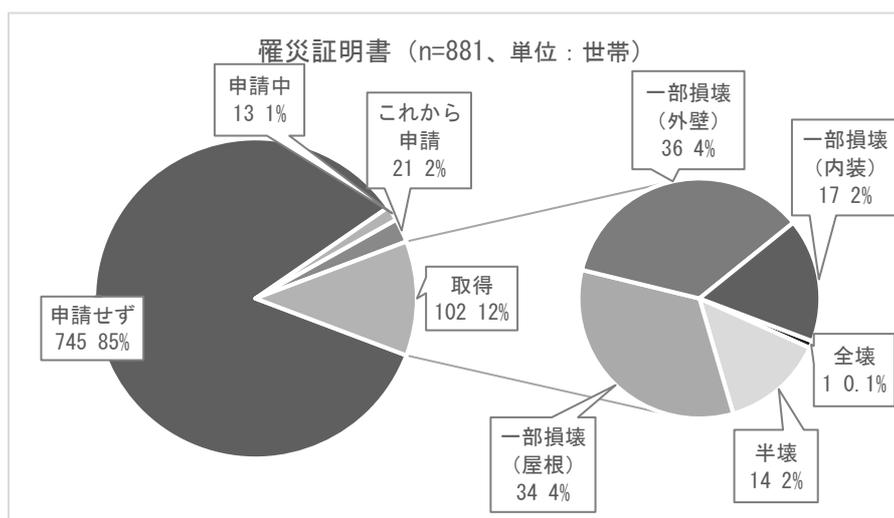


図 1-6 罹災証明書

罹災証明書は「これから申請」も含めると15%が申請または申請を予定している。10%が「一部損壊」を取得済みで、屋根および外壁の損壊がその8割を占めている。判定としては「一部損壊」に留まるも、実態はかなりの修繕を要する規模の被害を受けている事例もあることが判明した。

## 3) 避難所・避難行動

- ・避難所利用：地震 4.2%（東中学校で3日以内が9割以上）
- 豪雨 1.1%（中津小学校で1泊が9割以上）

### \* 避難所利用者は5%以下、利用者の評価は高い

避難所利用は地震において890世帯中37世帯で、うち「高齢者・要介護者・障害者」が19世帯、「妊産婦・乳幼児」が9世帯であり、利用者の76%が「要配慮者あり」の世帯であった。豪雨時においても893世帯中10世帯で避難所利用があり、うち8世帯は避難所近隣に住む高齢者であった。利用した回答者からは以下のコメントがあり、概ね高い評価を得ている。

避難所利用者のコメント例

- ・ 避難所の対応がよかった
- ・ 避難所は素晴らしかった。食料もたくさんもらった。スタッフも良くしてくれた
- ・ 夜間も交代で起きてくれていたので安心した
- ・ 地震で避難所利用したが床なので高齢者は眠れなかった

また、利用者に限らず要望として以下のコメントがあった。

避難所に対するコメント例

- ・ 鍵の管理等の仕組みを改善してスムーズに開設できるようにしては
- ・ ペットも一緒に避難できる場所があればよい
- ・ 障害者用の避難所ほしい、健常者と一緒だと気を使う
- ・ 川が決壊したら不安、避難所も1Fにあるが大丈夫か

#### \* 要配慮者に避難所利用のためらいあり

一方で避難所を利用しなかった層に対してその理由を聞いたところ、一般の住民は自身で不必要と判断したとの回答がほとんどであったが、高齢者や障害者等の要配慮者からは個々の特性に基づく困難があるため、利用をためらう声があがった。

避難所利用せず理由に対するコメント例

- ・ 体育館などの硬い床では腰痛のため寝られない
- ・ 移動は車椅子のため、一人で移動不可
- ・ 子どもがいるため周囲に迷惑をかけると思った
- ・ 人の中に入るのが出来ない。呼吸困難になる

#### \* 豪雨における避難勧告・指示の告知に課題あり

7月5、6日の西日本豪雨の際に安威川の水位が上昇し危険な状態に達したため、市の広報車が避難勧告や指示の案内をスピーカーで流して回った。しかし、回答者からは「内容が聞き取れず避難行動につながらなかった」とのコメントが多くあった。

豪雨での避難勧告・指示告知に対するコメント例

- ・ スピーカーの放送が雨で聞こえなかった
- ・ 豪雨のアナウンス、一度止まって鳴らしてほしい。聞こえなかった
- ・ 災害時、市の広報車が廻っていたようだが、何を言っているのかほとんどわからず、

よけいパニックになった

- ・ 車のスピードが速く、避難指示内容の聞き取りが出来なかった

また、豪雨の中での避難行動が極めて難しいとのコメントがあり、避難勧告・指示の告知方法や時期について、適切な避難行動につながらなかった課題が浮かび上がった。

豪雨での避難行動に対するコメント例

- ・ 東中学校と知っていた。脚が悪いので行きたかったが行けなかった
- ・ 避難所どこかわからない。1人で夜に避難できない
- ・ どこに避難するのかわからない。屋根に登った
- ・ 大雨の中避難するほうが大変と感じた

#### 4) 生活

- ・ 地震直後の困難：食料 45.5%、トイレ入浴 70.4%
- ・ 現在の困難：食料 1.2%

##### \* 大部分がガス停止による生活困難

地震直後の生活についてはガスの停止による調理、入浴の困難がほとんどを占めていた。それに伴いガスコンロ・ボンベの配付に関連した不満の声が多く出た。

ガスコンロ配付に対するコメント例

- ・ ガスコンロの配付の情報が届かなかった
- ・ 行ったらガスボンベの配付終わっていた
- ・ ガスを配っていたが雨の中で長い列ができており、幼児がいる世帯や高齢者世帯は並ぶことができなかった。そういった世帯には直接配ってほしかった

##### \* 生活困難は1か月でほぼ解消も、備蓄・買い物困難者がわずかにあり

1か月後の生活について聞いたところ、困難はほぼ解消しており、「冷蔵庫なしのため保存できず、買い物に行くのに困難がある」等の課題がある世帯が1.2%存在した。

#### 5) 家屋

- ・ 補修：済み 8.3%、未補修（予定有り、依頼中、検討中の合計） 27.2%
- ・ 転居：あり 3.5%、検討中 2.3%

##### \* 家屋の要補修世帯 35.5%

未補修で就労収入なし世帯が全体の1割

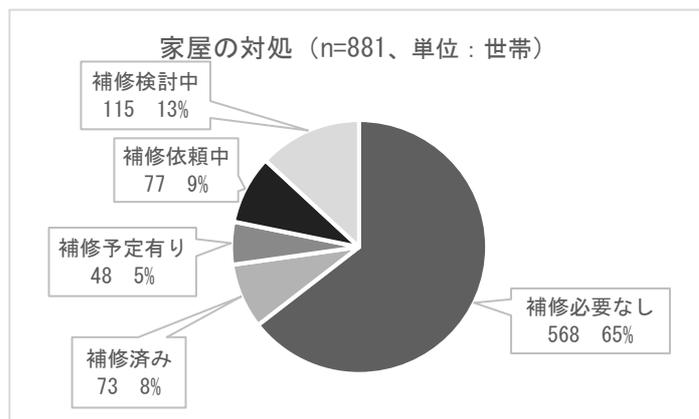


図1-7 家屋の対処

家屋については「補修済み」を含めて「要補修」世帯が35%にのぼり、調査時点で「補修が完了していない」世帯が27%あった。未補修世帯において「就労収入がない」と答えた世帯は全体の10%に及び、家屋再建に対して経済的な課題を抱えていると予想される世帯が全体の1割存在していることが明らかになった。また、「補修検討中」で就労収入なし世帯が全体の5.3%、就労収入なしかつ高齢者のみ世帯が全体の3.5%あり、経済的理由から補修を決めかねている世帯も一定数存在すると考えられる。

上記の要因により、修繕が完了していない家屋に居住し続けることで、新たな災害が発生した場合に二次災害を受けることが懸念される。

**\*長屋・文化住宅世帯に課題あり 修繕のめど立たず 45.2%、転居予定 17.1%**

調査結果の分析により、家屋の形態によって修繕や転居の状況が大きく異なることが判明した。特に長屋や文化住宅といった築年数の古い木造の賃貸住宅に居住する層は就労収入のない要配慮者が多く、かつ顕著に家屋の被害が大きいため、家屋補修の目途が立たず今後の災害で二次災害を受ける可能性が高いこと、また転居のための費用が今後必要となる世帯が多いこと等の課題を抱えている現状が明らかになった。

A 自宅：一戸建て      B 自宅：マンション等集合住宅  
 C 賃貸：マンション・アパート      D 賃貸：長屋+文化住宅

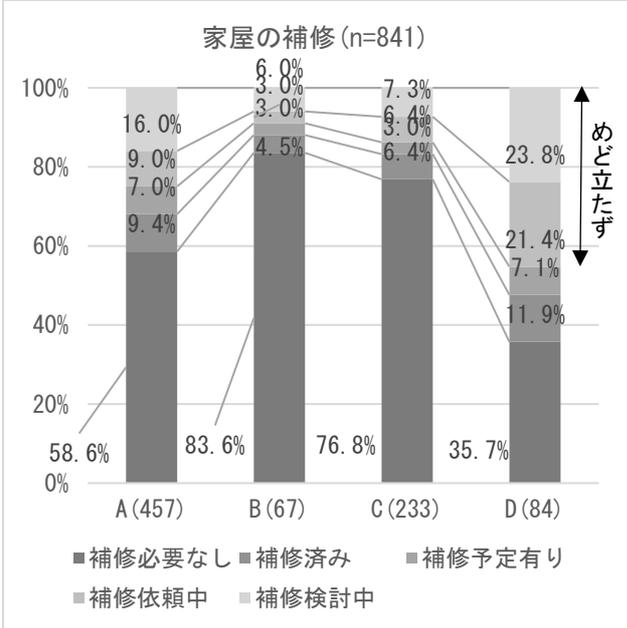


図 1-8 家屋の補修

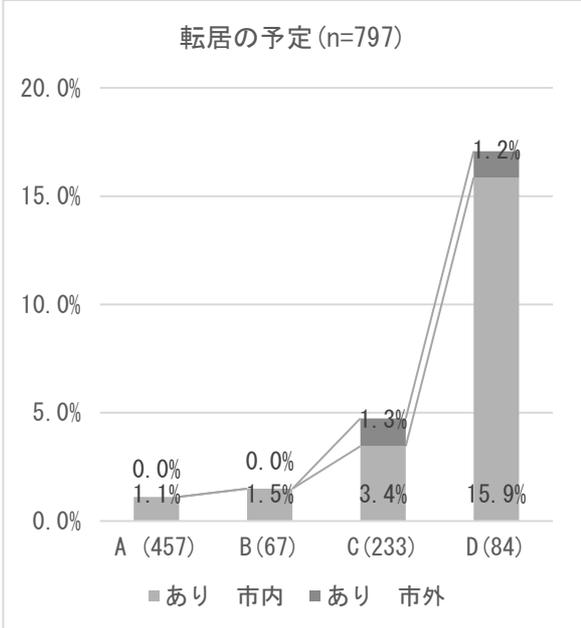


図 1-9 転居の予定

また、文化住宅居住者で立ち退きを迫られているが転居先が決まらない世帯の存在も明らかになった。

立ち退きに関するコメント例

- ・ 家主より立ち退きの案内があった。今年中に家を探さないといけない
- ・ 立ち退きの話でストレスたまる
- ・ アパートを家主が解体予定。転居を言われている
- ・ 公営住宅入居サポートがほしい
- ・ 保証人になってくれる人がいない

6) 健康

- ・ 災害後不調が続く：からだ不調 3.6%、こころ不調 16.6%
- ・ 持病あり：41.9% (治療継続中 43.1%、服薬中 41.3%)

\* こころの不調が多い 余震への不安、子どもへの影響大

心身の健康状況については、地震での転倒や体調不良といった身体への影響に比べて、精神面への影響が大きく出ている。その内容は揺れや余震に対する恐怖が多く、特に子どもへの影響が大きい。

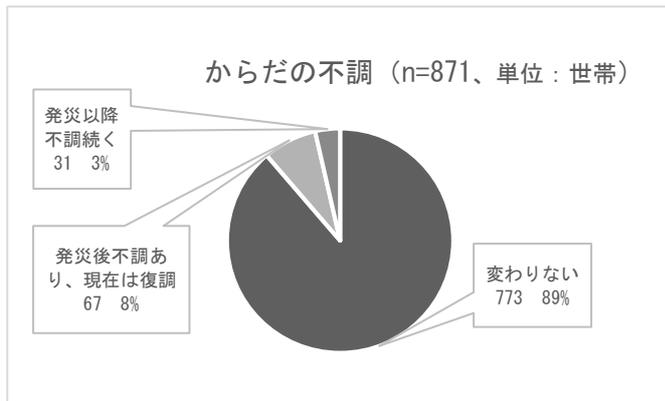


図 1-10 からだの不調

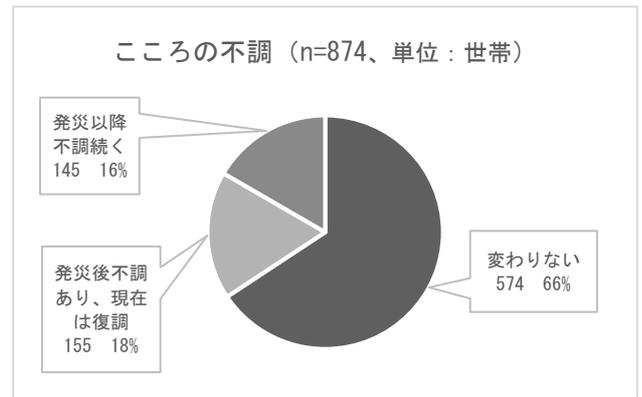


図 1-11 こころの不調

こころの不調に関するコメント例

- ・ 今も放心状態
- ・ 揺れに敏感
- ・ 朝になると震える
- ・ 子どもが少しのゆれでも怖がる、一人であるのがこわい
- ・ 子どものケア心配、話を聞いてもらう機会ほしい
- ・ 子ども一人で風呂に入れなくなった、留守番できなくなった
- ・ 子どもが学校を休みがち

\* 要配慮者あり世帯では「こころの不調続く」回答が要配慮者なし世帯の約 2 倍

要配慮者なし世帯における「こころの不調続く」割合は 11.7% (n=333) に対し、要配慮者がいる世帯では 19.6% (n=531) と 2 倍近い結果となった。災害による精神面への影響が一般に比べてかなり大きく出ており、具体的には余震への不安、揺れに過敏、精神的に不安定、不眠等があがっており、眠剤を服用中の高齢者もあった。ストレスの蓄積や身体への影響が懸念される。

\* 災害による治療、服薬の中断発生は 0.5%

全体の 4 割強 (41.9%) が「持病あり」と答え、「通院」と「服薬」も同割合 (治療継続中 43.1%、服薬中 41.3%) で行っている。災害による中断が発生したとの回答はいずれも 0.5% であり、治療に対する困難はほとんど生じていなかった。

## 7) 支援

- ・ 支援を受けた世帯：22.0%

\* 近隣者からの支援提供が 66.2%、「近助」が機能していた

災害時に支援を受けた回答は 22.0% (n=881) あり、7 割 (69.7% n=122) が地震発生後か

ら3日以内に支援を受けている。支援者は「家族・親族」「近隣住民」「友人・知人」が多く、合計すると全体の66.2%となった。近隣者が助け合う「近助」<sup>3</sup>が機能していたと言える。

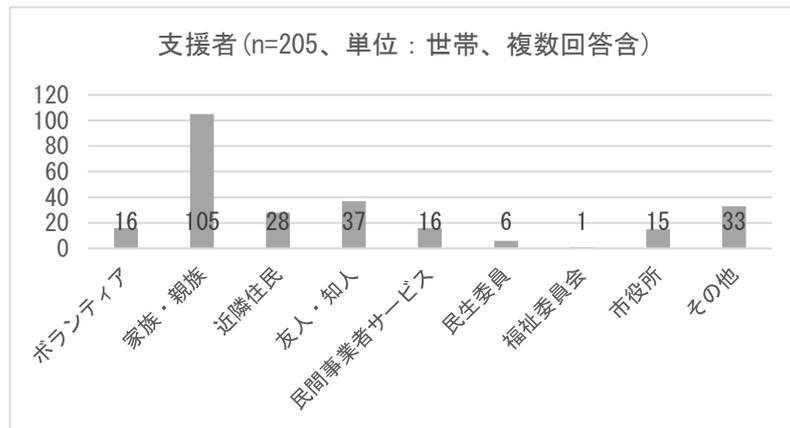


図1-12 支援者

**\* 緊急時の支援者がいる世帯は7割、いない世帯の4分の1は高齢者のみ世帯**

緊急時に支援してくれる家族・知人の有無については69.6% (n=842)が「いる」と回答している。要配慮者なし世帯と高齢者・要介護者・障害者あり世帯で比較をしたところ、いずれも要配慮者なし世帯を上回っており、要配慮者への見守り体制が機能している結果が出た。

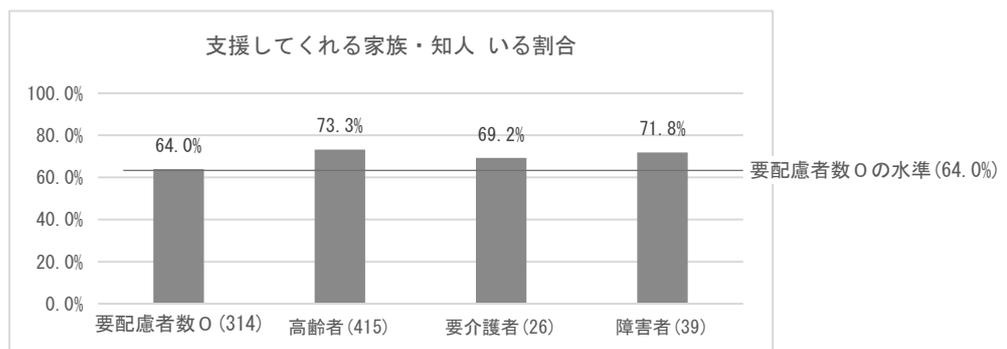


図1-13 支援者がいる世帯

一方で支援がない3割の世帯について分析したところ、その内の4分の1 (24%, n=254)が高齢者のみ世帯であることが判明した。コミュニティによる支援がかなり機能

<sup>3</sup> 災害時に近隣者同士が助け合い、救助、消火やさまざまな支援の相互的授受を行うことを指す。茨木市防災ハンドブックには「互近助」として掲載されている。

していると言える半面、支援の対象から漏れている要配慮者層が潜在的に存在しており、包括的な支援の面では課題を残している。

## 8) 情報

- ・入手経路：Web サイト 29.6%、マスコミ・SNS 20%程度、  
 掲示板・回覧板 11.7%、入手なし 19.9%

### \* 3割がWeb サイトから情報を入手、2割が行政情報入手せず

行政情報の入手経路については「Web サイト」が全体の3割(29.6%)を占め、最も利用が多い。次いで「その他」が多いが、内容の記述から大部分がテレビ・新聞等のマスコミおよびインターネットによるSNS（ソーシャルネットワークサービス）であることが判明した。「町内会等の掲示板・回覧板」も11.7%の利用があり、情報網として機能している。一方で「入手なし」が2割(19.9%)あり、災害に関する行政情報が必要でなかった世帯があるものの、必要な情報が届いていない可能性のある世帯も存在する（「特になし」209件中、「地震被害あり」回答世帯161件）。

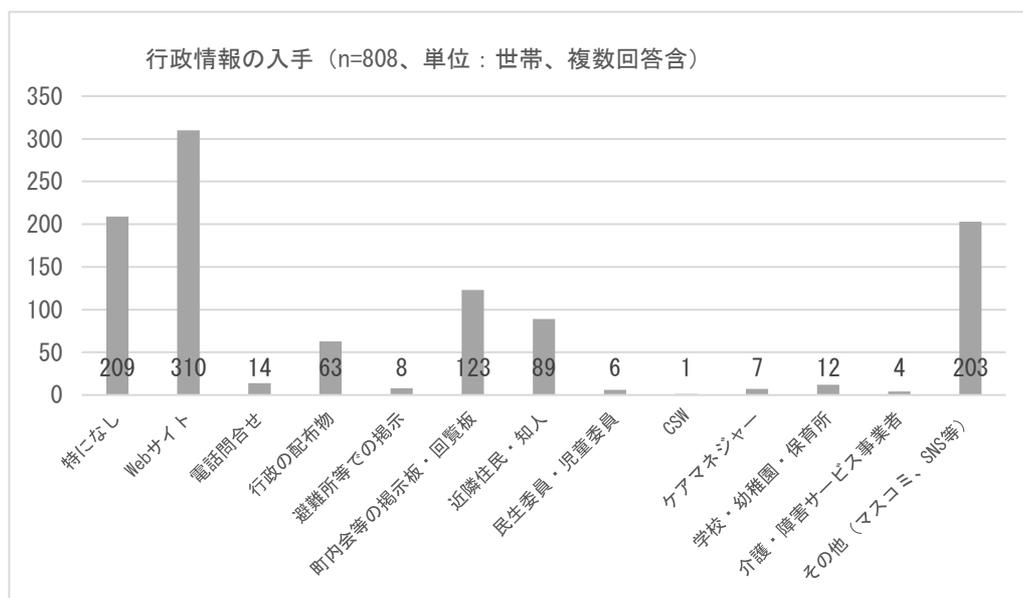


図1-14 行政情報の入手

### \* 要配慮者あり世帯では掲示板・回覧板の需要が高い

「要配慮者あり世帯」と「要配慮者なし世帯」で入手先の状況を分析したところ、「Web サイト」と「掲示板・回覧板」に大きな差が現れた。「要配慮者あり世帯」では「Web サイト」の利用が「要配慮者なし世帯」の半分以下であり、逆に「掲示板・回覧板」では「要配慮者なし世帯」を上回っている。要配慮者のほとんどは高齢者であり、インターネットの利用はあるものの、印刷物の掲示・回覧によって情報を入手することが多く、世代間の差が現れているといえる。

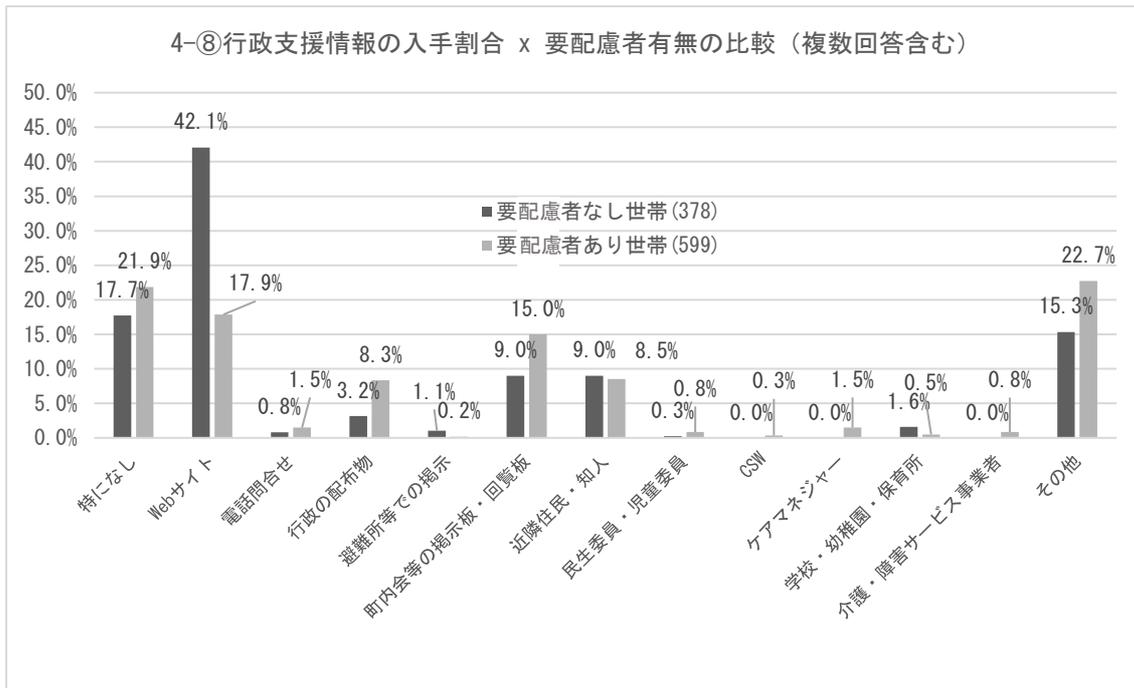


図 1-15 行政情報の入手経路差

個別の回答においてもさまざまな入手経路で情報を得ていることが見てとれたが、中には情報の周知が十分でない世帯や、それに伴う不公平感を訴える世帯もあり、平等かつ包括的な情報提供方法について課題があることがわかった。

#### 情報入手に関するコメント例

- ・ 賃貸マンションなので自治会通しての周知が届かない
- ・ 町内会の寄り合いでブルーシート等配付の話あり、聞かないとわからない
- ・ 回覧板来ていない（文化住宅在住者）
- ・ インターネットの情報は見ない人にとっては有効でない、ポンベの配付が不公平
- ・ 老人会に入っているので情報が得られている
- ・ 自治会がなく情報は近所の人から聞く
- ・ HPの情報が見つけにくい。LINEで一斉に流してほしい
- ・ 市のTwitterでリアルタイムの情報提供を受けた。すごく助かった。
- ・ 情報が自治会長に流れず、後手になる
- ・ 耳の遠い高齢者のため情報が入ってこない
- ・ 役所と地域のネットワークを繋げてほしい
- ・ ガスコンロの配付の情報が届かなかった

## 9) 災害による出費

これまでの出費では、家屋の応急処置や家電製品購入で10万円以下が5割強を占めた。今後については屋根・外壁の修理で多額の出費を見込んでいる。屋根の修理で200万円程度の回答が多いが、見積中でまだ確定していない回答も多い。地震保険の加入世帯は14.6%であり、多くの世帯で現行家計や貯蓄からの出費を強いられることがわかった。

表1-3 これまでの出費 (n=92 自由記述を集計)

1万円未満	1万円以上10万円未満	10万円以上100万円未満	100万円以上
10 10.9%	52 56.5%	22 23.9%	8 8.7%
ゴミ処理費、 外食代、食器 購入等	家電製品、家屋の応急修 繕、備蓄・防災用品、治療 費、配管修理費	家具、家電製品、家屋の修繕 費、給湯器修理費、転居費用 等	家屋の修繕費

表1-4 今後の出費 (n=41 自由記述を集計)

1万円未満	1万円以上10万円未満	10万円以上100万円未満	100万円以上
1 2.4%	8 19.5%	12 29.3%	20 48.8%
	庭のタイル、食器・家具購 入費	家具、家屋の修繕費、転居費 用等	屋根・外壁の修理費、賃貸住 宅の解体費、新居購入等

## 10) その他

### \*1割以上が悪徳業者によるアプローチを受けるも、被害は無し

「悪徳」である真偽は不明であるが、チラシ・電話・訪問があったと回答した世帯が111件(全体の12.1%)あった。被害を受けたという回答はない。

### \*福祉職調査員の所見から、今後に備えた支援体制やコミュニティ強化が課題

当調査では社会福祉士等、福祉職の経験者を調査員として派遣し、特に要配慮者がいる世帯に対して個々の特性に配慮した対応と課題の抽出を専門的な見地から行い、所見として調査票に記入した。

そこから、現状で課題はないが今後さらに大きな災害が発生した場合に困難が予想される世帯や、課題を抱えてどこにも相談できなかった世帯が地域に散在していることが明らかになり、より包括的な支援体制や地域コミュニティの充実が今後の課題として抽出された。

現状で課題はないが今後が懸念される所見例

- ・ 孤立傾向が懸念される。近隣住民との交流が無く精神的不安定を感じた
- ・ 今すぐではないが気になる世帯。今後、健康度の低下が心配される。要介護世帯予備

## 軍

- ・ 現状として身体的精神的には問題無いが、近所の人とのつきあいが無い。有事の際に孤立しないか心配
- ・ 世帯主が精神的にしっかりしているので、大きな混乱は無かった様子だが、老々介護世帯の問題点が見え隠れしていた
- ・ 高齢。ADL（注：日常生活動作 Activities of Daily Living）と理解力に不安の印象あり
- ・ 知的障害者あり。精神面で不安定にならなかったのが良かったが、不安定になった場合、避難などは大変な世帯と感じた
- ・ 高齢単身、家族のサポートあり、本人もしっかりしているけど、情報理解の限界はあるので情報の伝え方に注意が必要と感じた

## 課題を抱えている世帯での所見例

- ・ 訴えたいことはあるが、どこに電話したらよいかわからない。つながっていないだけかも知れないが、困っている事はたくさんある様子
- ・ どこに電話をしたらいいかわからないため、困っている事をキャッチ出来ていなかった印象。不安ごとはいっぱいありそう

## （3）調査まとめ

「大阪北部地震」の発災以降、茨木市では以下のような支援施策をとり、市民の安全確保や生活課題の解決を行ってきた。

表 1-5 茨木市の災害対応例

項目	内容
安否確認	避難行動要支援者名簿に基づく安否確認
安全確保	避難所の開設、ブロック塀の点検・撤去補助、がれきの処分
物資配給	ブルーシート貸与、ガスコンロ・ボンベ配付等
相談	コールセンター「復興支援総合案内」、「こころのケアセンター」、「大阪北部地震」地域保健福祉センター等の開設
支援	災害ボランティアセンターの開設
生活再建	住宅改修支援金、転居費用支援金、市営住宅・府営住宅等の提供、福祉資金貸付制度、各種見舞金・減免措置

その結果、被災者への対応や復旧が進み、震度の大きさに比べかなり早期に平常を取り戻すことができたが、一方で、避難所を利用せず、支援施策の情報も十分に受け取らないまま困難を抱えて生活していた世帯の存在も当調査によって明らかになった。

上記の調査結果から、各種支援施策の実施に加えて、更に何らかの支援対応が必要と考えられる重点課題を4点挙げる。

## 1. 家屋

被害程度は比較的小さく思われがちであるが、実際に被害があった世帯では一部損壊の判定でもその8割で屋根や外壁が破損しているケースもある。調査では屋根の修理に100から200万円程度、外壁は100万円近い修繕費がかかるとの回答もあり、一部損壊とはいえ被災住民の家屋修繕や転居にかかる経済的負担は大きいと予測される。

また長屋や文化住宅といった築年数の古い木造の賃貸住宅に居住する世帯は、高齢で就労収入がないケースが他の家屋分類と比べ顕著に高く、かつ被災程度が大きい。長屋・文化住宅居住世帯中、「修復のめどが立たない状態で居住が続く」が45.5%、「転居を予定している」が17.1%と、二次災害にあうリスクの高い家屋での居住が継続している。また転居に伴う労力や費用等の負担が予想される等、全・半壊世帯と比べて一部損壊世帯では、被害程度に幅があるなど、見えにくさといった課題が明らかになった。

## 2. 健康

災害後こころの不調が続く住民がいる世帯が16%あり、余震への不安やストレスが大きいことが判明した。登校時間帯の地震であったこともあり特に子どもが不安定な状態であるとする回答が多く、子どもや保護者へのケアが必要となっている。また、要配慮者あり・なしの世帯で比較すると、要配慮者あり世帯ではこころの不調続く回答が要配慮者なし世帯の2倍近い割合を示しており、要配慮者への影響も大きく、災害から日常へ戻るためのケアが必要であることが明らかになった。

## 3. 情報

情報入手経路ではWebサイトが全体の約3割を占めていたが、要配慮者あり世帯ではインターネットを用いた手段の利用率が低く、印刷物の配布・回覧のニーズが高いことがわかった。災害時に特に情報を必要とする要配慮者に対し、配慮のある情報伝達が求められる。

また、豪雨の際に市の広報車が避難勧告・指示を呼びかけて回っていたが、内容が聞き取れず避難行動に至らなかったとする回答や、どのタイミングで避難をすればよいかわからないといった回答があり、避難行動を喚起する情報提供の部分に課題が残った。

#### 4. コミュニティ

支援を受けた回答者のうち、近隣者からの支援提供が 66.2% あり、いわゆる「近助」が機能していた。一方で支援を受けなかった層の 4 分の 1 が高齢者のみ世帯であり、今後また大規模災害が発生した場合に孤立が懸念される世帯が地域に一定数存在していることが明らかになった。

調査員の所見からも、現状で課題はないが今後さらに大きな災害が発生した場合に困難が予想される世帯や、課題を抱えてどこにも相談できなかった世帯が地域に散在していることが明らかになり、これまでの自治会や民生委員等による見守りに加え、より包括的に地域住民を支援できるコミュニティや支援体制の充実が必要であるといえる。

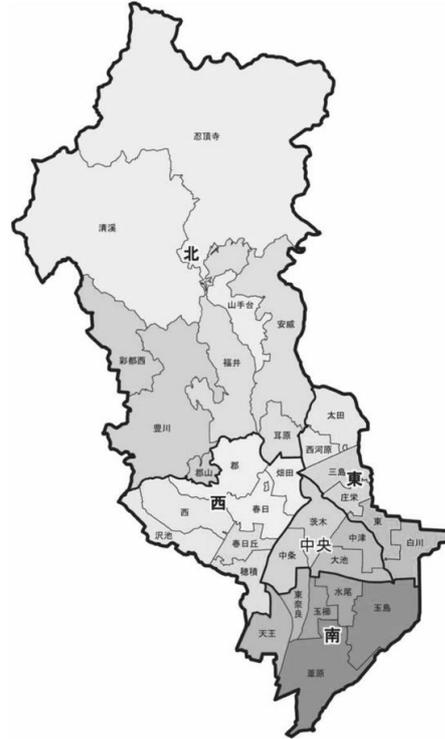
## 第2章 市域全体での被災状況（推計）

### （1）推計方法

前章の結果をもとに茨木市全域での状況を以下の方法で推計した。

- ① 市全域を「茨木市総合保健福祉計画（第2次）」にある5圏域に分割し、各圏域での世帯数（2018年8月31日現在）を集計した。

	各圏域の世帯数 (2018年8月31日現在)
北圏域	20,179
東圏域	23,756
西圏域	26,299
中央圏域	26,197
南圏域	28,985
総数	125,416



圏域の区分は「茨木市総合保健福祉計画」より抜粋

図2-1 5圏域の設定と各圏域の世帯数

- ② 被害状況を比較するために、各圏域における罹災証明書発行数を集計した。

表2-1 罹災証明書の発行状況（単位：棟、2018年9月30日時点）

圏域	全壊	半壊	一部損壊	合計
北圏域	2	17	2,053	2,072
東圏域	0	46	2,831	2,877
西圏域	0	15	3,675	3,690
中央圏域	0	68	3,416	3,484
南圏域	1	37	2,970	3,008
合計	3	183	14,945	15,131

- ③ 次に各圏域において、棟数と世帯数がほぼ比例することから表2-1の合計（罹災証明書発行数合計）と世帯数の比率を被災程度の指標とし、調査地域のある「中央圏域」を1とした場合の各圏域の割合を「中央圏域との比」として推計値に乗じて以下のように算出した。

各圏域の推計値＝「圏域の世帯数」×「調査結果の世帯割合」×「中央圏域との比」

表 2-2 各圏域での中央圏域に対する想定被害状況割合

圏域	合計（罹災証明所発行数）	世帯数	比率	中央圏域との比
北圏域	2,072	20,179	10.3%	0.77
東圏域	2,877	23,756	12.1%	0.91
西圏域	3,690	26,299	14.0%	1.05
中央圏域	3,484	26,197	13.3%	1.00
南圏域	3,008	28,985	10.4%	0.78
合計	15,131	125,416		

当推測方法では各圏域の被害状況を罹災証明書発行数の各割合を用いて推計した。その結果、罹災証明が市内全域で一様に近い状態で発行されていたため、市全域で調査地域に近い被害状況が生じている推計結果が算出された。

(2) 推計結果（想定される状況）

分類として被害、生活、家屋、支援、健康を設定し、調査から明らかになった被災状況 11 項目について、当調査の結果に圏域ごとに世帯数と表 2-2 右端の「中央圏域との比」を乗じて推計値を算出した。

表 2-3 市全域での被災者の状況（推計）

No.	分類	項目	当調査での結果	推計方法	推計結果 (圏域カッコ内は「中央圏域との比」) (単位：世帯数、1 の被害のみ棟数)							
					内容	北圏域 (0.77)	東圏域 (0.91)	西圏域 (1.05)	中央圏域 (1)	南圏域 (0.78)	合計	
1	被害	一部損壊家屋の被害状況	一部損壊での被害内訳 屋根 39.1% 外壁 41.4% 内装 19.5% (n=87)	茨木市一部損壊棟数 14,174 (2018年8月8日大阪府発表被害状況)を被害割合で分配	屋根	全域で	算出					5,542
					外壁	全域で	算出				5,868	
					内装	全域で	算出				2,764	
2	生活	災害直後の生活困難世帯	食生活・備蓄 45.5% トイレ・入浴 70.4% 買い物 14.1% (n=882)	調査結果の割合に各圏域の世帯数と「中央圏域との比」を乗じて推計世帯数を算出	食生活・備蓄	7,070	9,836	12,564	11,920	10,287	51,677	
					トイレ・入浴	10,939	15,219	19,440	18,443	15,916	79,957	
					買い物	2,191	3,048	3,894	3,694	3,188	16,014	
3	生活	現在の生活困難世帯	水・食料品 1.2% (備蓄・買い物困難) (n=892)	No.2 と同様	水・食料品	186	259	331	314	271	1,363	
4	家屋	家屋補修あり世帯と検討中世帯 (軽微な補修も含む)	補修済み 8.3% 予定あり 5.4% 依頼中 8.7% から家屋補修あり 22.4%  補修検討中 13.1% (n=881)	No.2 と同様	家屋補修 (済と予定有)	3,480	4,842	6,186	5,868	5,064	25,441	
					補修検討中	2,035	2,832	3,617	3,432	2,962	14,878	

5	家屋	補修検討中で課題が予想される世帯	補修検討中で就労収入なし世帯 5.3%	No. 2 と同様	補修検討中で就労収入なし	824	1,146	1,464	1,388	1,198	6,019
			就労収入なしかつ高齢者のみ世帯 3.5% (n=881)		補修検討中で就労収入なしかつ高齢者のみ	544	757	966	917	791	3,975
6	家屋	補修未着手の老朽家屋(長屋・文化住宅)で二次災害と補修での課題が予想される世帯	賃貸：長屋＋文化在住、補修未着手で就労収入なし世帯 2.5%	No. 2 と同様	賃貸：長屋＋文化在住、補修未着手で就労収入なし	388	540	690	655	565	2,839
			就労収入なしかつ高齢者のみ世帯 1.8% (n=841)		賃貸：長屋＋文化在住、補修未着手で就労収入なし世帯かつ高齢者のみ	280	389	497	472	407	2,044
7	家屋	転居予定あり世帯(未定・検討中を含む)	転居あり世帯 3.5% 未定・検討中 2.3% の合計 5.8% (n=886)	No. 2 と同様	転居予定あり	901	1,254	1,602	1,519	1,311	6,587
8	家屋	転居予定ありで課題ありと予想される世帯	転居予定ありで就労収入なし世帯 2.7% (n=886)	No. 2 と同様	転居予定で課題ありと予想される	420	584	746	707	610	3,067
9	支援	地震被害あり、高齢者のみで家族・知人の支援がない世帯	地震被害あり、高齢者のみで家族・知人支援者なし世帯 5.8% (n=825)	No. 2 と同様	地震被害あり、高齢者のみで家族・知人の支援がない	839	1,167	1,491	1,415	1,221	6,133
10	健康	からだの不調継続者がいる世帯数	からだの不調継続者がいる世帯 3.6%	No. 2 と同様	からだの不調継続者がいる	559	778	994	943	814	4,089
			からだの不調継続者かつ要配慮者がいる世帯 2.5% (n=871)		からだの不調継続者がいる世帯かつ要配慮者がいる	388	540	690	655	565	2,839
11	健康	こころの不調継続者がいる世帯数	こころの不調継続者がいる世帯 16.6%	No. 2 と同様	こころの不調継続者がいる	2,579	3,589	4,584	4,349	3,753	18,853
			こころの不調継続者かつ要配慮者がいる世帯 8.8% (n=874)		こころの不調継続者がいる世帯かつ要配慮者がいる	1,367	1,902	2,430	2,305	1,990	9,995

表 2-4 市全域の状況（概要）

分類	内容	調査結果	市全域推計値
被害	一部損壊での被害内訳		
	・屋根：	34 棟	5,542 棟
	・外壁：	36 棟	5,868 棟
	・内装：	17 棟	2,764 棟
生活	・食生活・備蓄困難あり：	363 世帯	51,677 世帯
	・現在、生活困難（水・食糧品）： （困難ありはガス不通で調理困難含む）	11 世帯	1,363 世帯
家屋	・補修検討中で就労収入なし：	89 世帯	6,019 世帯
	・賃貸：長屋＋文化在住、補修未着手で就労収入なし：	21 世帯	2,839 世帯
	・転居予定ありで就労収入なし：	21 世帯	3,067 世帯
支援	・地震被害あり、高齢者のみで家族・知人支援者なし：	48 世帯	6,133 世帯
健康	・災害後こころ不調が続く：	145 世帯	18,853 世帯

### （3）考察

#### 1）生活

生活においては、地震発災直後に食生活・備蓄で約 52,000 世帯が生活困難にあったと推測され、ガスが最大 64,254 戸で不通になった事実（茨木市災害対策本部資料より）とおおむね合致している。

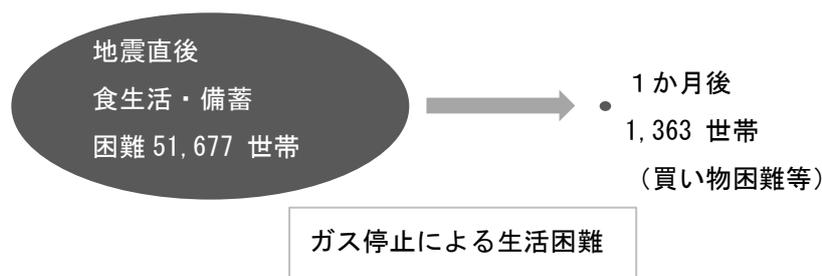


図 2-2 生活困難の推計

#### 2）家屋

家屋においては、補修検討中で就労収入なしが約 6,000 世帯、転居予定ありで就労収入なしが約 3,000 世帯と推計した。経済的な理由により家屋の補修ができないでいる世帯

や、転居に伴う費用が負担しきれない世帯が、最大で全世帯（125,416世帯）のおよそ7%存在していると考えられる。

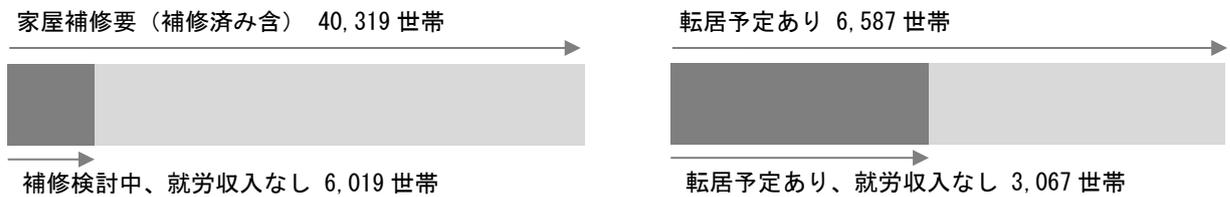


図2-3 家屋補修および転居予定あり世帯の推計

また、市内には約15,000戸の築40年程度以上の木造住宅があり<sup>1</sup>、家屋の推計で用いた長屋+文化住宅が全てこれに含まれるとするならば、その2割近くが補修未着手で居住者が就労収入なしである推計となり、築年数の古い木造住宅の居住者への調査と対応が必要であると考えられる。

### 3) 支援

支援においては、地震被害がある高齢者のみの世帯で、家族・知人の支援者のない世帯が市内に6,000世帯ほど存在すると推測される。支援から漏れている高齢者のみ世帯がないかを何らかの方法で全市的に確認する必要があると考えられる。

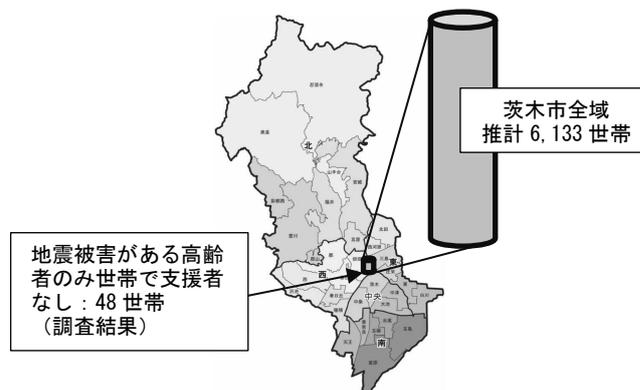


図2-4 支援者がいない被災高齢者のみ世帯の推計

<sup>1</sup> 茨木市統計書 平成29年版 第9章 建設・住居 9-6 住宅の種類・構造、建築の時期別住宅数から1980年までに建築の木造住宅が15,920戸（14.0%）（平成25年10月1日現在）

#### 4) 健康

健康においては、災害後こころの不調が続く世帯が市全域で約 19,000 世帯存在すると推測された。特に子どもへの影響が大きいことが明らかになっており、保育機関、幼稚園、小学校等を通じた子どもや保護者へのメンタルケアの取り組みが必要であると考えられる。

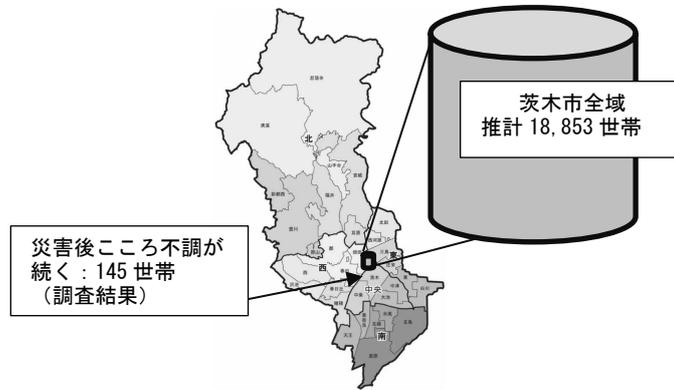


図 2-5 「こころの不調続く」世帯の推計

### 第3章 南海トラフ地震が発生した場合の状況（推計）

南海トラフ地震が発生した場合には、今般の地震および豪雨の調査で推計できる範囲を大きく超えた被害が発生すると想定される。大阪府が発表した被害想定にある茨木市の情報等をもとに、発災から1週間までの状況を推計する。

#### （1）推計方法

大阪府の南海トラフ地震対策に関する Web サイト  
[http://www.pref.osaka.lg.jp/kikikanri/keikaku\\_higaisoutei/higai\\_soutei.html](http://www.pref.osaka.lg.jp/kikikanri/keikaku_higaisoutei/higai_soutei.html)  
で公開されている大阪府作成の「人的被害・建物被害」「ライフライン等施設被害・経済被害等」の市区町村別データ（平成26年3月公表）より茨木市の項目を抽出し、特に市民の避難生活に深く関わる「被害」「避難」「生活」「支援」の4分野について、以下の項目の集計および推計を行う。以下、表記されている推計値は茨木市全域を対象としている。

- 1) 被害：建物被害、建物倒壊による人的被害、塀の転倒数
- 2) 避難：避難者数、帰宅困難者数
- 3) 生活：ライフライン、物資（飲料水、食糧、毛布）
- 4) 支援：配慮を要する避難者数

#### （2）推計結果

##### 1) 被害

揺れ、地盤の液状化、津波、急傾斜、火災による建物被害を集計した。人的被害、塀の転倒についてはその値を集計し、推計値とした。

表3-1 建物被害状況

	建物棟数			全壊棟数			半壊棟数		
	全建物	木造	非木造	全建物	木造	非木造	全建物	木造	非木造
茨木市合計	78,552	52,539	26,013	422	372	50	4,221	3,936	285
(参考) 大阪府合計	2,530,162	1,697,123	833,039	117,602	106,830	10,772	458,870	385,540	73,330

(参考) 大阪北部地震：全壊3棟、半壊183棟、一部損壊14,945棟（第1章 P.2より）

表3-2 建物倒壊による人的被害状況

死者数	負傷者数
14	661

(参考) 大阪北部地震：死者1人、負傷者69人(第1章 P.2より)

表3-3 塀転倒被害状況

塀件数				転倒件数(転倒率)			
総数	ブロック塀	石塀	コンクリート塀	総数	ブロック塀	石塀	コンクリート塀
11,188	7,750	1,695	1,744	1,920(17.2%)	1,046(13.5%)	650(38.4%)	223(12.8%)

(参考) 大阪北部地震：市立小中学校13校にある22か所の塀が余震で倒壊等のおそれ

(平成30年6月30日、国土交通省発表)

## 2) 避難

発災から1日後と1週間後の避難者数を抽出し、推計値とした。茨木市からの帰宅困難者については21,859人を推計値とした。

表3-4 発災1日後と1週間後の避難者数

	1日後			1週間後		
	避難者数			避難者数		
	(人)	避難所	避難所外	(人)	避難所	避難所外
茨木市	3,398	2,039	1,359	21,934	10,967	10,967
(参考) 大阪府	1,818,415	1,177,950	640,465	1,712,708	1,060,807	651,901

(参考) 大阪北部地震：1日後75か所の避難所に750人(最大値)、1週間後37か所の避難所に151人(茨木市災害対策本部発表、第1章 P.2より)

## 3) 生活

ライフラインについて発災直後から1週間までの上下水道と電力の状況を抽出し、推計値とした。なお、都市ガスについては大阪府作成の表に茨木市のデータ掲載がなかった。

表3-5 発災直後から1週間までのライフライン状況

	被災直後	1日後	4日後	1週間後	備考
上水道 断水率(%)	100.0%	31.4%	29.3%	27.2%	給水人口 276,120人
下水道 機能支障率(%)	3.0%	3.0%	2.7%	2.4%	処理人口 269,755人
電力 停電率(%)	49.0%	2.6%	0.7%	0.0%	契約件数 117,257

(参考) 大阪北部地震：上下水道、電力は翌日にほぼ復帰、都市ガスは最大1週間不通

物資については、飲料水・食糧・毛布の発災から1週間の必要量を抽出し、備蓄量と比較して不足量を算出した。

表3-6 発災直後から1週間までの物資状況

	備蓄量	必要量		不足量 (7日間)
		1日～3日間	4日～7日間	
飲料水 (リットル)	491,494	1,596,686	953,956	2,059,148
食糧 (食)	104,865	36,698	315,848	247,681
毛布 (枚)	10,000	6,796		-3,204
(参考) 大阪府 合計				
飲料水 (リットル)	16,292,791	60,568,646	45,034,530	89,310,385
食糧 (食)	12,097,114	19,638,880	24,662,989	32,204,755
毛布 (枚)	1,261,326	1,849,015		587,689

(参考) 大阪北部地震：調査結果では食生活・備蓄 調達困難 9.8%(n=798) (資料編第2章 P.15 より)

#### 4) 支援

茨木市の災害時要配慮者数の概数を算出し、避難者中の要配慮者数を推計する。当調査結果より地震における子どもの影響が大きいことから、14歳までの年少人口を要配慮者に含めた。

表3-7 災害時要配慮者数(概数)の算出

項目	人数	備考
年少人口	40,623	0～14歳
老年人口	67,158	65歳～
障害者手帳所持者	14,611	平成28年度実績、他の項目との重複は未補正
外国人	3,271	
合計	125,663	

\*特にことわりのない場合は平成30年8月末現在の人数を示す

平成30年8月末現在の全人口282,232人から要配慮者率は44.5%と算出された。この比率で避難者中に要配慮者が存在すると仮定して、「3) 避難」の避難者推計値を要配慮避難者数に置き換えた。

表 3-8 発災 1 日後と 1 週間後の要配慮避難者数

	1 日後			1 週間後		
	要配慮避難者数			要配慮避難者数		
	(人)	避難所	避難所外	(人)	避難所	避難所外
茨木市	1,512	907	605	9,761	4,881	4,880

(参考) 大阪北部地震：調査結果では 61.9%の世帯に要配慮者あり (資料編第 2 章 P.9 より)

発災 1 週間後に 1 万人近くの何らかの支援が必要な要配慮者が避難生活を送っていると推計される。

### (3) 考察

上記推計結果から想定される状況を項目ごとに考察する。

#### 1) 被害

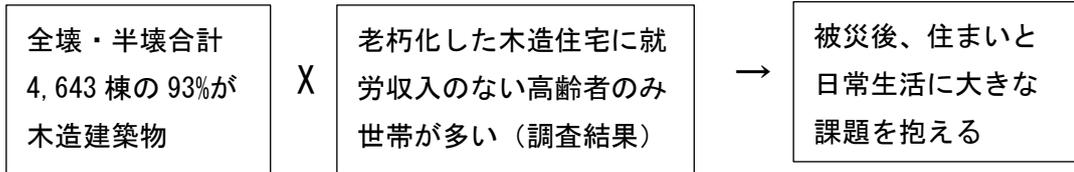
全壊 422 棟、半壊 4,221 棟を合わせた合計 4,643 棟の 93%が木造建築物における被害である推計値となっており、老朽化した木造住宅に甚大な被害が出るのが予想される。調査結果から、長屋や文化住宅には就労収入がない高齢者 1 人または 2 人のみ世帯が多く暮らしており、家屋の倒壊による負傷の可能性に加えて、その後の生活において住まいと日常生活に大きな課題を抱えることになり、多大な支援が必要となる。

塀の転倒については大阪北部地震で死者が出たこともあり、対策が急がれる。市内で約 2,000 か所の塀が転倒する推測値が出ている。

また、南海トラフ地震は被災地域が広大かつ甚大であるのが大きな特徴である。「表 3-1 建物被害状況」の参考値として示したように、大阪府内だけでも全半壊で 50 万棟を超える推測値が出ており、家屋の補修・再建や仮設住宅の建設への極めて大きい需要が同時期に発生する。誰が補修や建設を担うのか、自治体や地域間でどう調整していくのか、は不明な部分が大きく、復興に長い時間がかかると予測され、被災者は長期間に渡って困難を抱えた生活を送ることになる。

### 「被害」まとめ

- ・木造建築物の全半壊により、要配慮者に住まいと日常生活の課題が発生



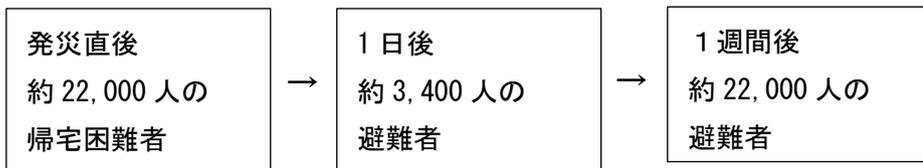
- ・市内でおおよそ 2 千か所の塀が転倒する危険性あり
- ・南海トラフ地震は被害が広大かつ甚大で復興に長い時間がかかり、被災者は困難な生活が長期に渡って続く

## 2) 避難

発災直後に 2 万人強の帰宅困難者を抱え、1 週間後には 2 万人強が避難生活を送る推計となっている。ただし、当推計は水道・電力・ガスの主要なライフラインが 1 日程度の短期間でかなり復旧する前提のもとに大阪府が算出している。ライフライン等の状況次第で、より大量の避難者が生じる可能性がある。

### 「避難」まとめ

- ・ライフラインがほぼ使える状況で、1 週間後に 2 万人強が避難生活を送る



- ・ライフライン等の状況次第で、避難者数は大きく変わる

## 3) 生活

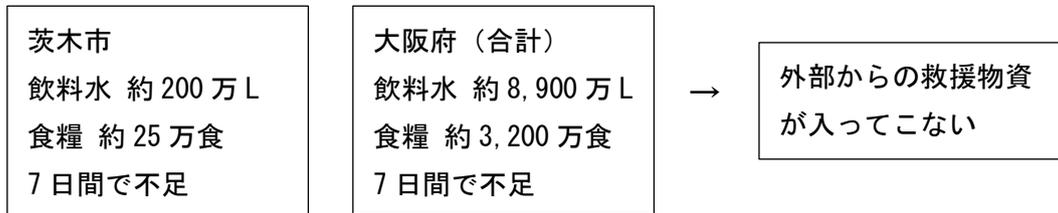
ライフラインが前述のように短期間でかなり復旧する推計となっている。大阪北部地震では、およそ半数がガスの不通により生活に困難が生じたと回答した。電力や水道といったより基幹のライフラインが不通になれば、生活困難ははるかに深刻となる。

物資については飲料水と食糧が相当数不足する。南海トラフ地震においては大阪府全体で食糧だけでも発災から 7 日間で 3,200 万食以上も不足する推計となっている。市外からの救援物資は入ってこない可能性が十分高い。

## 「生活」まとめ

- ・ ガス不通だけで半数が生活困難を訴えた（大阪北部地震）  
電力や水道の不通が続くと生活困難ははるかに深刻になる

- ・ 飲料水、食糧が相当数不足するが、外部から救援物資が来ない可能性大



## 4) 支援

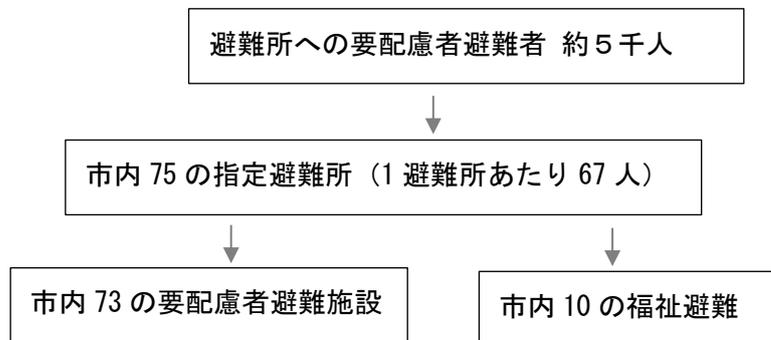
現状の災害時要配慮者支援体制をもとに推計値の避難者（避難所約 5 千人、避難所外約 5 千人）が発生した際の状況を推測する。まず、避難所への避難者約 5 千人については、基本的に自力または周囲の補助により避難行動が可能な層で、「茨木市避難所マップ」に掲載の 75 か所の指定避難所に避難することが想定されており、その上で個々の状況を検討し、市内 10 か所の福祉避難所や市内 73 か所の要配慮者避難施設への移動も含めて避難所での生活を継続することになる。

計算上では 1 指定避難所あたり 67 人の要配慮者が避難することになり、支援体制の人員確保と乳幼児、高齢者、障害者等の各属性で必要となる物資・設備の提供が必要となる。また福祉避難所や要配慮者避難施設への移送が想定されているが、移送の判断や移動手段の確保、受入れ体制の確保などが必要である。指定避難所以外の施設での避難者も相当数想定され、5 千人を超える要配慮者の避難所生活を最適化させるための具体的な方法を検討する必要がある。

次に自宅または自宅周辺で、避難所ではない場所での生活が予想される要配慮者約 5 千人について状況を想定する。調査結果でも言及したとおり、要介護者や障害者の中には避難行動が困難な状況にある者も相当数存在し、家屋の被災状況によっては危険が伴う場所で生活を続けることになる。また、食料や生活に必要な物資の供給についても、避難所等に取りに行くことが難しく、各居所への配付が必要となる場合も想定される。

「支援」まとめ

- ・約5千人の要配慮者の避難所生活をどう最適化させるか課題大きい
- ・要配慮者の在宅避難者は危険が伴う家屋での生活が続き、物資の配給等の課題あり



## 第4章 現在の茨木市の支援制度に対する評価

大阪北部地震における市の支援制度として、『「大阪北部地震」茨木市地域保健福祉センター』（以下、地域保健福祉センター）および「茨木市こころのケアセンター」（以下、こころのケアセンター）からなる被災者支援拠点設置と、住まいに関する経済的支援制度を取り上げ、評価を行う。

### （1）評価方法

#### 1）被災者支援拠点設置

地域保健福祉センターおよびこころのケアセンターの活動概要を『「大阪北部地震」茨木市地域保健福祉センター 報告書』等から抽出し、活動結果を明らかにした上で、調査結果から推計される支援対象者数や施策の適合性の評価を行うことで支援施策の妥当性を検討した。

##### ① 地域保健福祉センター

災害に関する不安や健康上の心配等の総合相談窓口として避難所の避難者や在宅の被災者を総合的に支援するために、地域保健福祉センターを平成30年6月25日から設置。

##### ② こころのケアセンター

地震によって生じたこころの問題についての相談窓口を茨木市保健医療センター内保健相談室に開設し、電話相談、来所相談、訪問相談を平成30年6月25日から実施。

#### 2）住まいに関する経済的支援制度

「平成30年大阪北部を震源とする地震 茨木市被災者支援制度一覧」に記載されている被災者支援制度における住居関連の以下の3項目につき、調査結果から推計される支援対象者数や施策の適合性の評価を行い、支援施策の妥当性を検討した。

##### ③ 「4 市営住宅等の提供」

罹災証明を受け、自宅での居住が困難な市民に対し、抽選により原則として最大1年間入居可能。（半壊以上で市営住宅に入居した場合は最大2年間）家賃・共益費は免除。

##### ④ 「5 住宅改修支援金」

30万円以上の改修・復旧費用を要した改修等に対し、補助額：改修等に要した経費の1/2を補助（上限：10万円 ただし、非課税世帯、障害者世帯、ひとり親世帯は20万円） 所得制限：世帯の総所得金額が430万円未満

##### ⑤ 「10 転居費用支援金」

被災したことにより必要となった引越費用の1/2を補助（上限：3万円 ただし、非課税世帯、障害者世帯、ひとり親世帯は5万円） 所得制限：世帯の総所得金額が430万円未満

## (2) 評価結果

### 1) 被災者支援拠点設置

地域保健福祉センター、こころのケアセンターの活動内容と実績を以下にまとめた。

表 4-1 地域保健福祉センター活動内容および実績

設置目的	保健福祉の観点から、避難所の避難者や在宅の被災者を総合的に支援する。
設置期間	平成 30 年 6 月 25 日から収束まで
設置主管	茨木市健康福祉部相談支援課
設置場所	市内 6 か所（北圏域：天兆園、常清の里、東圏域：エルダー、西圏域：春日丘荘、中央圏域：市役所（相談支援課）、南圏域：葦原）
役割・機能	地域保健福祉センターが各圏域の総合的な支援の役割を担い、諸機関との連絡・調整により、災害に起因する地域生活課題に対する継続的な支援を行う。
主な活動	災害に関する不安や健康上の心配等の総合相談窓口 ①避難所生活者や地域住民への継続的な支援 ②地域包括支援センターを拠点とした専門職による総合的支援 ③地域の連携・支援機関やこころのケアセンターへのつなぎ支援
支援体制	全世代・全対応型相談支援体制 24 時間（携帯電話相談・ショートメール相談）体制
活動実績	相談総計：1,243 件 (一般：652、避難所アフターフォロー：473、みなし仮設：118)

表 4-2 こころのケアセンター活動内容および実績

設置目的	地震によって生じたこころの問題の緩和・解決
設置期間	平成 30 年 6 月 25 日から平成 30 年 9 月 28 日まで
設置主管	茨木市健康福祉部保健医療課
設置場所	茨木市保健医療センター内保健相談室
役割・機能	保健師、精神保健福祉士、臨床心理士等による地震によって生じたこころの問題に関する相談への対応
主な活動	地震によって生じたこころの問題についての相談窓口 電話相談、来所相談、訪問相談（避難所等含む）
活動実績	相談総計：58 件

当調査において、「災害後こころの不調が続く」と回答があったのは 145 世帯で、市全域での推計値では 18,853 世帯存在すると算出された。また、「要配慮者なし世帯」に対して「要配慮者あり世帯」は「こころの不調が続く」割合が約 2 倍高く出ており、こころの不調に関する問題は当調査において重点課題に設定しており、上記 2 センターはこの課題解決に適合しており、また支援対象者も市内で十分な数が存在すると推定された。

## 2) 住まいに関する経済的支援制度

調査結果から、当支援策に適合する世帯の市全域での推計値を求めた。

調査票「5-③転居の予定」において、「転居予定あり」世帯 3.5%と「未定・検討中」2.3%の合計 5.8%を「転居予定あり」と想定した場合、「第2章 市域全体での被災者の状況（推計）」での表第8項目「転居予定のある世帯」から、市全域での「転居予定あり」の推計値として6,587帯が得られた。

次に転居予定および検討回答者において「就労収入なし」世帯を抽出する。調査票「5-③転居の予定」において「転居予定あり市内」と「その他」回答者のうち、就労収入がない世帯を抽出すると24件であった（有効回答数886件の2.7%）。これは「第2章 市域全体での被災者の状況（推計）」での表（表2-3）第8項「転居予定で課題ありと予想される世帯」と等しく、その推計では市全域で3,067世帯が「転居予定であるが就労収入なし」である推計値（転居予定あり6,587世帯の46.6%）となった。

上記該当24件のうち17件（70.8%）は高齢者のみの世帯であり、住居に対する支援とともに生活支援も合わせて行う必要があると思われる。

家屋の修繕については「第2章 市域全体での被災者の状況（推計）」から、なんらかの補修が必要な世帯は調査結果から全世帯の35.5%であり、市全域の推計値（No.4）では40,319世帯（全世帯の32.1%）となった。また、茨木市一部損壊棟数14,174（2018年8月8日大阪府発表被害状況）を被害割合で分配した市全域の推計値（No.2）では屋根5,542棟、外壁5,868棟の修復が必要であると推測された。

## 3) 評価まとめ

以上の検討結果から5項目の支援施策についての評価をまとめた。

表4-3 支援施策の評価

支援制度名	内容	評価
①地域保健福祉センター	地域保健福祉センターが各圏域の総合的な支援の役割を担い、諸機関との連絡・調整により、災害に起因する地域生活課題に対する継続的な支援を行う  相談総計：1,243件	市全域の推計値で「災害後こころの不調が続く」が18,853世帯あり、ニーズが高いと評価。  家屋の補修目途立たず等の住まいの課題や、孤立傾向が懸念される要配慮者の存在等の地域課題が調査により明らかになり、被災者のニーズと合致している。
②こころのケアセンター	保健師、精神保健福祉士、臨床心理士等による地震によって生じたこころの問題に関する相談への対応  相談総計：58件	評価は同上

③市営住宅等の提供	罹災証明を受け、自宅での居住が困難な市民に対し、抽選により原則として最大1年間入居可能。(半壊以上で市営住宅に入居した場合は最大2年間) 家賃・共益費は免除。	市全域の推計値で転居予定であるが就労収入なしが3,067世帯あり、ニーズは十分あると考えられる。  調査では該当世帯中、高齢者のみ世帯が7割を占めており、住居に対する支援とともに生活支援も合わせて行う必要がある。
④住宅改修支援金	30万円以上の改修・復旧費用を要した改修等に対し、補助額：改修等に要した経費の1/2を補助(上限：10万円 ただし、非課税世帯、障害者世帯、ひとり親世帯は20万円) 所得制限：世帯の総所得金額が430万円未満	家屋補修が必要な世帯は調査結果から全世帯の35.5%あり市全域の推計値では40,319世帯となり、ニーズは大きい。  補修検討中で就労収入なし世帯が推測値では6,019世帯あり、支援対象となる世帯は多いと考えられる。
⑤転居費用支援金	被災したことにより必要となった引越費用の1/2を補助(上限：3万円 ただし、非課税世帯、障害者世帯、ひとり親世帯は5万円) 所得制限：世帯の総所得金額が430万円未満	市全域の推計値で、転居予定のある世帯6,587世帯、転居予定であるが就労収入なしが3,067世帯あり、ニーズは十分あると考えられる。

以上により上記5支援施策は十分な支援対象者がおり、住民ニーズに合致していると考えられる。

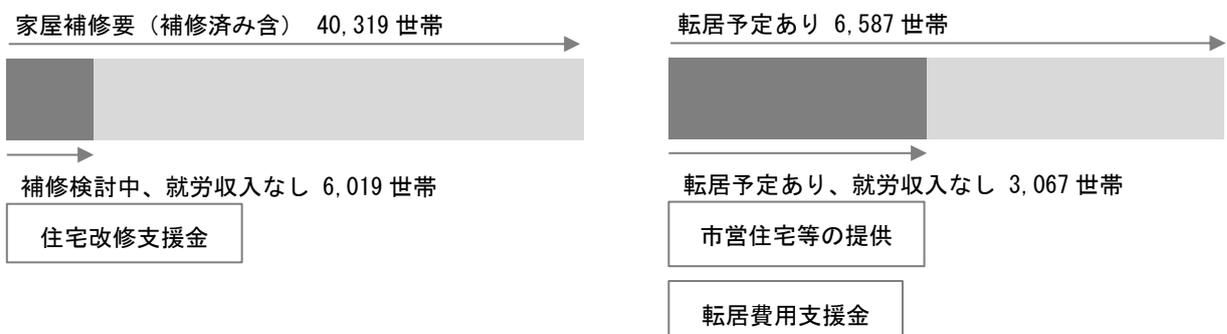
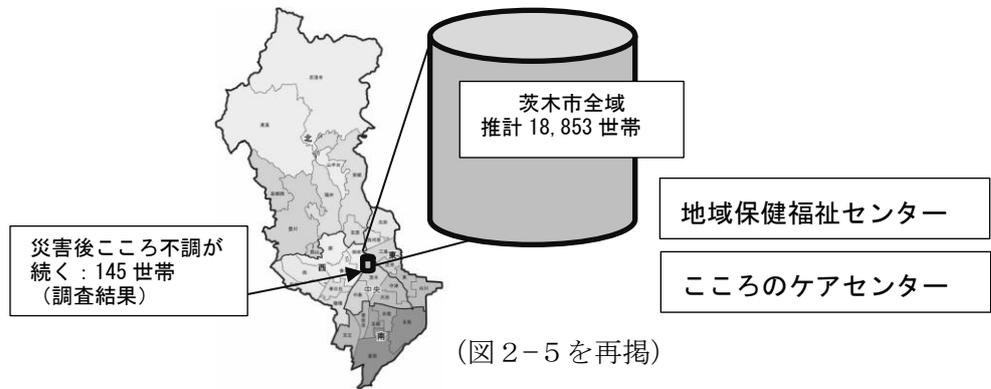


図4-1 支援制度が有効な世帯数推計

## 第5章 大阪北部地震における直近2年以内の被災者支援施策検討（提言）

当章以降では前章までで明らかになった被災者支援における課題を受けて、今後対応すべき支援施策の検討と提言を行う。まず、直近2年以内の支援施策について、分野や対象者に分けて検討を行い、提言としてまとめる。

### （1）被災者へのアプローチ

当調査の結果から、老朽化した木造住宅で被災した要配慮者世帯が修繕のめどが立たず二次災害の危険を抱えながら暮らしている等の可視化しにくい被災者の存在が明らかになっている。また、罹災証明書の発行状況が市全域に渡っていることから、局所的に被災者が集中しているわけではなく、課題を抱えた被災者が広い地域で潜在的に存在している可能性が高いことも判明した。

今回、コールセンター「復興支援総合案内」設置による問合せ一元化の取組みがなされたが、受動的な対応では捕捉が難しい要配慮者に対するアプローチを可能にする体制の拡充も望まれる。個々の被災者にアプローチし、抱えている課題を分解して適切な部署へつなぐ仕組みがないと、提供できる支援メニューを取りそろえても、被災者をマッチングさせることができず、困難を抱えながらの生活が続くこととなる。

『「大阪北部地震」茨木市地域保健福祉センター』（以下、地域保健福祉センター）の設置は地震の1週間後に、保健福祉の観点から避難所の避難者や在宅の被災者を総合的に支援する目的で市内6か所に設置され、第4章で述べたように被災者ニーズと適合し支援対象者も多い活動が展開できた。今後、地域保健福祉センターにおいて被災者の支援を継続することで早期の被災状態から日常への復帰を促し、また潜在的な支援ニーズを抱えている被災者へのアプローチを地域の協力を得て行うなど、より包括的な支援への取組みが望まれる。例えば地域で防災等の災害に関する説明会を開催し、取組みを紹介して協力を募ることで地域の協力者の掘り起こしと協力体制構築を図ることが求められる。

大阪北部地震では「避難行動要支援者名簿<sup>1</sup>」と市独自に作成している「ひとり暮らし高齢者名簿・高齢者世帯名簿」に基づいて民生委員等が地域を回り、他の被災地域の自治体に先駆けて、非常に早い段階で要配慮者の安否が確認できた。こうした地域の見守り体制を拡充し、更に上記名簿には掲載されないが災害時に困難を受けやすい層、例えば長屋・文化住宅の居住者等、に対しても地域での安否確認やその後の支援へつなぐことが可能になるよう、災害後の被災者ケアを地域で行える仕組みづくりが望まれる。そのために安否確認以降の支援が必要な被災者と支援施策をつなげるための手順や仕組みを整備することが求められる。

<sup>1</sup> 災害時発生時の避難で特に支援が必要と考えられる人について、市が保有するデータから名簿を作成し、消防機関、警察、民生委員・児童委員、社会福祉協議会、自主防災組織に対して提供し、安否確認等に用いている。対象者：身体障害者手帳1・2級、精神障害者保健福祉手帳1・2級で単身世帯、療育手帳A、要介護認定3以上

### 「被災者へのアプローチ」への提言

- ・ 安否確認対象者の拡充（災害に弱い家屋の居住者も対象に）
- ・ 被災者へアプローチできる支援者の拡充（地域での説明会開催等による呼びかけ）
- ・ 安否確認以降の支援が必要な被災者への対応手順（適切な部署へつなぐ仕組み）策定

## （２）住まいへの支援

前章「第４章 現在の市の支援制度に対する評価」において「市営住宅等の提供」「住宅改修支援金」、「転居費用支援金」の評価を行い、いずれもニーズが大きく有効であることが明らかになった。今後、広く支援制度を周知し、支援効果が大きい利用者の増加を図ることが求められる。

今回の調査結果では、補修未着手で就労収入なし世帯が 10.6%あり、その約 7 割を高齢者のみ世帯が占めている。災害により住環境に課題が生じた高齢者世帯に対して「市営住宅等の提供」等、転居も含めた解決を図ることが直近の支援施策として求められる。近年、台風等の自然災害が頻発しており、課題のある家屋に居住し続けることに起因する二次災害発生の防止を図ることが急務である。

また、当調査では長屋・文化住宅の家主にも聞き取り調査ができた。ある文化住宅を所有する世帯では修繕費用に 500 万円の見積を受けており、資金の目途が立たず検討中のままだめるとの言を得た。その文化住宅には居住者がおり、安全上課題のある家屋に居住し続ける可能性がある。

平成 29 年 10 月 25 日に施行された「改正住宅セーフティネット法」において、居住者のみならず住居提供者に対しての修繕費用等への支援も推進することになっており、市としても住宅セーフティネット制度を確立し、安全で安価な住宅を供給できる体制構築を進めることで、被災した家屋の課題解決を図ることも望まれる。

### 「住まいへの支援」への提言

1. 現在の市の支援制度を十分に活用してもらうよう、周知の徹底を図る
2. 補修未着手の高齢者のみ世帯に対し、転居も含めた住環境整備を進める
3. 長屋・文化住宅の家主に対し、住宅セーフティネット整備で早期再建を支援

## （３）健康への支援

調査により、災害以降、からだの不調が続く回答は 3.6%（n=871）に対し、こころの不調が続くは 16.6%（n=874）と高く、精神的な不調が大きいことが明らかになった。要配慮

者の有無で分けると、要配慮者なし世帯でこころの不調が続くは 11.7% (n=333) に対し、要配慮者あり世帯では 19.6% (n=531) となり、顕著な差が出た。

こころの不調の内容は、余震への不安や揺れに敏感といった地震に対する精神的ストレスが多く、顕在化しにくい。地域での従来の取組みである「健康福祉セーフティネット<sup>2</sup>」等で災害に対するメンタルケアの要素を含む取組みを実施する等、従来の福祉領域に被災者も加えることで、細かな地域での見守り体制を構築することが望まれる。

また、こころの不調について子どもへの影響が大きいことから、被災した子どものケアについては従来から調査研究や事例の紹介が多数なされており、以下の Web サイト等を参考に、保育機関や教育機関において子どもの状況を見ながら適切なメンタルケアの取組みを進めることが望まれる。

子どもの心のケアのために ー災害や事件・事故発生時を中心にー：文部科学省  
[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/kenko/hoken/1297484.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/kenko/hoken/1297484.htm)

東日本大震災について 子どもの心のケアに関するリンク | 日本医師会  
<https://www.med.or.jp/doctor/school/care/>

#### 「健康への支援」への提言

1. 地域の健康福祉支援体制に災害に起因するメンタルケアの要素を充実させ、地域での見守りを推進
2. 子どものメンタルケアを推進するための保育や教育の現場における取組み実施

#### (4) 経済的支援

調査結果では、出費の項目で「これまでの出費」（調査時まで）は 10 万円未満の家電製品や家屋の応急処置等への出費が半数以上（全 92 件中の 52 件）を占めていたが、「今後の出費」においては 100 万円以上の屋根・外壁の修理費、賃貸住宅の解体費等が半数（全 41 件中の 20 件）であった。

屋根の修理費では 200 万円程度の回答が多く、一戸建て家屋全体の修繕には数百万円の費用がかかると予想される。出費の財源については、地震保険の利用が 14.6%（全 315 件中の 46 件）であり、全体の 8 割が現行の家計または預貯金からの取り崩しで賄うとの回答を得た。

---

<sup>2</sup> 市の福祉関連部署、地域の福祉関連団体、地縁組織等で構成されるネットワーク、詳細は以下参照  
茨木市CSW活動報告集 [www.city.ibaraki.osaka.jp/material/files/group/27/CSW\\_H27houkoku.pdf](http://www.city.ibaraki.osaka.jp/material/files/group/27/CSW_H27houkoku.pdf)

また、調査結果では罹災証明書の結果が一部損壊損でも被害は比較的強く、市全体の推測値では屋根 5,542 棟、外壁 5,868 棟の修繕が必要となっており、世帯ごとの補修費用は高額になることが予想される。

以上から一戸建て家屋の修繕について、100 万円単位の費用を個人資産で賄うケースが多く発生すると予想され、「住宅改修支援金」に加えて「大阪版・被災住宅無利子融資制度」の活用促進が早期の復旧に効果があると考えられる。

転居予定者においては、就労収入なしの転居予定世帯が調査では全体の 2.7%存在しており、「市営住宅等の提供」や安価な賃貸住宅紹介と「市営住宅等の提供」等の転居支援制度を援用した住環境整備が早期に望まれる。

#### 「経済的支援」への提言

1. 数百万円の家屋修繕費用が必要な世帯に対して、「住宅改修支援金」に加えて「大阪版・被災住宅無利子融資制度」の活用を促進する広報、相談等を実施
2. 転居が必要で就労収入なし世帯に対しての支援制度適用による住環境整備

#### (5) 子育て世代への支援

調査項目のこころの不調内容において、「4歳の子が敏感になっている」等、小さな子どもが精神的に不安定となっている回答が多く寄せられた。乳幼児は当調査では要配慮者として分類しており、調査結果が示すとおり、災害時の恐怖が子どもに大きく影響し、こころの不調継続として現れている。

高齢者や障害者のみならず、乳幼児や妊産婦も災害においては要配慮者として配慮し、親子に対するメンタルケアへの取組みを重点的に行うことが望まれる。例えば地域で子どもが集う「こども広場」のような機会をつくり、親子が楽しみながら安心感を得られる行事の開催等を通じて徐々に子どもを平常に戻すことが有効である。

また、子育て中の保護者に対しては、被災した子どものメンタルケアの啓発をさまざまな機会を通じて行い、災害から日常に戻すための取組み紹介や具体的なケアについての情報提供を行うことが望ましい。

#### 「子育て世代への支援」への提言

1. 子どもを徐々に平常に戻すためのメンタルケアとなる取組みを地域で実施
2. 子育て中の保護者に対する被災した子ども支援の啓発

## (6) 高齢者への支援

当調査により、補修未着手の老朽家屋（長屋・文化住宅）で二次災害と再建困難が予想される重点対応必要世帯（就労収入なしの高齢者のみ世帯）が全体の1.8%存在することが明らかになった。全市域の推計値では2,044世帯となり、地域保健福祉センターや地域包括支援センター等を通じて住居と生活の支援を行う必要がある。家主から退去を迫られている世帯もあり、転居も含めて継続的に居住できる安全な住環境への移行を早期に実現することが望まれる。

また、転居により従来の地域コミュニティから離れ、地域との関係が希薄な状態で引きこもり等に陥る高齢者世帯の発生が危惧される。転居先の自治会や民生委員と十分な情報共有を行い、見守り活動や地域の行事等への参加を促すことで、新たな地域での人間関係構築に向けた支援も必要とされる。

住居を変えない場合でも家屋の修繕ができない状態が続く、また、こころの不調等を潜在的に抱える等の課題がある世帯も一定数存在する。修繕の支援制度や経済的支援の適用に加え、地域で住民が集える交流会の機会をつくり、災害時の体験共有や今後の地域防災のあり方を話し合うことで、災害によるストレスの緩和や今後の災害に対し備えることができ、不安の解消を図る等の対応が考えられる。

高齢者は災害時において、身体機能の衰えや障害により迅速に避難行動をとることが難しい、認知機能の衰えや障害により避難等に対する理解力が乏しい、継続的な服薬や通院が必要な場合が多い、精神的な落ち込みやパニックに陥りやすい、等の困難に直面することが考えられ、現行の被災者支援に加えて、今後の災害に備えた見守り体制の構築も必要となる。

今回の地震において、避難行動要支援者や高齢者世帯等の安否確認をいち早く完了する等、行政の災害時初動は一定成果があった。一方で高齢者をはじめとする要配慮者を包括的にコミュニティが見守る体制を地域住民と構築できている地域もあれば、全市的には十分とはいえ、安否確認以降の支援における弱点も今回明らかになった。

そこで、地域の自治会、自主防災組織、民生委員等から災害時支援協力者を募り、地域の高齢者の状況をあらかじめ理解し、個々の特性に応じた避難行動の手順や家庭での備えを検討する機会をもつことで情報を共有でき、災害時のスムーズな支援活動につなげることができることから、高齢化が進む地域においては早期に地域での協力を募り、包括的な災害時支援ができる体制の構築が求められる。

### 「高齢者への支援」への提言

1. 転居者に対する住居の支援と転居後の生活支援と見守り体制
2. 地域での交流会等の開催による災害ストレスの緩和、不安解消
3. 地域で災害時支援協力者を募り、包括的な災害時支援体制の構築をめざす

## (7) 障害者への支援

東日本大震災における障害者の死亡率は住民全体の死亡率の2倍という結果がNHKの調査<sup>3</sup>により明らかになっている。避難のときに手助けが必要な在宅の障害者や寝たきりの高齢者などが逃げ遅れたことが原因とされており、適切な避難行動が生死を分けることになる。

視覚障害者や聴覚障害者においては避難情報の取得に特別な配慮が必要であり、ITの活用による個々の特性に応じた災害情報の取得（例えば災害情報の読み上げ等）に加えて、周囲の協力体制を日常から構築しておき、スムーズな避難行動につなげることが重要である。

身体障害者においては避難行動に大きな課題を抱える場合が多い。火事の発生等、即座の避難を要する災害も想定されることから、こちらも地域の協力体制構築が不可欠である。

当調査での避難に関する聞き取りでも身体障害者や高齢の住民から、「避難勧告や指示が出て避難所へ移動できない」、「避難所生活には耐えられない」等の避難に関する意見、不安が多く聞かれた。今後の災害に対する不安感を取り除くために、地域での共助による避難の取組みを進めるほか、福祉避難所のあり方について検討が必要である。

そのために地域の福祉事情をよく知るコミュニティソーシャルワーカー等が働きかけ、災害の支援体制のあり方について地縁組織や地域住民と検討する機会を設け、定期的な避難訓練の実施による避難行動のシミュレーションができるようにする取組みが考えられる。

他自治体の事例として大分県別府市では、コミュニティソーシャルワーカーが相談支援専門員や介護のケアマネジャーを巻き込んで「災害時のケアプラン」を作成する取組みが進んでいる（脚注3のNHK Webサイト参照）。このような福祉専門職が主導して地域住民に協力を募り、地域の支援体制を構築する施策の実施が望まれる。

### 「障害者への支援」への提言

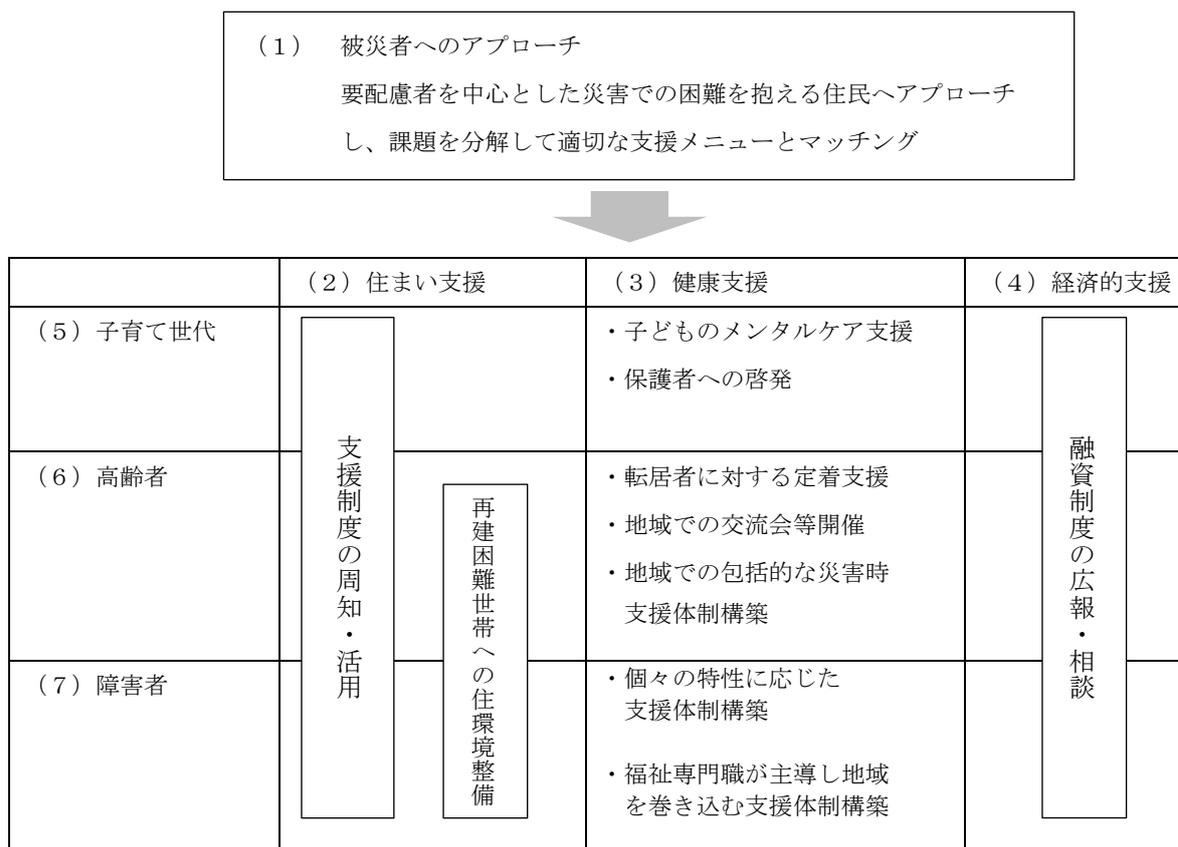
1. 個々の特性に応じた支援ができる地域の協力体制構築が必要
2. 福祉専門職が主導し地域住民を巻き込んで支援体制を構築する取組みの実施

---

<sup>3</sup> 災害時の高齢者・障害者の避難 「2倍の死亡率」を繰り返さないためには？ - 記事 | NHK ハートネット  
<https://www.nhk.or.jp/heart-net/article/10/>

(8) 直近2年以内の支援施策まとめ

まとめとして(1)被災者へのアプローチにより、個々の課題を分解し(2)以下の支援施策にマッチングさせる流れを図解した。支援施策については(2)から(4)を施策分類、(5)から(7)を施策対象として表を作成して整理を行った。



\* 「(6) 高齢者」、「(7) 障害者」に対する「(3) 健康支援」には次の災害へ備える施策も含む

図5-1 直近2年以内の支援施策まとめ

## 第6章 長期的支援が必要と考えられる事項とその支援施策

本章では今後5年度程度の期間を見据え、今般の地震と豪雨による被災者に対する長期的支援策と、今後発生する災害への対応も考慮した被災者支援施策の検討を行う。

温暖化の進展による気候変動の影響で、今後も台風や大雨等の災害の巨大化や頻度が増すことが予想され、また南海トラフ地震等の大規模な地震災害も想定されているが、地域における少子高齢化も急速に進展しており、これからは頻発する災害に対して増え続ける要配慮者を減り続ける担い手で支え続けなければならない。地域での助け合いを原則としてきたこれまでの防災のあり方では、これからの災害には対応しきれない状況にあると考える必要がある。

そこで当調査で明らかになった要配慮者を中心とする被災者の課題に沿って、その解決のための支援施策を検討し提言として整理を試みる。手順として、災害発生直後から避難生活、生活再建を通じて日常に戻るまでのプロセスを5つに分類し、各々について中長期的に必要な支援を当調査で得た課題や推計結果と参照して抽出する。

- 1 「情報」 災害情報の適切な伝達と避難行動の誘導
- 2 「避難」 避難所等への避難行動を支援
- 3 「避難生活」 避難所等での避難生活支援
- 4 「住居・生活支援」 災害後の住居と生活の再建支援
- 5 「コミュニティ」 被災者を取りまく地域コミュニティ形成

表6-1 現在の課題と長期的支援施策

分類	調査結果・推計に基づく課題	支援施策
1 「情報」  災害情報や避難勧告・指示を適切に提供し、住民の安全確保を促す	調査結果重点課題「情報」より  <ul style="list-style-type: none"> <li>• 避難行動や避難所利用について住民に十分な理解がない</li> <li>• 避難を促す情報提供（広報車による広報等）が十分に伝わっていない</li> <li>• 要配慮者への情報提供には地域での印刷物の配布・回覧がより必要とされている</li> </ul>	<b>IT 援用による情報提供・管理</b> ITを活用した情報提供、情報の運用管理により災害時に適切な情報を提供する  <b>要配慮者向け災害時個別支援</b> 要配慮者向けの支援策に災害や避難情報の伝達や管理を組み込む。
2 「避難」  適切な避難行動をとり避難所等の安全な場所へ避難する	避難に関する調査結果より  <ul style="list-style-type: none"> <li>• 住民が独自の判断をして避難行動を起こさない</li> <li>• 避難所等への移動が難しい要配慮者がいる</li> </ul>	<b>要配慮者向け災害時個別支援</b> 避難行動の補助が必要な要配慮者に対して災害時の個別支援計画を策定する。

<p>3 「避難生活」</p> <p>誰もが心身に不調をきたすことなく避難生活を送れるよう、適切な生活環境が提供される</p>	<p>避難に関する調査結果、南海トラフ時の被害推計より</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>避難所での生活に不安を持ち利用をためらう要配慮者がいる</li> <li>南海トラフ等の大規模災害時に避難所や物資の不足と、大量の在宅避難者が発生する</li> <li>南海トラフ地震発生1週間後に1万人以上の要配慮者が避難生活を送る推計結果が出た。家屋やインフラの被害状況によっては避難生活が長期化するおそれあり</li> <li>避難所の適切な運営と在宅避難者への適切な支援により、避難生活に起因する二次災害を出さない体制構築と人材の育成が必要</li> </ul>	<p><b>被災者支援拠点の整備と運営コーディネーターの育成</b></p> <p>適切な避難者への対応ができ、住民が主体的に避難所運営や周囲の在宅避難者支援ができる被災者支援拠点の整備と、それを実施するための指導ができる人材の育成</p>
<p>4 「住居・生活支援」</p> <p>再建に向けて今後の住居見通しが明確になり、生活面においても適切な支援が得られ、日常への復帰が進む</p>	<p>調査結果重点課題「住居」より</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>老朽化した木造住宅で被災した生活困難者層の住居と生活問題が長期化するおそれあり</li> <li>一部損壊であっても比較的破損度合いが大きく、屋根や外壁修繕で百万円以上の出費が必要な世帯が多い</li> </ul>	<p><b>要配慮者向け災害後個別支援</b></p> <p>災害時の個別支援計画を引き継ぎ、災害後の個別支援計画を策定し、住居や生活の再建に向けて個別対応を実施できる体制構築</p>
<p>5 「コミュニティ」</p> <p>転居等に伴って新たな生活環境で暮らす住民や、災害でこころのケアが必要な住民が、地域コミュニティに参加することで見守りや共助の体制ができ、日常への復帰が進む</p>	<p>調査結果重点課題「健康」「コミュニティ」より</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>被災したが支援のつながりがない、転居を予定している等の見守りが必要またはこれから必要な高齢者世帯が一定数ある</li> <li>こころの不調が続く回答が全体の1割強、要配慮者がいる世帯ではその2倍近くあり、地域でのケアが必要</li> </ul>	<p><b>災害後の地域見守り体制構築</b></p> <p>CSWの地域支援や健康福祉サーフェティネットにおいて、災害後の地域住民のメンタルケアや地域コミュニティへの参加を促す対応等の要素を盛り込む</p>

以上により、下記を長期的支援施策として抽出した。

### 1. 要配慮者向け災害時および災害後個別支援体制

要配慮者に対して災害時および災害後の個別支援計画を策定し、支援する体制の構築

## 2. 被災者支援拠点の整備と運営コーディネーターの育成

避難所および周辺の在宅避難者の全体像を把握し、外部の資源とのコーディネートを行う人材の育成

## 3. 災害後の地域見守り体制構築

災害から日常へ移行するプロセスを支える地域見守り体制の構築

## 4. IT 援用による情報提供・管理

防災知識の向上と災害時の地域別の即時情報の発信を可能とする情報体制の構築

各施策の提言内容については次章の総括において述べる。また、調査結果における重点課題と長期支援施策の関係を以下に示す。

調査結果での重点課題（本編第1章 p. 16, 17 参照）

長期支援施策

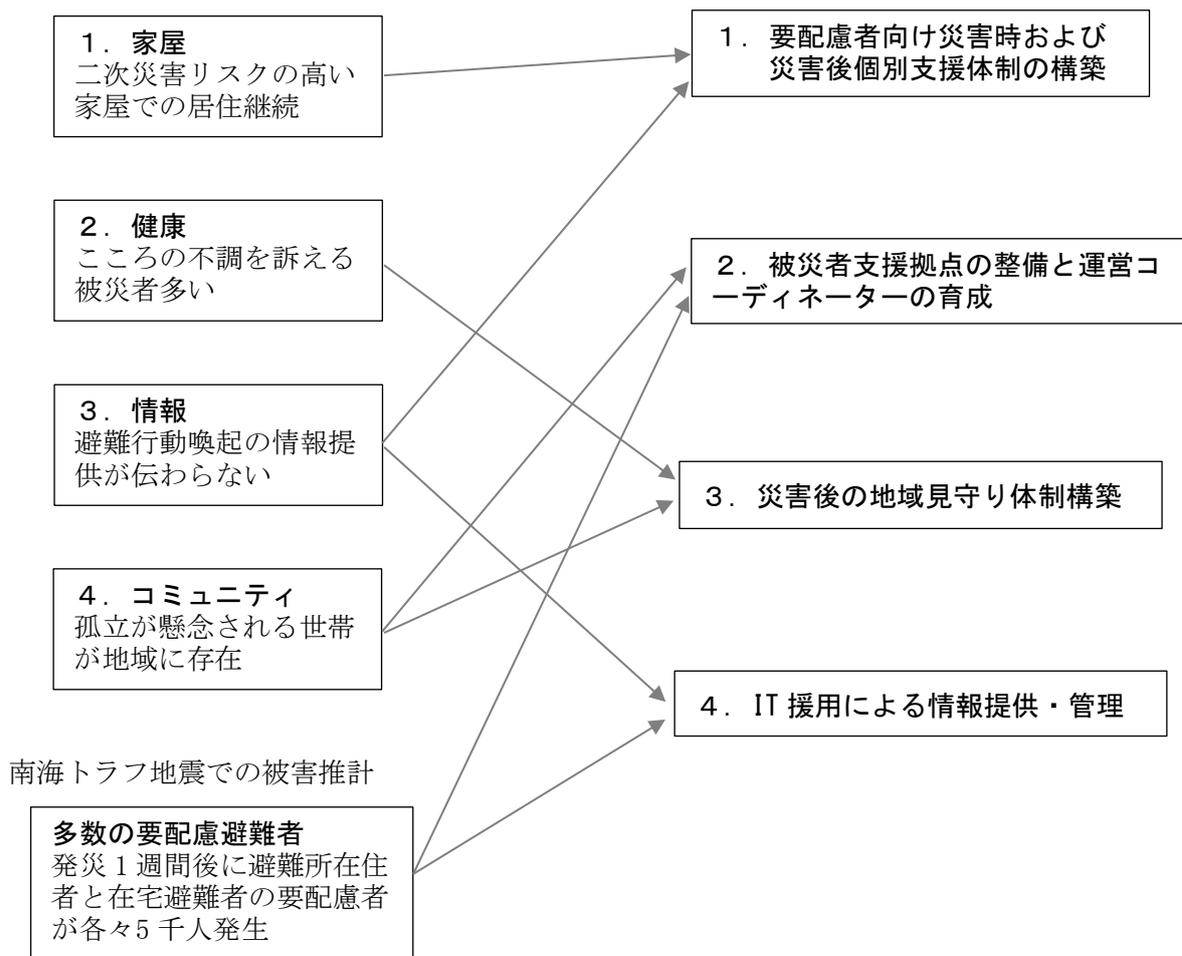


図6-1 調査結果の課題と長期支援策の関係

## 第7章 総括（長期的支援策の提言）

前章で述べた長期的支援施策を実現するための提言を総括として以下に述べる。

### 1. 要配慮者向け災害時および災害後個別支援体制の構築

現状の安否確認を拡張するかたちで、避難行動要支援者名簿やひとり暮らし高齢者世帯名簿等に基づき、避難行動の補助が必要な要配慮者に対して災害や避難情報の伝達と避難行動の支援を個別に対応できるよう、災害時の「個別支援計画」を策定する体制を構築する。南海トラフ地震発生から1週間後には、避難所に約5千人、避難所外に約5千人の要配慮者が避難すると推計（第3章）されるなか、個々のニーズが異なる要配慮者を災害時に支援するには、名簿だけがあっても有効に対処する事は難しい。それぞれの生活に即した個別の避難計画を予め策定することで、地域全体に必要な要配慮者のニーズの総量を把握し、事前の備えを強化しておくことが望まれる。

また、予め名簿に記載できる要配慮者以外にも、災害時に避難行動や避難生活に困難が生じると予想される層が存在することが本調査からも明らかになっている。人口動態などから災害発生後に支援が必要となる世帯の数を予測し、現状の「地区行動計画」に災害時対応の要素を加味することで、地域ぐるみで要配慮者の災害時支援が実現できるような施策が有効である。

災害後の住居・生活再建においても上記の個別計画を引き継ぎ、日常への移行を促していく必要がある。また災害により転居が多く発生するが、転入者に対して地域コミュニティへの参加を促し、災害から日常へ移行するプロセスを現状の地域見守り体制の中へ着地させていくことが望ましい。

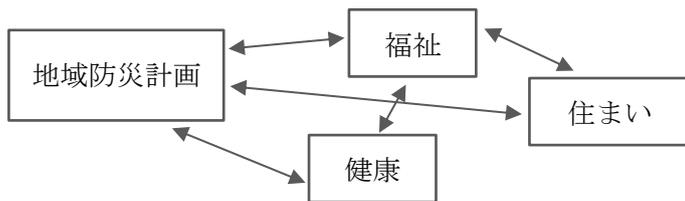
以上の体制構築には以下の要素が求められる。

1. 市役所内の関連する部署間および、外部の機関との密接な連携
2. 被災者への包括的な支援と早期の再建を可能にする支援体制

1においては地域防災計画や地域福祉計画に災害発生時の具体的な行動計画を盛り込み、その上で発災から避難、避難生活、生活再建に至る流れを一連のプロセスを危機管理、福祉、健康、住まい等といった部署で相互に連携できるしくみを整え、災害時における対応の適切化と責任の所在の明確化を行うことが望ましい。また、外部との連携も同様に予め具体的な連携先を想定し、外部支援リソースを有効に活用できる計画を整えることで、「点」で対応しがちな支援を「面」へと広げることをめざす。

特に要配慮者対応については具体的で詳細な計画が必要である。例えば仮設住宅への入居要件や入居後の配慮事項を定めておくだけでも、円滑で配慮ある対応が可能になる。また地域包括ケアにおいても、要配慮者を災害時においてどうケアするのかを検討し、具体的な施策・規定に落とし込むことで、災害時の要配慮者支援がスムーズかつ効果的に実施できる。

発災から再建のプロセスにおける対応を部署間で規定し、面で支える体制を構築



発災 → 避難 → 避難生活 → 生活再建

図 7-1 災害時対応の規定化

2では東日本大震災での仙台市、鳥取県中部地震での鳥取県、熊本地震での熊本市等で実施されている「災害ケースマネジメント」が有効な手法となり得る。被災者への個別聞き取り調査に基づいた住居や生活の支援をきめ細かに行うことで、包括的な支援と早期の再建に効果が出ている（詳細は次章の参考資料参照）。同様の手法を用いて災害時から災害後の個別支援を一括して実施することで、より効果的な支援体制が構築できる。



図 7-2 鳥取県中部地震復興本部での「災害ケースマネジメント」概要

実施については小学校区（またはより小さな圏域）で要配慮者が多い地域から順次進め、「地区保健福祉センター」（仮称。以下「保健福祉センター」）単位で統括を行うことで、災害時の要配慮者対応が圏域単位で把握できるよう、保健福祉センターの機能に災害時対応の要素を盛り込み、実施に向けた取組みを進めることが望ましい。

## 2. 被災者支援拠点の整備と運営コーディネーターの育成

大規模災害時には避難所の開設が長期化することが予想され、避難所の円滑な運営が数か月の規模で継続的に実施できるかが、避難生活の質を左右する。避難生活におけるニーズ把握と必要な支援とのコーディネートがうまくいかなければ、災害関連死等の避難生活での被害の拡大に直結する。近年の災害では今回の災害と同様に、自宅等で事実上の避難生活を送る被災者が発生するケースが多く見られることから、避難所を避難所内にいる被災者だけでなく、避難所を中心とした地域の被災者を支援するための拠点として機能する「被災者支援拠点」として運営計画を見直し、被災地全体を「面」でとらえて支援することが求められている。

災害発生から避難所開設までの手順については、避難訓練等を通して地域での理解が進んでいるが、避難所を開設した後の運営や、自宅で生活しながら物資や情報の支援が必要な世帯への支援については、訓練や研修の機会が少なく、共通の理解があると言いがたい。避難所の運営は地域住民が自治的に行うことが想定されており、地域住民を対象とした「被災者支援拠点」の趣旨や運営に関する研修の機会を設定し、市職員、福祉関連職、地域住民、施設管理者等がコーディネーターとして災害時に避難所の運営を協働して担える体制を整えておきたい。

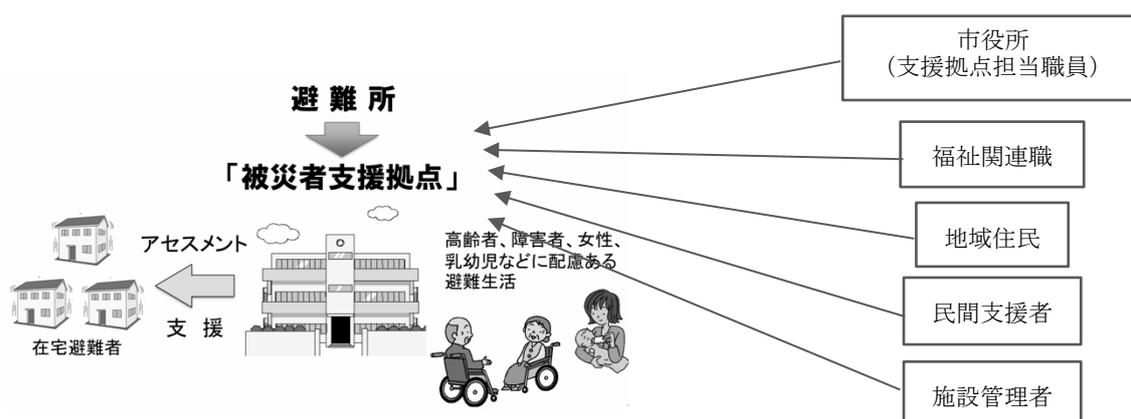


図7-3 被災者支援拠点の概念図

例えば、仙台市等では災害対応と日常的に関連が無い部署においても課内で「避難所担当職員」を割り当て、担当避難所を決めて災害時に対応業務を行う施策を実施している。職員の移動があっても課内で「避難所担当職員」を継承することで、ノウハウ蓄積や担当避難所地域との継続的な連携が可能になっている（詳細は次章の参考資料、仙台市避難所運営マニュアル Web ページ参照）。このような市役所内での取組みと被災者支援拠点の運営推進を進めることで、多方面の支援に基づく避難者対応が可能になる。

実施については保健福祉センター単位で被災者支援拠点運営コーディネーターの育成を行い、研修や訓練を独自に実施できる体制を構築し、小学校区またはエリア単位で福祉関連職、地域住民、施設管理者等に被災者支援拠点運営コーディネーターがいる状態をめざす。

### 3. 災害後の地域見守り体制構築

本調査では、被災後に様々な支援につながっていない高齢者世帯が一定数あること、また、こころの不調が続く回答が全体の1割強あり要配慮者世帯ではその2倍近くにのぼる等、地域での見守りや支援の強化、継続的なこころのケアが求められる。

コミュニティソーシャルワーカー（CSW）の地域支援や健康福祉セーフティネットにおいて、災害後の地域住民のメンタルケアや地域コミュニティへの参加を促す対応等の要素を盛り込み、災害から日常へ戻すプロセスを現状の地域見守り体制の中で実施できるよう仕組みづくりを行うことが求められる。

また、災害を契機に従来の居住地と離れたところへ転居した世帯については、新たな地域見守り体制へスムーズに移行できるよう、関連部署間での綿密な情報の受け渡しと重点的なアプローチを行うことが望ましい。

### 4. IT 援用による情報提供・管理

本調査において、豪雨時に避難勧告・指示の告知を広報車等で行ったが住民に伝わらず、避難行動に結びつかなかった課題が明らかになった。

災害情報提供における課題を解決するために IT を援用し、現状の「茨木市防災気象情報提供ウェブサイト」に加えて、専用の防災アプリの開発・配付により、防災知識の向上と災害時の地域別即時情報をプッシュ型（端末への自動配信形式）で配信し、個別に時間の遅れなく必要な情報を提供することが望ましい。

また、情報提供先をより広げるために民間の災害情報サービスとの協定を結び、災害情報の多方面での発信を行うことが有効である。「Yahoo! JAPAN」では自治体と災害協定を結び災害情報の発信を担う情報サービスを展開しており、大阪府内においても20自治体と協定を既に締結済みである。

Yahoo! JAPAN - 自治体様向け 災害協定  
<https://about.yahoo.co.jp/info/public/>

Yahoo! JAPAN - 自治体様向け 災害協定 - 協定締結済み自治体一覧 近畿  
<https://about.yahoo.co.jp/info/public/list/kinki.html#osaka>

要配慮者世帯に対しては、タブレット等を用いた簡便な操作で情報取得可能な機器の設置を進め、遠隔的に必要な情報提供が行える体制構築を図ることが望ましい。既に民間で先駆的にサービスを開始しているところもあり、今後、普及が本格化する可能性がある。

おらのタブレット | サービス・ソリューション | 法人のお客さま | NTTドコモ  
[https://www.nttdocomo.co.jp/biz/service/orano\\_tablet/](https://www.nttdocomo.co.jp/biz/service/orano_tablet/)

要配慮被災者への対応は、支援に関わる多方面の人々が情報を共有することが必要であり、災害や避難に関する情報が迅速に伝わり、状況が共有できる仕組みづくり加えて、個々のケースを簡便に閲覧・記録・編集できるシステムを導入し、操作性がよくかつ機密性が適正に保たれる情報管理が求められる。

また、被災者個別支援体制を進める中で、住民基本台帳データベース等との突合も必要となる場合が想定され、使いやすさと機密性を両立できるシステムの構築が必要である。

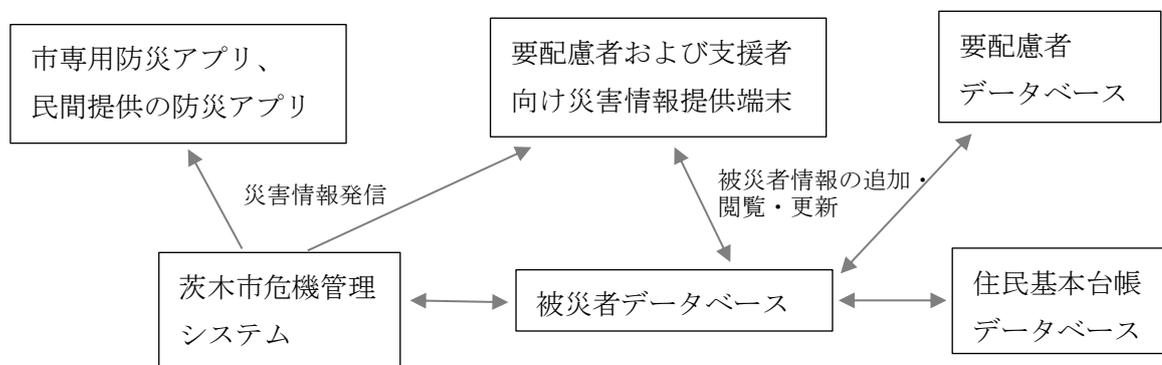


図7-4 災害情報システム例

## 5. 結言

災害の頻度が増し、規模も増大する一方で、住民は高齢化が進み、担い手不足が深刻な状況となる中、地方自治体の職員も年々減少している。さらに指定管理者制度や公益法人制度改革も進み、災害時に避難所となる施設の運営も民間への移行が進んでいる。一方で住民の行政に対する期待は数十年前から変化しているとはいいがたく、これまでの災害時対応の方法では適切な避難行動や避難後の生活支援を的確に行うことができず、住民の命を守ることが難しくなっていく。災害救助法などが想定してきた被災者支援に関する日本の法制度は、もはや現実に沿っているとはいいがたい。

大阪北部地震の被害は決して小さなものではなく、また被災された方々の生活再建もまだ道半ばであるが、南海トラフ地震ではさらに大きな被害と、長期に及ぶ避難生活が続くことが予想され、今回の経験を元に直ちに「次への備え」を始めなければならないことも事実である。

戸別訪問による被害状況の世帯毎の調査を実施したうえで、地域全体の被害とニーズの総量の把握を行った本調査は、これまで家屋の滅却状況のみを基準として「避難所」→「仮設住宅」→「災害公営住宅」の単線的な本流にのみ目が向きがちなこれまでの被災者支援の枠組みを超える画期的な試みだったといえる。この調査を材料として、従来の福祉や健康を担う部署が災害にも対応できる体制を構築して備えることで、住民の安全確保、避難生活支援、住居・生活再建を包括的かつ迅速に行うことが可能となる。ぜひ、今回の大阪北部地震および西日本豪雨での教訓を糧として、一層、防災施策が進むことを期待したい。

## 第8章 参考資料

今後の支援施策立案で参考となる資料やWebサイトのURLを記す。

### 要配慮者向け災害時および災害後個別支援体制構築

東日本大震災、鳥取中部地震、熊本地震において被災者の個別事情をくみ取って生活再建を支援する「災害ケースマネジメント」の手法が効果をあげている。被災者を戸別訪問して支援計画を策定することで早期の再建が可能となる。

報告「みなし仮設を主体とした仮設住宅供与 および災害ケースマネジメントの意義と今後の論点ー東日本大震災の研究成果を応用した 熊本市におけるアクションリサーチを中心にー」

阪神・淡路大震災記念 人と防災未来センター 菅野 拓

[https://janet-dr.com/060\\_event/170415sympo/170415poster/document02.pdf](https://janet-dr.com/060_event/170415sympo/170415poster/document02.pdf)

研究資料「借り上げ仮設住宅被災者の生活再建支援方策の体系化」

同志社大学 社会学部 教授 立木 茂雄

[https://ristex.jst.go.jp/pdf/anzenanshin/JST\\_1115080\\_13418847\\_tatsuki\\_ER.pdf](https://ristex.jst.go.jp/pdf/anzenanshin/JST_1115080_13418847_tatsuki_ER.pdf)

第1回 鳥取県中部地震復興本部チーム 全体会議資料

P.3 生活復興支援体制のイメージ

<https://www.pref.tottori.lg.jp/secure/1127049/300511kaigisiryoukekka.pdf>

Web 記事

<被災地 最後の一人まで>伴走型支援の今（上）生活再建支援員継続訪問 課題引き出す | 河北新報オンラインニュース

[https://www.kahoku.co.jp/tohokunews/201809/20180923\\_13037.html](https://www.kahoku.co.jp/tohokunews/201809/20180923_13037.html)

<被災地 最後の一人まで>伴走型支援の今（下）ケース会議 再建プラン戸別に練る | 河北新報オンラインニュース

[https://www.kahoku.co.jp/tohokunews/201809/20180925\\_13019.html](https://www.kahoku.co.jp/tohokunews/201809/20180925_13019.html)

一部損壊だと支援なし? 「り災証明一本主義」の弊害と「災害ケースマネジメント」を考える | アウトドア流防災ガイド あんどうりすの『防災・減災りす便り』 | リスク対策.com (リスク対策ドットコム) | 新建新聞社

<http://www.risktaisaku.com/articles/-/10778?page=4>

要配慮者の避難計画立案と支援体制構築では大分県別府市で取り組みが進んでいる。

「別府市における障害者インクルーシブ防災」事業 「誰もが安心して安全に暮らせる災害時要配慮者の仕組みづくり」の報告

防災対策実行会議（第10回） | 防災情報

資料4 村野委員提出資料

<http://www.bousai.go.jp/kaigirep/chuobou/jikkoukaigi/10/index.html>

Web 記事

災害時要配慮者の命と暮らしを守る -日本財団ブログ「みんながみんなを支える社会」に向けて

上 <http://blog.canpan.info/nfkouhou/archive/868>

下 <http://blog.canpan.info/nfkouhou/archive/869>

関連死「絆」で防いで 国の防災会議委員、村野淳子さんに聞く | 【西日本新聞】

[https://www.nishinippon.co.jp/feature/i\\_live\\_here/article/349597/](https://www.nishinippon.co.jp/feature/i_live_here/article/349597/)

## 被災者支援拠点の整備と運営コーディネーターの育成

避難所運営管理者育成については日本財団と当研究所で育成事業を実施してきた。

被災者支援拠点運営人材育成事業 | 日本財団

<https://www.nippon->

[foundation.or.jp/what/projects/inclusive\\_society/train\\_disaster-response\\_staff/index.html](https://www.nippon-foundation.or.jp/what/projects/inclusive_society/train_disaster-response_staff/index.html)

Web 記事

避難所で命が失われないために-日本財団ブログ「みんながみんなを支える社会」に向けて

<http://blog.canpan.info/nfkouhou/archive/853>

石巻の被災者がアドバイスする避難所運営のポイント：朝日新聞デジタル

<https://www.asahi.com/articles/SDI201604184117.html>

避難所運営については仙台市での取り組みが進んでいる。

避難所運営マニュアル | 仙台市

<http://www.city.sendai.jp/kekaku/kurashi/anzen/saigaitaisaku/hinanjo/une.html>

## IT 援用による情報提供・管理

長野県小谷村でコミュニティー情報伝達システムの実証実験が行われている。

小谷村防災・コミュニティー情報伝達システム構築事業・イメージ詳細図 総務省

[http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/joho\\_tsusin/top/local\\_support/ict/data/351/210416009.pdf](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/top/local_support/ict/data/351/210416009.pdf)

『おたり54（ごし）プロジェクト』で進める ICT の利活用 長野県

<https://www.pref.nagano.lg.jp/omachiho/gyomu/documents/siryous5-2.pdf>

「おたり54（ごし）プロジェクト」と「小谷版小さな拠点」 - 小谷村

<http://www.vill.otari.nagano.jp/www/contents/1501033637363/index.html>

Web 記事

長野県小谷村、KDDI らと「人口減少社会」に向けた情報連携基盤を構築 - ZDNet Japan

<https://japan.zdnet.com/article/35113316/>

その他の災害情報伝達資料

防災行政無線の戸別受信機、情報端末での利用強化 ～住民への「きめ細やか」な情報伝達機能の実証～ 総務省

[http://www.soumu.go.jp/main\\_content/000456744.pdf](http://www.soumu.go.jp/main_content/000456744.pdf)

## 第2部

# 資料編

＝ 目次 ＝

第2部 資料編

第1章	調査内容	1
(1)	調査モデル地区の選定	1
(2)	調査内容および手法	2
(3)	調査の実施	5
(4)	調査結果の精度	8
第2章	調査の結果（単純集計）	9
(1)	調査世帯の属性	9
(2)	被害状況	10
(3)	災害後1週間程度の生活状況	14
(4)	調査時点の生活状況	17
(5)	特記事項・調査員所見	21
(6)	調査の結果（単純集計）まとめ	25
第3章	分析と考察（クロス集計）	
(1)	世帯属性と被害および生活状況	27
(2)	分析および考察	33
(2)-1	家屋種別による災害の影響	33
(2)-2	避難所利用	38
(2)-3	支援活動	40
(2)-4	災害による健康不調	41
(2)-5	情報の入手	41
(3)	調査結果まとめ	43

## 第2部 資料編

### 第1章 調査内容

#### (1) 調査モデル地区の選定

被害の大きい特定の地域を調査モデル地区として選出し、そこでの調査結果から茨木市全体の状況を推測する方法をとる。選定の条件として、(1) 大阪北部地震および西日本豪雨での被害が大きいこと、(2) 標本数が900から1,000程度(信頼区間95%で最大誤差±5%以内の精度)得られること、の2点を設定して検討した結果、阪急茨木市駅東側で安威川南岸にあたる末広町、中村町、寺田町の3町を調査地域に選定した。

表1-1 調査モデル地区の世帯数、総数

町名	世帯数	総数
末広町	675	1,211
中村町	899	1,822
寺田町	820	1,625
合計	2,394	4,658

町丁字別による年齢5歳階級別人口(住民基本台帳)－総数 2018年5月31日現在

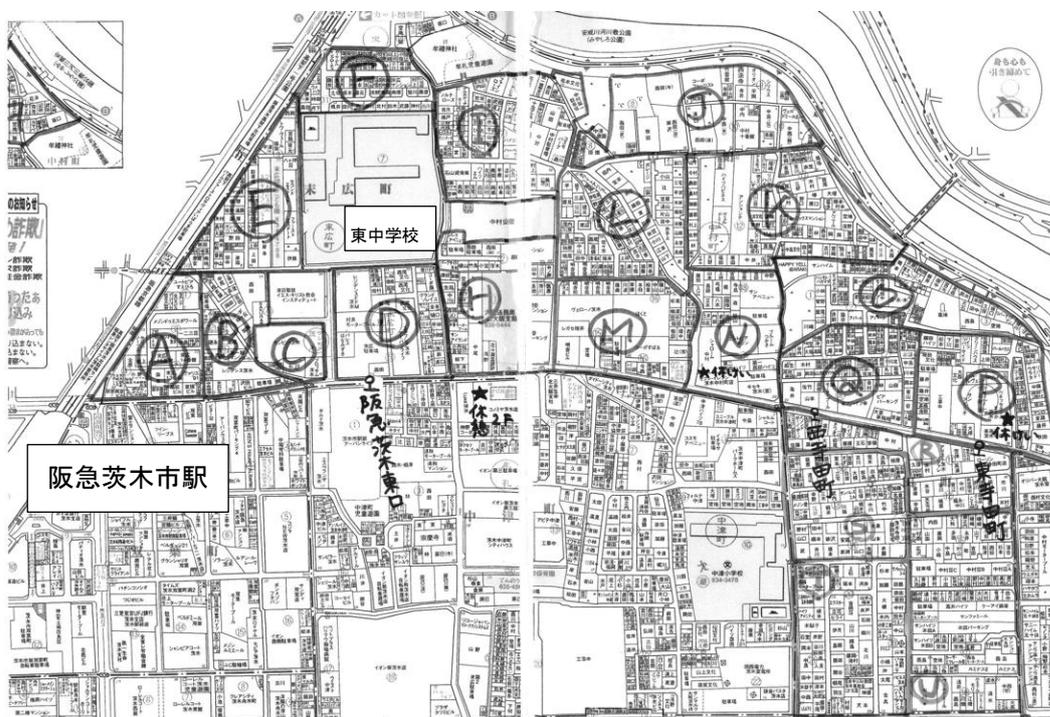


図1-1 調査地域図 (AからUブロック内)

## (2) 調査内容および手法

上記調査地域において調査員が各世帯を巡回し、聞き取り調査によって世帯状況、被害状況、震災直後の生活状況、現在の生活状況を調査票に調査員が記入後、調査内容をデータベースに入力し集計および分析を行った。

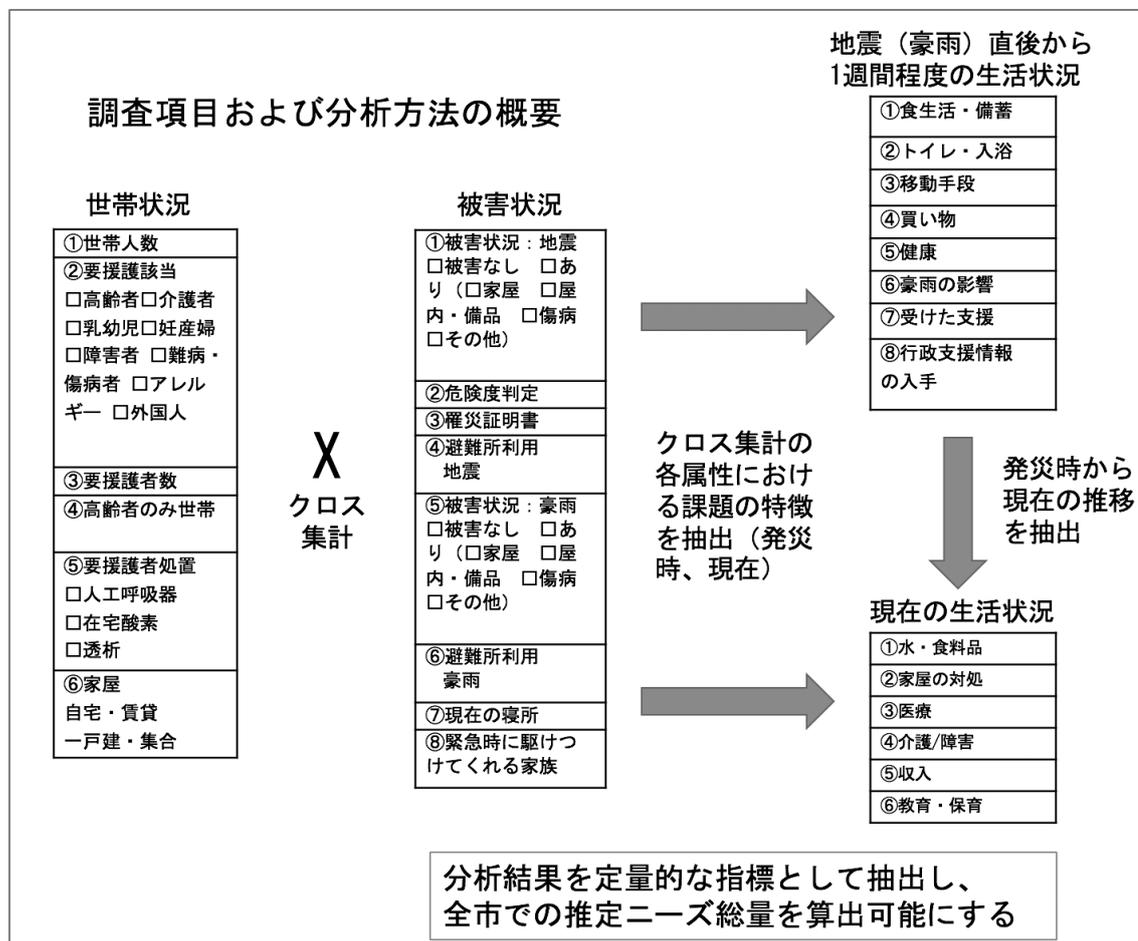


図 1-2 調査内容の概要

「世帯状況」において被災者支援に強く関わる要素である要配慮者状況と家屋情報を聞き取り、世帯の属性を明らかにする。「被害状況」では地震および豪雨に関する被害状況と避難所利用状況、現在の寝所、支援を受けられる家族・知人を聞き取り、今回の災害における被害の程度を明らかにする。なお、調査票中の「要援護者」は、「要配慮者」と同等であり、当報告書内では「要配慮者」を用いている。

その上で「地震（豪雨）直後から 1 週間程度の生活状況」において被災当時の生活状況を食生活・備蓄、トイレ・入浴、移動手段、買い物、健康、豪雨の影響、受けた支援、行政情報の入手の項目に分けて聞き取り、災害直後の生活困難の程度を明らかにする。同様に「現在の生活状況」において水・食料品、家屋の対処、医療、介護/障害、収入、教育・保育等、日常の生活状況を聞き取り、今後の対処や復興の程度を明らかにする。

次に調査票を示す。

記入者名：	記入日時： 日 時 分
□末広町 □中村町 □寺田町	ブロック番号：

1. 世帯情報

世帯主の名字：	聞いた人（例：世帯主妻）：
住所：	連絡先（必要があれば）：

2. 世帯状況

①世帯人数	□1 □2 □3 □4 □5 □6 □7 □8 □9
②要援護者該当	□高齢者（65歳以上） □要介護者 □乳幼児（0-6歳） □妊産婦 □障害者 □難病・傷病者 □アレルギー等 □外国人 □その他（ ） 具体的な内容（ ）
③要援護者数	□0 □1 □2 □3 □4 □5 □6 □7 □8 □9
④高齢者のみ世帯	□該当しない □高齢者のみ1名 □高齢者のみ2名 □高齢者のみ3名以上
⑤要援護者処置	□人工呼吸器 □在宅酸素 □透析 □インシュリン注射 □その他（ ）
⑥家屋	自宅：□一戸建て □マンション等集合住宅 賃貸：□一戸建て □マンション・アパート □文化住宅 □その他（ ）

未回答→□①、□②、□③、□④、□⑤、□⑥

3. 被害・避難状況

①被害状況：地震	□被害なし □あり（□家屋 □屋内・備品 □傷病 □その他（ ））
②危険度判定	□ラベル無し（未判定） □赤 □黄 □緑
③罹災証明書	□申請せず 取得（□全壊 □半壊 一部損壊 □屋根 □外壁 □内装） □申請中 □これから申請
④避難所利用 地震	□利用せず（理由： ） □利用した 避難所名（ ） 利用期間（ ）
⑤被害状況：豪雨	□被害なし □あり（□家屋 □屋内・備品 □傷病 □その他（ ））
⑥避難所利用 豪雨	□利用せず（□問題なし □勧告あり □指示あり 理由： ） □利用した 避難所名（ ） 利用期間（ ）
⑦現在の寝所	□従来と同じ □避難所 □親族・知人宅 □その他（ ）
⑧緊急時に支援してくれる家族・知人	□いない □いる（居所：□市内、□市外、□府内、□府外、支援：□片付け □生活の世話 □金銭） 来訪実績：□地震で来訪（ 日 時頃 ） □豪雨で来訪（ 日 時頃 ）
⑨特記事項	

未回答→□①、□②、□③、□④、□⑤、□⑥、□⑦、□⑧、□⑨

4. 地震（豪雨）直後から1週間程度の生活状況

①食生活・ 備蓄	電気、水道、ガス復旧までの食事：□困難なし □困難あり→下行回答 □備蓄なし □水調達 □食料調達 □調理困難 □要援護者向け食事 □その他（ ）
②トイレ・入浴	電気、水道、ガス復旧までのトイレ・入浴：□困難なし □困難あり（内容： ）
③移動手段	□徒歩 □自転車 □原付 □自動二輪 □自家用車 □公共交通機関 □移動支援（介護サービス等） □家族による送迎 □その他（ ）
④買い物	□困難なし □困難あり（内容： ）
⑤健康	・からだ（口腔含む）：□変わらない □発災後不調あり、現在は復調 □発災以降不調続く 内容（誰がどのように）（ ） ・ところ：□変わらない □発災後不調あり、現在は復調 □発災以降不調続く 内容（誰がどのように）（ ）
⑥豪雨の影響	□生活上の困難なし □困難あり（内容： ）

図1-3 調査票（表）

⑦ 受けた支援	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり→ いつ： <input type="checkbox"/> 地震直後から3日以内 <input type="checkbox"/> 4日以降1週間以内 <input type="checkbox"/> 1週間を超えて現在まで 誰が： <input type="checkbox"/> 一般 <input type="checkbox"/> 乳・幼児 <input type="checkbox"/> 妊産婦 <input type="checkbox"/> 障害者 <input type="checkbox"/> 要介護者 <input type="checkbox"/> 傷病者 <input type="checkbox"/> 難病者 <input type="checkbox"/> アレルギー <input type="checkbox"/> 外国人 どの支援： <input type="checkbox"/> ボランティア <input type="checkbox"/> 家族・親族 <input type="checkbox"/> 近隣住民 <input type="checkbox"/> 友人・知人 <input type="checkbox"/> 民間事業者サービス（シルバー人材センター含む） <input type="checkbox"/> 民生委員 <input type="checkbox"/> 福祉委員会 <input type="checkbox"/> 市役所 <input type="checkbox"/> その他（ ）
⑧ 行政支援 情報の入手	<input type="checkbox"/> 特になし <input type="checkbox"/> Web サイト <input type="checkbox"/> 電話問合せ <input type="checkbox"/> 行政の配布物 <input type="checkbox"/> 避難所等での掲示 <input type="checkbox"/> 町内会等の掲示板・回覧板 <input type="checkbox"/> 近隣住民・知人 <input type="checkbox"/> 民生委員・児童委員 <input type="checkbox"/> CSW <input type="checkbox"/> 障害相談支援事業者 <input type="checkbox"/> ケアマネジャー <input type="checkbox"/> 学校・幼稚園・保育所 <input type="checkbox"/> 介護・障害サービス事業者 <input type="checkbox"/> その他（ ）

未回答→①、②、③、④、⑤、⑥、⑦、⑧

### 5. 現在の生活状況

① 水・食料品	<input type="checkbox"/> 確保できている <input type="checkbox"/> 課題あり（ ）
② 家屋の対処	<input type="checkbox"/> 補修必要なし <input type="checkbox"/> 補修済み <input type="checkbox"/> 補修予定有り（ 月 日頃完） <input type="checkbox"/> 補修依頼中 <input type="checkbox"/> 補修検討中
③ 転居の予定	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり（ <input type="checkbox"/> 市内 <input type="checkbox"/> 市外） <input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 近居 <input type="checkbox"/> その他（ ）
④ 医療	持病： <input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり（誰が何を： ） <input type="checkbox"/> 不明 かかりつけ通院先： <input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり（ <input type="checkbox"/> 市内 <input type="checkbox"/> 市外） 治療： <input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> 継続中 <input type="checkbox"/> 中断（理由： ） 服薬： <input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> 中断（理由： ）
⑤ 介護/障害	対象者： <input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり→発災から現在までを下行回答 サービスの利用： <input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり→ 内容： <input type="checkbox"/> 同等 <input type="checkbox"/> 変更（変更理由： ） 量： <input type="checkbox"/> 同等 <input type="checkbox"/> 変更（変更理由： ）
⑥ 収入	<input type="checkbox"/> 就労 <input type="checkbox"/> 老齢年金 <input type="checkbox"/> 遺族年金 <input type="checkbox"/> 障害年金 <input type="checkbox"/> 仕送り <input type="checkbox"/> その他（ ）
⑦ 災害による 出費	これまでの出費（内容・額 ） 今後の出費（内容・額 ） 財源： <input type="checkbox"/> 現行の家計から <input type="checkbox"/> 預貯金の取り崩し <input type="checkbox"/> 災害見舞金等 <input type="checkbox"/> 地震保険等 <input type="checkbox"/> その他（ ）
⑧ 教育・保育	対象者： <input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり→発災から現在まで困ったこと <input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり 内容（誰がどのように）（ ）

未回答→①、②、③、④、⑤、⑥、⑦、⑧

### 6. 悪徳商法等の訪問やチラシ・電話で現在困っていること等、特記事項

### 7. 今回の災害支援で良かったこと、悪かったこと、今後に望むこと

### 8. 記入者所見・備考

### 同意欄

- ・調査員から必要十分な説明を受けました。
- ・調査に協力し、情報提供に同意します。

ご署名：

## 図 1-4 調査票（裏）

### （3） 調査の実施

調査については当初 2018 年 7 月 21、22 日を第 1 次本調査日、23～25 日を追加調査日（本調査時不在宅への再訪問）とし、対象地域を末広町、中村町、寺田町北部として実施した。8 月 5 日に寺田町南部に対しての第 2 次本調査を行い、末広町、中村町、寺田町全域での調査を完了した。

調査員は被災者への対面調査であることを考慮して、社会福祉士等、福祉関連業務の経験があるものに限って募集を行い、総数でのべ 169 名（登録者数 125 名）が参加となった。また 7 月 21、22 日の第 1 次本調査では調査員を 9-18 時の部（調査時間は 10-17 時）と 12:30-21:30 の部（調査時間は 14:30-20 時）の 2 部に分け、終日の対応による取得件数の向上を図った。

表 1-2 調査日程と内容一覧

日程	内容
7 月 15 日	末広町、中村町、寺田町北部の全戸に調査案内をポスティング (1,784 戸)
7 月 21, 22 日	第 1 次本調査（本部：障害福祉センターハートフル 片桐町 4-26） 調査員 21 日：9-18 時の部 34 人、12:30-21:30 の部 29 人 合計 63 人 調査員 22 日：9-18 時の部 48 人、12:30-21:30 の部 25 人 合計 73 人
7 月 23, 24, 25 日	追加調査（本調査時不在宅への再訪問） 調査員 23 日 5 人、24 日 4 人、25 日 2 人
7 月 30 日	寺田町南部の全戸に調査案内をポスティング (466 戸) 合計 2,250 戸
8 月 5 日	第 2 次本調査（本部：中津コミュニティセンター 桑田町 13-29） 調査員 9:30-18:30 25 人

調査の手順として以下の流れで実施した。

#### ①事前ポスティング

調査 1 週間前に調査対象世帯全戸に調査の趣旨と協力を記した案内を投函し、事前周知を行った。その結果、2,250 戸への配付を完了した。

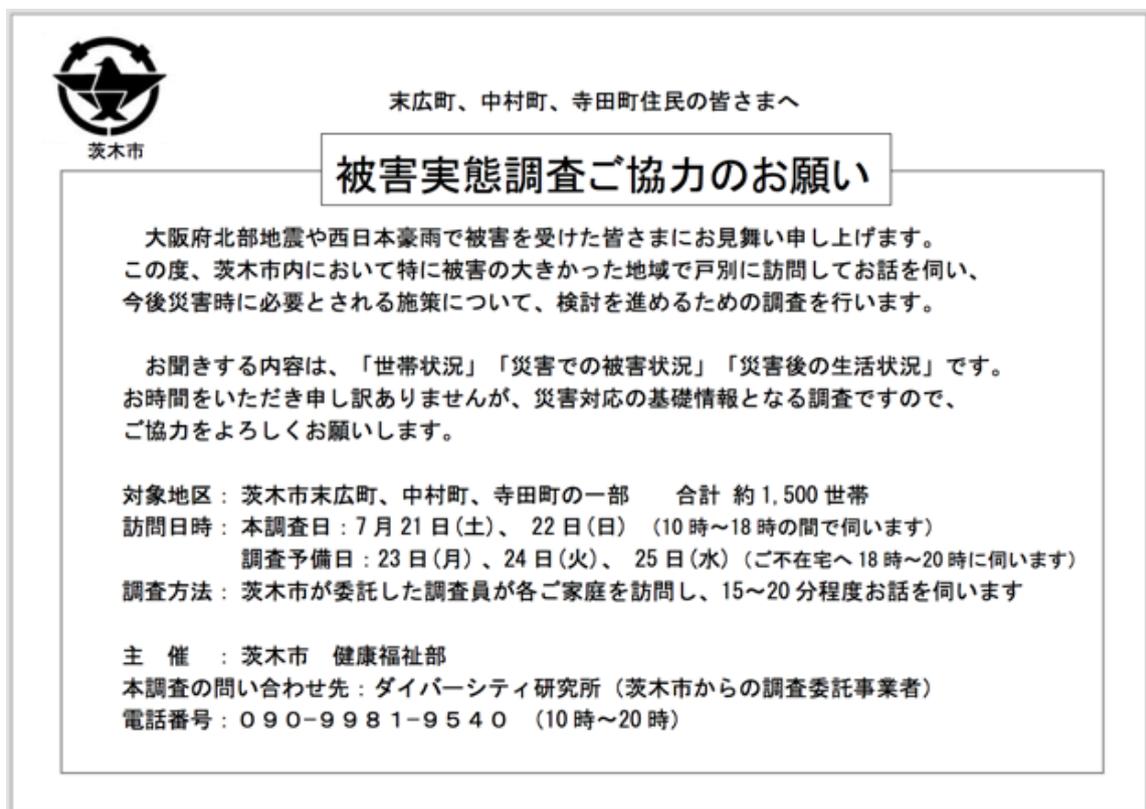
#### ②各戸への訪問

調査員は 2 名 1 組で行動し、あらかじめ割り当てられた地区に出向いて各戸を訪問する。最初に調査の趣旨、個人情報保護等について記載された説明用紙を読み上げて説明を行い、了解を得られれば調査票にしたがって聞き取り調査を実施する。終了後、調査票の同

意欄に署名を記入してもらい、茨木市の災害コールセンター案内チラシと説明用紙を渡して退去する。

### ③調査票のデータベース入力と地図への記入

調査終了後、本部にて調査票をタブレットによりクラウドデータベース（サイボウズ社、kintone）へ調査票の情報を入力する。その後、対象地域の地図上に訪問状況を記入する。



  
茨木市

末広町、中村町、寺田町住民の皆さまへ

## 被災実態調査ご協力のお願い

大阪府北部地震や西日本豪雨で被害を受けた皆さまにお見舞い申し上げます。  
この度、茨木市内において特に被害の大きかった地域で戸別に訪問してお話を伺い、  
今後災害時に必要とされる施策について、検討を進めるための調査を行います。

お聞きする内容は、「世帯状況」「災害での被害状況」「災害後の生活状況」です。  
お時間をいただき申し訳ありませんが、災害対応の基礎情報となる調査ですので、  
ご協力をよろしくお願いいたします。

対象地区：茨木市末広町、中村町、寺田町の一部 合計 約 1,500 世帯  
訪問日時：本調査日：7月21日(土)、22日(日) (10時～18時の間で伺います)  
調査予備日：23日(月)、24日(火)、25日(水) (ご不在宅へ18時～20時に伺います)  
調査方法：茨木市が委託した調査員が各ご家庭を訪問し、15～20分程度お話を伺います

主催：茨木市 健康福祉部  
本調査の問い合わせ先：ダイバーシティ研究所（茨木市からの調査委託事業者）  
電話番号：090-9981-9540 (10時～20時)

図1-5 ポスティング用紙

## 被害実態調査ご協力のお願い

 <p>茨木市</p>	末広町、中村町、寺田町住民の皆さまへ
<b>被害実態調査ご協力のお願い</b>	
<p>大阪府北部地震や西日本豪雨で被害を受けた皆さまにお見舞い申し上げます。 この度、茨木市内において特に被害の大きかった地域で戸別に訪問してお話を伺い、 今後災害時に必要とされる施策について、検討を進めるための調査を行います。</p> <p>お聞きする内容は、「世帯状況」「災害での被害状況」「災害後の生活状況」です。 お時間をいただき申し訳ありませんが、災害対応の基礎情報となる調査ですので、 ご協力をよろしくお願いいたします。</p> <p>対象地区：茨木市末広町、中村町、寺田町の一部 合計 約 1,500 世帯 訪問日時：本調査日：7月21日(土)、22日(日) (10時～18時の間で伺います) 調査予備日：23日(月)、24日(火)、25日(水) (ご不在宅へ18時～20時に伺います) 調査方法：茨木市が委託した調査員が各ご家庭を訪問し、15～20分程度お話を伺います</p> <p>主 催：茨木市 健康福祉部 本調査の問い合わせ先：ダイバーシティ研究所 (茨木市からの調査委託事業者) 電話番号：090-9981-9540 (10時～20時)</p>	

- 大阪府北部地震や西日本豪雨で災害を受けた皆さまの被害及び生活状況に関する実態調査を実施しています
- この調査で得た情報は、今後の茨木市における被災者支援施策の適切な立案に必要な基礎資料として活用されます
- 調査員は、この調査において知り得た世帯の情報を外部に漏らすことはありません（秘密保持義務）
- この調査で得た個人情報は茨木市が厳重に管理します
- この調査で得た情報のうち、個人情報を含まず、個々の世帯が特定できない調査結果については、茨木市が許可した場合に限り、当研究所において学術的研究及び公益性のある啓発活動の範囲で活用させていただくことがあります

主 催：茨木市

本調査の問い合わせ先：一般財団法人ダイバーシティ研究所 大阪事務所  
(茨木市からの調査委託事業者)

電話番号：090-9981-9540 (10時～20時)

FAX： 06-6195-8812

担当：相談支援課 (電話：072-655-2758)  
(FAX：072-622-0655)

図1-6 調査説明用紙

#### (4) 調査結果の精度

信頼区間 95%での標準誤差  $e$  は統計学上、以下の式から求められる。

\*信頼区間 95%は同一の調査を 100 回実施した場合、95 回は同じ結果が得られることを示す。

標準誤差  $e = 1.96 \times (\text{標準偏差} / \text{有効回答数の平方根})$

\*標準偏差は回答率を  $p$  として  $p(1-p)$  の平方根で求められる

最も標準誤差  $e$  が大きくなるのは回答率が 50%の場合であり、以下より算出される。

標準誤差  $= 0.5(1-0.5)$  の平方根  $= 0.7$

有効回答数 913 の平方根  $= 30.2$

標準誤差  $e = 1.96 \times 0.7 / 30.2 = 0.045$

以上より当調査での精度は信頼区間 95%において、最大  $\pm 4.5\%$  の精度（回答率が 50%の場合）を持つ。これは当初設定の「信頼区間 95%での誤差  $\pm 5\%$  以内」を満たしている。

## 第2章 調査の結果（単純集計）

調査の結果、以下の回答を得た。

- ・末広町、中村町、寺田町の2,250戸（ポスティング数）に対し、聞き取り調査を実施
- ・959件を回収し、拒否46件を除いた913件を有効回答数とした
- ・対象戸数に対する回収率（有効回答数比率）は40.6%
- ・世帯数2,394（H30、5月末）に対する回収率（有効回答数比率）は38.1%

### （1）調査世帯の属性

#### 調査項目「2. 世帯状況」

表2-2 世帯状況調査項目

①世帯人数	<input type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 2 <input type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/> 4 <input type="checkbox"/> 5 <input type="checkbox"/> 6 <input type="checkbox"/> 7 <input type="checkbox"/> 8 <input type="checkbox"/> 9
②要配慮者該当	<input type="checkbox"/> 高齢者（65歳以上） <input type="checkbox"/> 要介護者 <input type="checkbox"/> 乳幼児（0-6歳） <input type="checkbox"/> 妊産婦 <input type="checkbox"/> 障害者 <input type="checkbox"/> 難病・傷病者 <input type="checkbox"/> アレルギー等 <input type="checkbox"/> 外国人 <input type="checkbox"/> その他（ 具体的な内容 （ ）
③要配慮者数	<input type="checkbox"/> 0 <input type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 2 <input type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/> 4 <input type="checkbox"/> 5 <input type="checkbox"/> 6 <input type="checkbox"/> 7 <input type="checkbox"/> 8 <input type="checkbox"/> 9
④高齢者のみ世帯	<input type="checkbox"/> 該当しない <input type="checkbox"/> 高齢者のみ1名 <input type="checkbox"/> 高齢者のみ2名 <input type="checkbox"/> 高齢者のみ3名以上
⑤要配慮者処置	<input type="checkbox"/> 人工呼吸器 <input type="checkbox"/> 在宅酸素 <input type="checkbox"/> 透析 <input type="checkbox"/> インシュリン注射 <input type="checkbox"/> その他 （ ）
⑥家屋	自宅： <input type="checkbox"/> 一戸建て <input type="checkbox"/> マンション等集合住宅 賃貸： <input type="checkbox"/> 一戸建て <input type="checkbox"/> マンション・アパート <input type="checkbox"/> 文化住宅 <input type="checkbox"/> その他（ ）

表2-2-① 世帯人数（n=879）

1人	2	3	4	5	6	7	8	9
239 27.2%	284 32.3%	181 20.6%	120 13.7%	37 4.2%	13 1.5%	4 0.5%	0	1 0.1%

**\*1～2人世帯が全体の59.5%を占めている**

（\*印ゴシック体の行は特筆すべき結果が出ていることを示す。以下同）

表2-2-② 要配慮者該当（n=558 複数回答含む）

高齢者 （65歳以上）	要介護者	乳幼児 （0-6 歳）	妊産婦	障害者	難病・傷病者	アレルギー等	外国人	その他
442	28	72	3	42	12	9	2	15

その他は、世帯主が精神的に不安定、世帯主が腰椎圧迫骨折にて遠距離移動が困難、世帯主妻に介助が必要、精神科通院、要介護待ち等。

表2-2-③ 要配慮者数（n=892）

0人	1	2	3	4
340 38.1%	332 37.2%	206 23.1%	10 1.1%	4 0.4%

**\*全世帯の61.9%が要配慮者あり**

表 2-2-④ 高齢者のみ世帯 (n=885)

該当しない	高齢者のみ 1 名	高齢者のみ 2 名	高齢者のみ 3 名以上
624 70.5%	135 15.3%	124 14.0%	2 0.2%

\* 全世帯の 29.5%が高齢者のみ世帯

表 2-2-⑤ 要配慮者処置 (n=30)

人工呼吸器	在宅酸素	透析	インシュリン注射	その他
3	4	2	9	12

その他は、吸入薬 1 件、胃瘻 2 件、ペースメーカー 1 件 等。

表 2-2-⑥ 家屋 (n=865)

自宅： 一戸建て	自宅：マンション等 集合住宅	賃貸： 一戸建て	賃貸：マンション・ アパート	賃貸： 文化住宅
463 53.5%	67 7.7%	31 3.6%	242 28.0%	62 7.2%

\* 「賃貸：一戸建て」には長屋も含む（住宅地図での分類上、一戸建てに含めた）

調査地域は住宅密集地で一戸建て住宅とマンション・アパートが混在している。また、長屋や文化住宅が多い地域もあり、上記の家屋割合が調査地域全域の実情を表していると考えられる。世帯人数が一人または二人の世帯が 7 割、要配慮者あり世帯が 6 割、高齢者のみ世帯が 3 割、が特徴的な数値として出ている。

## (2) 被害状況

### 調査項目「3. 被害・避難状況」

表 2-3 被害・避難状況 調査項目

①被害状況：地震	<input type="checkbox"/> 被害なし <input type="checkbox"/> あり（ <input type="checkbox"/> 家屋 <input type="checkbox"/> 屋内・備品 <input type="checkbox"/> 傷病 <input type="checkbox"/> その他（ ））
②危険度判定	<input type="checkbox"/> ラベル無し（未判定） <input type="checkbox"/> 赤 <input type="checkbox"/> 黄 <input type="checkbox"/> 緑
③罹災証明書	<input type="checkbox"/> 申請せず 取得（ <input type="checkbox"/> 全壊 <input type="checkbox"/> 半壊 一部損壊 <input type="checkbox"/> 屋根 <input type="checkbox"/> 外壁 <input type="checkbox"/> 内装） <input type="checkbox"/> 申請中 <input type="checkbox"/> これから申請
④避難所利用 地震	<input type="checkbox"/> 利用せず（理由： ） <input type="checkbox"/> 利用した 避難所名（ ） 利用期間（ ）
⑤被害状況：豪雨	<input type="checkbox"/> 被害なし <input type="checkbox"/> あり（ <input type="checkbox"/> 家屋 <input type="checkbox"/> 屋内・備品 <input type="checkbox"/> 傷病 <input type="checkbox"/> その他（ ））
⑥避難所利用 豪雨	<input type="checkbox"/> 利用せず（ <input type="checkbox"/> 問題なし <input type="checkbox"/> 勧告あり <input type="checkbox"/> 指示あり 理由： ） <input type="checkbox"/> 利用した 避難所名（ ） 利用期間（ ）
⑦現在の寝所	<input type="checkbox"/> 従来と同じ <input type="checkbox"/> 避難所 <input type="checkbox"/> 親族・知人宅 <input type="checkbox"/> その他（ ）
⑧緊急時に支援してくれる家族・知人	<input type="checkbox"/> いない <input type="checkbox"/> いる（居所： <input type="checkbox"/> 市内、 <input type="checkbox"/> 市外、 <input type="checkbox"/> 府内、 <input type="checkbox"/> 府外、支援： <input type="checkbox"/> 片付け <input type="checkbox"/> 生活の世話 <input type="checkbox"/> 金銭） 来訪実績： <input type="checkbox"/> 地震で来訪（ 日 時頃 ） <input type="checkbox"/> 豪雨で来訪（ 日 時頃 ）
⑨特記事項	

表 2-3-① 被害状況：地震 (n=903)

被害なし	あり
170 18.8%	733 81.2%

表 2-3-①-1 被害内容 (n=719 複数回答含む)

家屋	屋内・備品	傷病	その他
286	601	19	31

その他：風呂タイルはがれや TV 等の屋内・備品に該当するものがほとんど

\*地震による被害ありが 81.2%

表 2-3-② 危険度判定 (n=881)

ラベル無し (未判定)	赤	黄	緑
862 97.8%	6 0.7%	10 1.1%	3 0.3%

\*危険度判定 (赤+黄) で 1.8%

表 2-3-③ 罹災証明書 (n=881)

申請せず	取得：全壊	取得：半壊	取得：一部損壊：屋根	取得：一部損壊：外壁	取得：一部損壊：内装	申請中	これから申請
745 84.6%	1 0.1%	14 1.6%	34 3.9%	36 4.1%	17 1.9%	13 1.5%	21 2.4%

\*取得済み 11.6%、申請せず 84.6%

表 2-3-④ 避難所利用：地震 (n=890)

利用せず	利用した
853 95.8%	37 4.2%

利用せず理由：

- ・ ガスが止まったが住めた
- ・ どこが避難所か聞いてなくて分からなかった
- ・ 世帯主の移動が困難であることと体育館などの硬い床では腰痛のため寝られない
- ・ 人の中に入るのが出来ず呼吸困難になる
- ・ 夫が病弱で移動できないため (アルツハイマー)
- ・ 行っていいのかわからなかった
- ・ 避難所の車のアナウンスが、スピードが速すぎてわからなかった 等

利用しなかった理由は避難せずとも生活できたがほとんどを占めた。一方、要配慮者から避難所への移動が困難である、避難所での生活は不可能等の課題提起があった。また、情報提供・通知に起因する課題も散見された。

避難所の利用については以下の集計結果となった。

利用避難所：東中学校 32、中津小学校 3

利用期間：3 日以内 26、4-7 日 3、8 日以上 2 等

\*地震での避難所利用は 4.2%、東中学校へ 3 日以内がほとんど

表 2-3-⑤ 被害状況：豪雨 (n=889)

被害なし	あり：家屋	あり：屋内・備品	その他
833 93.7%	34 3.8%	11 1.2%	11 1.2%

その他は、堤防側の雨水が家屋に流れてきて家の側面に溜まってしまった、天井雨漏り、ケーブルテレビが映らなくなった、天井雨漏り、堤防側の雨水が家屋に流れてきて家の側面に溜まってしまった、家庭菜園の作物が全滅した等。

**\* 豪雨による被害ありが 5.0%**

表 2-3-⑥ 避難所利用：豪雨 (n=893)

利用せず	利用した
883 98.9%	10 1.1%

↓表 2-3-⑥-1 利用せず回答者

問題なし	勧告あり*	指示あり*
58	41	21

(\*勧告、指示を認識していたが利用せず)

利用せず理由：

- ・ 2 階の方が安全と判断
- ・ 42 年前の水害を知っており比較すると大丈夫だと思った
- ・ どうしたらよいかわからなかった
- ・ どこに避難するのかわからない
- ・ 屋根に登った
- ・ 何を言っているかわからなかった (市役所の広報車)
- ・ 勧告知らなかった
- ・ 夜遅かったため安威川が近く、避難するかどうか迷っていた
- ・ 川を見に行っただが大丈夫と判断 等

利用しなかった理由は「必要性なかった」の回答がほとんどであったが、避難の判断に迷った等の避難行動に起因するものも見受けられた。

避難所の利用については以下の集計結果となった。

利用避難所：中津小学校 7

利用期間：一泊 5

**\* 豪雨での避難所利用は 1.1%、中津小学校で一泊がほとんど**

表 2-3-⑦ 現在の寝所 (n=886)

従来と同じ	親族・知人宅	その他
879 99.2%	1 0.1%	6 0.7%

その他は住居内での寝所を変えた回答 5、賃貸へ移転 1

**\*移転 2 件を除き現在の寝所は災害前と変わらない**

表 2-3-⑧ 緊急時に支援してくれる家族・知人 (n=842)

いない	いる
256 30.4%	586 69.6%

表 2-3-⑧-1 支援者の居所 (n=560 複数回答含む)

市内	市外	府内	府外
271 48.4%	147 26.3%	53 9.5%	89 15.9%

表 2-3-⑧-2 支援の内容 (n=144 複数回答含む)

片付け	生活の世話	金銭
89 61.8%	51 35.4%	4 2.8%

表 2-3-⑧-3 来訪実績 (n=140)

地震	豪雨
120	20

来訪時間はほとんどが地震：当日から翌日、豪雨：翌日

\* 緊急時に支援してくれる家族・知人がいる世帯は 69.6%

### 3-⑨ 特記事項

聞き取り調査時に個々の家庭事情等を調査員の判断で必要と思われる事項を自由記述形式で入力した。「家屋」「要配慮者支援」「情報」「支援者制度」に分類し、今後の留意点となりうる事項を抜粋する。

#### 【家屋】

- ・ 風呂壁が破損し、家主より立ち退きの案内があった。今年中に家を探さないといけない。
- ・ 家の近隣が作ったブロック塀が危険な状態なのだが、改善してくれない。交渉もうまくいかない。
- ・ 右隣の家が倒壊寸前。隣人は引っ越したが、そのままの状態。いつ倒壊するののかと思うと不安。
- ・ 賃貸になっているので、補修をどこにいいかわからず、申請していない。
- ・ アパートを家主が解体予定。転居を言われている。

#### 【要配慮者支援】

- ・ 近所づきあいが無い（歩行が困難）。
- ・ 妻の足が悪いため、避難したが避難所が体育館 2 階で上がり下りが大変だった。エレベーターがある事を後で知った。
- ・ 身体不自由者がいるため水害被害には不安あり。
- ・ 緊急時に支援してくれる家族はいるが、高齢のため、逆に支援に行かないといけない。
- ・ 豪雨時の避難所開設に伴い、ケアマネより迎えに行こうかと支援の申し出があった。

#### 【情報】

- ・ 豪雨の時、避難所が東中学校か中津小学校のどちらかわからなかった。
- ・ 医療処置が必要な時はどうしたらよいかわからない。
- ・ 子供会全体のグループラインでガスや電気などの使えるお宅などの情報共有をした。
- ・ 近隣の河川の氾濫の可能性が心配 避難勧告の放送内容が聞き取り難い。
- ・ パート同士のネットワークで情報が回ってくる。
- ・ 自治会長がしっかりしている。自治会の助け合いがある。情報交換もある。

【支援制度】

- 所得制限で下水管の修理が自費なのがひっかかる。
- 外壁も内装も損壊して未だ家で入浴出来ず、一部損壊とは不満。
- 罹災証明の実態が不明 どのような状態が対象となるのか。
- ブルーシート等の貸し出しの情報が無かった。
- 罹災証明についてたずねると、それ何？という反応。

被害状況のまとめとして、地震による被害あり世帯が8割を超える一方、避難所利用は4.2%に留まった。豪雨による被害はあり世帯5%、避難所利用1.1%と少ない。避難所を利用しなかった理由として生活上の問題がない回答が大半を占めているが、要配慮者の中に避難所への移動やそこでの生活が困難であることを訴える声もあった。

(3) 災害後1週間程度の生活状況

調査項目「4. 地震(豪雨)直後から1週間程度の生活状況」

表2-4 地震(豪雨)直後から1週間程度の生活状況 調査項目

①食生活・備蓄	電気、水道、ガス復旧までの食事：□困難なし □困難あり→下行回答 □備蓄なし □水調達 □食料調達 □調理困難 □要配慮者向け食事 □その他 ( )
②トイレ・入浴	電気、水道、ガス復旧までのトイレ・入浴：□困難なし □困難あり(内容： )
③移動手段	□徒歩 □自転車 □原付 □自動二輪 □自家用車 □公共交通機関 □移動支援(介護サービス等) □家族による送迎 □その他( )
④買い物	□困難なし □困難あり(内容： )
⑤健康	・からだ(口腔含む)：□変わらない □発災後不調あり、現在は復調 □発災以降不調続く 内容(誰がどのように)( ) ・ころ：□変わらない □発災後不調あり、現在は復調 □発災以降不調続く 内容(誰がどのように)( )
⑥豪雨の影響	□生活上の困難なし □困難あり(内容： )
⑦受けた支援	□なし □あり→ いつ：□地震直後から3日以内 □4日以降1週間以内 □1週間を超えて 現在まで 誰が：□一般 □乳・幼児 □妊産婦 □障害者 □要介護者 □傷病者 □難病者 □アレルギー □外国人 どの支援：□ボランティア □家族・親族 □近隣住民 □友人・知人 □民間事業者サービス (シルバー人材センター含む) □民生委員 □福祉委員会 □市役所 □その他 ( )
⑧行政支援情報の入手	□特になし □Webサイト □電話問合せ □行政の配布物 □避難所等での掲示 □町内会等の 掲示板・回覧板 □近隣住民・知人 □民生委員・児童委員 □CSW □障害相談支援事業者 □ケアマネジャー □学校・幼稚園・保育所 □介護・障害サービス事業者 □その他 ( )

表 2-4-① 食料品・備蓄 (n=798)

困難なし	困難あり
435 54.5%	363 45.5%

表 2-4-①-1 困難あり内容 (n=343 複数回答含む)

備蓄なし	水調達	食料調達	調理困難	要配慮者向け食事	その他
36 8.9%	34 8.4%	78 19.4%	198 49.1%	2 0.5%	55 13.6%

「その他」はガス停止による困難がほとんどで、「調理困難」に属すると考えてよい。

表 2-4-② トイレ・入浴 (n=882)

困難なし	困難あり
261 29.6%	621 70.4%

困難あり内容は、ほぼ全数がガス停止による入浴困難

- \* 食料品・備蓄困難あり世帯が 45.5%、トイレ・入浴困難世帯が 70.4%
- 困難の内容は 4 割弱が食料調達、6 割強がガスの停止による調理と入浴困難

表 2-4-③ 移動手段 (n=762 複数回答含む)

徒歩	自転車	原付	自動二輪	自家用車	公共交通機関	移動支援 (介護サービス等)	家族による送迎	その他
417 34.5%	363 30.1%	16 1.3%	14 1.2%	225 18.6%	122 10.1%	4 0.3%	15 1.2%	31 2.6%

その他は、タクシー、シルバーカー、無料バス、車椅子 等。

表 2-4-④ 買い物 (n=882)

困難なし	困難あり
758 85.9%	124 14.1%

困難の内容はほぼ全数が販売店での品不足であったが、エレベーター動かず外出困難が 1 件あった。

- \* 買い物困難あり世帯が 14.1%

表 2-4-⑤-1 健康 からだ (n=871)

変わらない	発災後不調あり、現在は復調	発災以降不調続く
773 88.7%	67 7.7%	31 3.6%

不調内容：

- ・ 10 日ほど眠れなかった
- ・ 2 日間下痢で医師の所見はストレス疑い
- ・ 3 月胃のオペ 糖尿で内服コントロール中
- ・ やけど (妻)
- ・ アトピーのある娘が当初体調不良
- ・ ガス復旧後に疲れが出た
- ・ 世帯主妻の肩痛がひどくなった
- ・ 世帯主が骨折で入院 等

- \* からだの不調あり世帯は 11.3% (現在は復調と不調続く合計)

表 2-4-⑤-2 健康 ころ (n=874)

変わらない	発災後不調あり、現在は復調	発災以降不調続く
574 65.7%	155 17.7%	145 16.6%

不調内容：

- 余震への不安
- 揺れに敏感
- 5歳児が豪雨アラームに不安
- お子さん(小学一年生)が発災後から不安がっている
- 4歳の子が敏感になっている
- PTSD
- 朝になるとふるえる 等

\* ころの不調あり世帯は 34.3% (現在は復調と不調続く合計)

表 2-4-⑥ 豪雨の影響 (n=881)

困難なし	困難あり
839 95.2%	42 4.8%

困難の内容：

- 4日ほど外に出なかった
- アラームで眠れず
- 天井雨漏り
- 屋根や外壁がはがれており雨漏れがある
- 相川の避難指示が夜に出ても出づらく高齢者1人不安
- 雨により瓦が落ちた
- 近くの川が後15センチのところまで来たので心配だった
- 1日雨漏り 等

\* 豪雨による困難あり世帯は 4.8% で被害あり世帯と重なる

表 2-4-⑦ 受けた支援 (n=881)

なし	あり
687 78.0%	194 22.0%

表 2-4-⑦-1 受けた支援時期 (n=122)

地震直後から3日以内	4日以降1週間以内	1週間を超えて現在まで
85 69.7%	25 20.5%	12 9.8%

表 2-4-⑦-2 支援を受けた人 (n=124)

一般	乳・幼児	障害者	要介護者
86 69.4%	6 4.8%	11 8.9%	21 16.9%

表 2-4-⑦-3 支援をした機関等 (n=205 複数回答含む)

ボランティア	家族・親族	近隣住民	友人・知人	民間事業者サービス	民生委員	福祉委員会	市役所	その他
16 6.2%	105 40.9%	28 10.9%	37 14.4%	16 6.2%	6 2.3%	1 0.4%	15 5.8%	33 12.8%

その他は、ガスコンロ、ブルーシートの配付を受けたことがほとんど

\* 支援を受けた世帯は 22.0%、家族・親族・近隣住民・友人・知人からの支援が 66.2%

表 2-4-⑧ 行政情報の入手 (n=808 複数回答含む)

特になし	Web サイト	電話問合せ	行政の配布物	避難所等での掲示	町内会等の掲示板・回覧板	近隣住民・知人
209 19.9%	310 29.6%	14 1.3%	63 6.0%	8 0.8%	123 11.7%	89 8.5%
民生委員・児童委員	CSW	ケアマネジャー	学校・幼稚園・保育所	介護・障害サービス事業者	その他	
6 0.6%	1 0.1%	7 0.7%	12 1.1%	4 0.4%	203 19.4%	

その他は、1週間後大家来訪、LINE、NHK テレビとスマホ、SNS、ボランティア会長、Twitter、「おかあさん」ライン、エリアメール、マンションの会議等で、テレビ等のマスコミと SNS の利用が含まれる。

\* 情報入手は、Web サイトが 29.6%、マスコミ・SNS が 2 割程度、入手なし世帯が 19.9%

#### (4) 調査時点の生活状況

##### 調査項目「5. 現在の生活状況」

表 2-5 現在の生活状況 調査項目

①水・食料品	<input type="checkbox"/> 確保できている <input type="checkbox"/> 課題あり ( )
②家屋の対処	<input type="checkbox"/> 補修必要なし <input type="checkbox"/> 補修済み <input type="checkbox"/> 補修予定有り ( 月 日頃完) <input type="checkbox"/> 補修依頼中 <input type="checkbox"/> 補修検討中
③転居の予定	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり (□市内 □市外) <input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 近居 <input type="checkbox"/> その他 ( )
④医療	持病: <input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり (誰が何を: ) <input type="checkbox"/> 不明 かかりつけ通院先: <input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり (□市内 □市外) 治療: <input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> 継続中 <input type="checkbox"/> 中断 (理由: ) 服薬: <input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> 中断 (理由: )
⑤介護/障害	対象者: <input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり→発災から現在までを下行回答 サービスの利用: <input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり→ 内容: <input type="checkbox"/> 同等 <input type="checkbox"/> 変更 (変更理由: ) 量: <input type="checkbox"/> 同等 <input type="checkbox"/> 変更 (変更理由: )
⑥収入	<input type="checkbox"/> 就労 <input type="checkbox"/> 高齢年金 <input type="checkbox"/> 遺族年金 <input type="checkbox"/> 障害年金 <input type="checkbox"/> 仕送り <input type="checkbox"/> その他 ( )
⑦災害による出費	これまでの出費 (内容・額 ) 今後の出費 (内容・額 ) 財源: <input type="checkbox"/> 現行の家計から <input type="checkbox"/> 預貯金の取り崩し <input type="checkbox"/> 災害見舞金等 <input type="checkbox"/> 地震保険等 <input type="checkbox"/> その他 ( )
⑧教育・保育	対象者: <input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり→発災から現在まで困ったこと <input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり 内容 (誰がどのように) ( )

表 2-5-① 水・食料品 (n=892)

確保できている	課題あり
881	11
98.8%	1.2%

課題内容：十分な備蓄ではない、冷蔵庫なしのため保存できず、暑くて買い物に行けない、買い物困難者、近隣しか行けずに困っている 等

**\* 現在、水・食料品に課題のある世帯は 1.2%**

表 2-5-② 家屋の対処 (n=881)

補修必要なし	補修済み	補修予定有り	補修依頼中	補修検討中
568	73	48	77	115
64.5%	8.3%	5.4%	8.7%	13.1%

「補修予定有り」の時期は 8 月から 9 月が 10 件、その他は家主や業者からの連絡待ち

**\* 補修済み世帯が 8.3%、今後補修世帯が 27.2%**

表 2-5-③ 転居の予定 (n=886)

なし	あり 市内	あり 市外	近居	その他
834	27	4	1	20
94.1%	3.0%	0.5%	0.1%	2.3%

その他内容：11/末までに退去が必要だが行き先未定、借家なので家主が出て行けという、元々予定していた、空き家を探している、場所は決めていないが今の家から離れたい、建て替え予定あり、検討中 等

**\* 転居あり世帯が 3.5%、未定・検討中(「その他」項目)が 2.3%**

表 2-5-④ 医療 (n=866)

持病なし	持病あり
503	363
58.1%	41.9%

持病内容：2 人とも糖尿、高血圧、うつ病、ご主人が肺がん治療中、ひざ、内臓 2.3 ヶ月後に手術予定、アトピー、コレステロール、リュウマチ、上の子アトピー、脊柱管側弯症、妻喘息、心臓疾患 等

表 2-5-④-1 かかりつけ病院 (n=850)

なし	あり 市内	あり 市外
462	336	52
54.4%	39.5%	6.1%

表 2-5-④-2 治療 (n=856)

なし	継続中	中断
483	369	4
56.4%	43.1%	0.5%

治療中断理由：医療費のことがあり通院を節約している、往診に変更、混んでいるため、足が悪い

表 2-5-④-3 服薬 (n=849)

なし	あり	中断
494	351	4
58.2%	41.3%	0.5%

服薬中断理由：1ヶ月分処方もらっていた、昨日で薬がなくなったが受薬できていない、  
脳梗塞で動作がスムーズにいかない、認知の為にインスリンは使わず内服

**\* 持病あり世帯が 41.9%、治療継続中 43.1%、服薬あり 41.3%**  
災害で治療・服薬中断が各々0.5%発生

表 2-5-⑤ 介護/障害 (n=877)

なし	あり
786	91
89.6%	10.4%

表 2-5-⑤-1 サービスの利用 (n=913)

なし	あり 同等	あり 変更
834	75	4
91.4%	8.2%	0.4%

サービスの利用変更理由：デイサービスで風呂利用できず、妻が要支援1で入浴希望、震災による介護度の悪化、今後、夫が利用か

表 2-5-⑤-2 サービスの量 (n=913)

なし	あり 同等	あり 変更
843	66	4
92.4%	7.2%	0.4%

サービスの量変更理由：ヘルパーが来られなくなった、介護でデイサービスを利用していたが自立認定でサービスが受けられなくなった、車椅子利用出来るよう区分変更中、発災後利用開始

**\* 介護/障害対象者あり世帯は 10.4%、災害後のサービス利用と量の変更は各々0.4%発生**

表 2-5-⑥ 収入 (n=816 複数回答含む)

就労	老齢年金	遺族年金	障害年金	仕送り	その他
536	338	29	15	13	45
54.9%	34.6%	3.0%	1.5%	1.3%	4.6%

その他内容：不動産、事業収入、児童扶養手当、共済年金、厚生年金、家賃収入、生活保護、預金 等

**\* 就労収入あり世帯は 54.9%**

表 2-5-⑦-1 災害による出費 これまでの出費 (n=92 自由記述を集計)

1万円未満	1万円以上 10万円未満	10万円以上 100万円未満	100万円以上
10	52	22	8
10.9%	56.5%	23.9%	8.7%
ゴミ処理費、 外食代、食器 購入 等	家電製品、家屋の応急修 繕、備蓄・防災用品、治療 費、配管修理費	家具、家電製品、家屋の修繕 費、給湯器修理費、転居費用 等	家屋の修繕費

表 2-5-⑦-2 災害による出費 今後の出費 (n=41 自由記述を集計)

1万円未満	1万円以上10万円未満	10万円以上100万円未満	100万円以上
1 2.4%	8 19.5%	12 29.3%	20 48.8%
	庭のタイル、食器・家具購入費	家具、家屋の修繕費、転居費用等	屋根・外壁の修理費、賃貸住宅の解体費、新居購入等

屋根の修理で200万円程度の回答が多い。見積中等、まだ今後の費用が確定していない回答が多い。

表 2-5-⑦-3 財源 (n=281 複数回答含む)

現行の家計から	預貯金の取り崩し	災害見舞金等	地震保険等	その他
187 59.4%	63 20.0%	1 0.3%	46 14.6%	18 5.7%

その他内容：家主負担、家族からの支援、管理費の積立金、借金、府民共済、仕送り 等

\*「これまで」では応急修繕や家電製品購入で数十万円までの回答が多い。「今後」では本格的な修繕費で数百万円かかる回答が10件程度あり。

表 2-5-⑧ 教育・保育 (n=874)

対象者なし	対象者あり 困ったこと なし	対象者あり 困ったこと あり
746 85.4%	75 8.6%	53 6.1%

困ったこと内容：

- ・ 1日保育所を休んだ
- ・ お子さんが通学の際に電車を使っているので通学に支障が出る時がある
- ・ お迎えに行けない家庭があった
- ・ ブロック塀がなくなり学校水泳ができなくなった
- ・ 子供の不満ストレスあり
- ・ プールの授業が延期になった
- ・ グラウンドが避難所になったことで部活動が休止となった
- ・ 一週間学校が休みだった
- ・ 子どもが留守番できなくなった。今も揺れたり音がするとビクッとなっている。
- ・ 保育園が震度5以上で休みになり金曜日まで仕事に行けなかった
- ・ 保育園のガス停止し給食がストップでお弁当つくった
- ・ 子どもが通学したがらないので、親と一緒にいる 等

\*教育・保育対象者あり世帯は14.7%、うち課題ありが41.4%

(5) 特記事項・調査員所見

6. 悪徳商法等の訪問やチラシ・電話で現在困っていること等、特記事項

7. 今回の災害支援で良かったこと、悪かったこと、今後に望むこと

8. 記入者所見・備考

調査票番号 6. 悪徳商法等の訪問やチラシ・電話で現在困っていること等、特記事項

- 悪徳の真偽は不明であるが、チラシ・電話・訪問があったと回答した世帯が 111 件（全体の 12.1%）あった。被害を受けたという回答はない。
- 特記事項として、無人の隣家が崩れてくるのが心配、隣家の瓦が落ちてくる、障害者用の避難所がほしい。健常者と一緒だと気を使う、ライフラインの復旧とその案内をしっかりと欲しい。ガス会社は広報車がなし。 と回答した世帯あり

調査票番号 7. 今回の災害支援で良かったこと、悪かったこと、今後に望むこと

記述のあった 503 件（全体の 55.1%）を「情報」「支援」「避難所」「家屋・施設等」で内容を分類し、更に各分類内で項目を設定することで内容を仕分けた。なお、1 件中にも複数項目に渡る内容を含む場合があるため、各分類間で重複した件数をカウントしたものもある。

表 2-7-①「情報」への言及 211 件（記述あり 503 件の 41.9%）

分類	件数	記述例
豪雨時の広報	57	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 車でパトロールしてのアナウンスは聞こえにくい</li> <li>• スピーカーの放送が雨で聞こえなかった</li> <li>• 防災無線が聞きにくい。防災ラジオがあればありがたい。余震が怖い。高槻の防災無線は聞こえたが、茨木市が聞こえなかった。</li> <li>• 学校で防災。マイクで流れるが何を言っているのかわからない。指示が伝わらない。</li> <li>• 豪雨のアナウンス、一度止まって鳴らしてほしい。聞こえなかった。</li> <li>• 災害時、市の広報車が廻っていたようだが、何を言っているのかほとんどわからず、よけいパニックになった。</li> <li>• 車のスピードが速く、避難指示内容の聞き取りが出来なかった</li> </ul>
Web サイト悪い	12	<ul style="list-style-type: none"> <li>• HP の情報が見つけにくい。LINE で一斉に流してもらったら情報をキャッチしやすい。</li> <li>• HP をみやすくしてほしい、スマホからもみやすく</li> <li>• WEB カメラで河川の画像が無かったので、増設してもらいたい</li> <li>• ホームページの更新が遅かった</li> <li>• 情報を得ようとしても何を見れば良いのかわからず、何処を調べていかかわからなかった。</li> </ul>

		<ul style="list-style-type: none"> <li>地震に関する支援をどこで得られるか市のホームページに掲載がなく、ニュースで知った</li> </ul>
Web サイト良い	18	<ul style="list-style-type: none"> <li>web で調べられたことが良かった</li> <li>茨木市の河川の情報が分かりやすかった。大阪府はだめだった。</li> <li>ガラスも可燃ゴミ日に出せるという市からの web 情報は助かった</li> <li>ホームページが頻繁に更新されていて良かった</li> <li>茨木の災害対策は良くやっている。ホームページのトップ画面もすぐに災害の物に変わっていた</li> <li>市からの通達は早かったと思う。ネット配信は役に立った。</li> <li>市の Twitter リアルタイムの情報提供を受けた。すごく助かった。</li> <li>川の増水の状況が web で確認できたことは良かった</li> </ul>
回覧板悪い	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>回覧板が回ってこない</li> <li>回覧がタイムリーでない</li> <li>情報が自治会長に流れず、後手になる</li> <li>情報をもっと早く回覧して欲しい。情報入手が困難な人もいるため、自治会に早めに連絡して欲しい。</li> </ul>
回覧板良い	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>町内の回覧板で手続き、ボランティア、詐欺など様々な情報を知ることができた、とても役に立った</li> <li>回覧板を頻繁に回していた</li> </ul>
要配慮者情報入手困難	19	<ul style="list-style-type: none"> <li>HP で知ることが出来るが、両親には情報がない。お年寄りに情報が届かないのではないかと。</li> <li>インターネットを使えない人への情報提供の方法を多様化して欲しい</li> <li>インターネット環境が無いのでホームページが見られない</li> <li>ネットや電話が億劫な高齢者でも情報が得られやすいようにしてもらいたい</li> <li>チラシとか入れてくれれば、わかりやすい(WEB では限界がある)</li> <li>ネット使えない人多い、地域による差がある</li> <li>インターネットをできない人間もいる(障害でディスプレイを長時間見られない)</li> <li>回覧板に頼っているのだから、回覧板を充実してほしい</li> <li>耳の遠い高齢者のため情報が入ってこない</li> <li>役所と地域のネットワークを繋げてほしい</li> </ul>
避難所利用・避難行動	35	<ul style="list-style-type: none"> <li>避難所の場所が分からない</li> <li>安威川氾濫の際の具体的避難方法がわからない。災害時にどう動くのかわからない。</li> <li>豪雨の時に避難指示が出たが、避難所が複数ありどこへ行けばいいのかわからない</li> <li>どの程度の被害状況になったら避難所に行けばいいのか分からない</li> <li>地域のもっと特定した状態が欲しい。避難の判断根拠となるような明確な情報が欲しい。</li> <li>避難勧告・指示などの段階がわかりにくい。周知が必要。</li> </ul>
その他情報一般	71	<ul style="list-style-type: none"> <li>ガスの開栓方法がわからなかった</li> <li>賃貸マンションなので自治会の意識低い。自治会通しての周知は届かない。プライバシーと言われるが、プライバシーより命が大事。</li> <li>ハザードマップが欲しい</li> <li>安威川のダムはいつできるのか 計画も教えてほしい</li> <li>軽微な修理サービスでも情報提供を</li> <li>市役所の問い合わせ先がわからなかった。目も悪いので苦労した。</li> <li>情報が何も届かなかった。正確に早く確実に情報を届けて欲しい。近隣の方々との話でも、同様の話題がよく挙がっているとのこと。</li> <li>町内アナウンスに普段慣れていないので、本当に行政からのものか分からなかった。普段からのアナウンスがあれば信頼しやすかったかも。</li> </ul>

表 2-7-②「支援」への言及 184 件（記述あり 503 件の 36.6%）

分類	件数	記述例
ガスコンロ配付	49	<ul style="list-style-type: none"> <li>行ったらガスボンベの配布終わっていた</li> <li>ガスを配っていたが雨の中で長い列ができており、幼児がいる世帯や高齢者世帯は並ぶことができなかった。そういった世帯には直接配ってほしかった。</li> <li>ガスコンロの配給は気が付いた時には終わっていて、貸し出しでもいいから欲しかった</li> <li>ガスコンロの配布の情報が届かなかった</li> </ul>
支援 良い	39	<ul style="list-style-type: none"> <li>社協がすぐに来てくれたのは良かった</li> <li>ガスの復旧で、いろんな所が助けてくれた。市役所のスタッフが頑張ってくれて有難かった。</li> <li>カセットコンロの配布が良かった</li> <li>ホームセンターなどでブルーシートが無くなっていたので、市役所での配布は助かった</li> <li>ボランティアに来てもらったのがありがたかった</li> <li>茨木市からすぐに電話があり、後に訪問もあり対応が早く良かった。</li> <li>行政の説明が丁寧でよかった。そのおかげで、罹災証明もスムーズに出来た。</li> <li>今回のような訪問調査はありがたい</li> <li>自治会の方などがよく世話をしてくれてありがたかった</li> <li>車椅子たすかった（地震当日申込みで翌日借りられた）</li> </ul>
支援 悪い	12	<ul style="list-style-type: none"> <li>役所に申請に行くと窓口がバラバラで困る</li> <li>支援の援助金が収入で限られるのはおかしいのでは？普段税金を納めているのだから、こういう時に使えるようにしてほしい</li> <li>障害者のいる世帯への連絡はあったが、連絡のみであった。必要物品の支給や配布などがあっても良かったのではないかな。</li> <li>自主防災組織が計画どおり稼働しなかった</li> <li>町内会の寄合の際、配布物（ブルーシート）の情報がこちらから訊かないと届かない、と聞いた</li> <li>隣の家にボランティアが来ていたから、自分とも頼んだのに知らん顔された。あくまで依頼主のみと。</li> </ul>
地域での支援	26	<ul style="list-style-type: none"> <li>町内会で水と乾パンを配布してくれた</li> <li>ネットワークができていた。心配な人の情報がきけた</li> <li>マンション内で住民同士の声かけがあり、安心した</li> <li>一人では逃げられないので仕方ないと思う。隣の人や民生員の人に来てくれたことは嬉しかった</li> <li>自治会からの声かけが良かった</li> <li>自治会が以前から動いてくれたのが活かされた。会議等で顔見知りになり、声掛けあって、避難方法を話し合っていた。</li> <li>声掛け訪問がありがたい</li> </ul>
要望等	61	<ul style="list-style-type: none"> <li>お金がなくて困っている</li> <li>ヘルパーが 60 分から 45 分になって頼みたいことが頼みきれない</li> <li>もし、お風呂等の支援があっても、女性は行きにくいのではないかなと思う</li> <li>一部損壊に対する費用援助がほしい</li> <li>家屋の点検はしてもらえるのか。見える部分の判断しか自分にはできない。</li> <li>災害手当もらいたい</li> </ul>

表 2-7-③「避難所」への言及 26 件（記述あり 503 件の 5.2%）

記述例：

- 開設について、鍵の管理等をスムーズに開設できる仕組みを考え直しても良いのでは無いか
- 避難所の対応がよかった
- ペットも一緒に避難できる所があればいいと思う
- 人がいる避難所は安心だった。
- 中津小学校、手際よかった、30 人位泊まった
- 長く避難所を利用されている方もおられ、市民としては有り難く思う
- 避難所がほしい（障害者に向けた）
- 夜間も交代で起きてくれていたので安心した

- ・ 避難所は素晴らしかった。食料もたくさんもらった。スタッフも良くしてくれた。
- ・ 避難所にテレビがなかった。市の情報も避難所になかった。

#### ④「家屋・施設等」への言及 31件（記述あり 503件の6.2%）

記述例：

- ・ 中津小学校のプールのブロックの壁は大丈夫ですか
- ・ 安威川の中洲の土をどけてほしい
- ・ 安威川の中洲の草をなぜ刈らないのか。水の量が変わるはず。普段から整備を。
- ・ 安威川の決壊を経験しているので川の改修を願いたい
- ・ 家主から市役所に言ってくれているみたいだが、空きがないということで引越しのめどが立たない
- ・ 近隣住民の自宅の被害がそのまま、いつ倒れてくるか不安
- ・ 古い文化住宅なので引っ越したいが1階で住める所がなかなか空きがない。安全な住宅に入れるような制度とかないか教えてほしい。
- ・ 川沿いにフェンスがありいざという時に逃げられないから、逃げられるようにしてほしい
- ・ 地主、文化住宅の修理に5百万円ほどかかるが、住人に退去してほしいとは言えない
- ・ 通学路の途中に外壁が崩れそうな所がある
- ・ 隣の家がブロック塀の高さや構造が違法であると思うのに、対処してくれない

#### 調査票番号8. 記入者所見・備考

当調査では社会福祉士等、福祉専門職の経験者を調査員として派遣し、特に要配慮者がいる世帯に対して個々の特性に配慮した対応と課題の抽出を専門的な見地から行い、所見として調査票に記入した。

現状で課題はないが今後が懸念される所見例

- ・ 孤立傾向が懸念される。近隣住民との交流を無く精神的不安定を感じた。
- ・ 今すぐではないが気になる世帯。今後、健康度の低下が心配される。要介護世帯予備軍。
- ・ 現状として身体的精神的には問題無いが、近所の人とのつきあいが無い。有事の際に孤立しないか心配。
- ・ 世帯主が精神的にしっかりしているので、大きな混乱は無かった様子だが、老々介護世帯の問題点が見え隠れしていた。
- ・ 高齢。ADL（注：日常生活動作 Activities of Daily Living）と理解力に不安の印象あり。
- ・ 知的障害者あり、精神面で不安定にならなかったのが良かったが、不安定になった場合、避難などは大変な世帯と感じた。
- ・ 高齢単身、家族のサポートあり、本人もしっかりしているけど、情報理解の限界はあるので情報の伝え方に注意が必要と感じた。

課題を抱えている世帯での所見例

- ・ 訴えたいことはあるが、どこに電話したらよいかわからない。つながっていないだけでも知れないが、困っている事はたくさんある様子。
- ・ どこに電話をしたらいいかわからないため、困っている事をキャッチ出来ていなかった印象。不安ごとはいっぱいありそう。

(6) 調査の結果（単純集計）まとめ

項目	結果	備考
2-①世帯人数 (n=879)	1～2人世帯が全体の59.5%	
2-②要配慮者該当 (n=558、複数回答含)	高齢者(65歳以上)442、要介護者28、乳幼児(0-6歳)72、妊産婦3、障害者42、難病・傷病者12、アレルギー等9、外国人2、その他15	
2-③要配慮者数 (n=892)	全世帯の61.9%が要配慮者あり	
2-④高齢者のみ世帯 (n=885)	全世帯の29.5%が高齢者のみ世帯	
2-⑤要配慮者処置 (n=30)	インシュリン注射9、在宅酸素4等	
2-⑥家屋 (n=865)	自宅の一戸建てが53.5%	
3-①被害状況：地震 (n=903)	地震による被害ありが81.2%	
3-②危険度判定 (n=881)	危険度判定(赤+黄)で1.8%	
3-③罹災証明書 (n=881)	取得済み11.6%、申請せず84.6%	
3-④避難所利用：地震 (n=890)	地震での避難所利用は4.2%	東中学校へ3日以内がほとんど
3-⑤被害状況：豪雨 (n=889)	豪雨による被害ありが5.0%	
3-⑥避難所利用：豪雨 (n=893)	豪雨での避難所利用は1.1%、	中津小学校で一泊がほとんど
3-⑦現在の寝所 (n=886)	移転2件を除き現在の寝所は災害前と変わらない	
3-⑧緊急時に支援してくれる家族・知人 (n=842)	支援者がいる世帯は69.6%	
4-①食料品・備蓄 (n=798)	困難あり世帯が45.5%	
4-②トイレ・入浴 (n=882)	困難世帯が70.4%	
4-③移動手段 (n=762、複数回答含)	徒歩と自転車が7割強を占める	
4-④買い物 (n=882)	困難あり世帯が14.1%	
4-⑤健康 からだ (n=871)	不調あり世帯は11.3%	現在は復調と不調続く合計
4-⑤健康 ころ (n=874)	不調あり世帯は34.3%	現在は復調と不調続く合計
4-⑥豪雨の影響 (n=881)	豪雨による困難あり世帯は4.8%	
4-⑦受けた支援 (n=881)	支援を受けた世帯は22.0%、家族・親族・近隣住民・友人・知人からの支援が66.2%	
4-⑧行政情報の入手 (n=808、複数回答含)	Webサイトが29.6%、マスコミ・SNSが2割程度、入手なし世帯が19.9%	
5-①水・食料品 (n=892)	課題のある世帯は1.2%	
5-②家屋の対処 (n=881)	補修済み世帯が8.3%、今後補修世帯が27.2%	
5-③転居の予定 (n=886)	転居あり世帯が3.5%、未定・検討中(「その他」項目)が2.3%	
5-④医療 (n=866)	持病あり世帯が41.9%、治療継続中43.1%、服薬あり41.3%、災害で治療・服薬中断が各々0.5%	

5-⑤介護/障害 (n=877)	介護/障害対象者あり世帯は 10.4%、災害後のサービス利用と量の変更は各々0.4%発生	
5-⑥収入 (n=816、複数回答含)	就労収入あり世帯は 54.9%	
5-⑦災害による出費	「これまで」では応急修繕や家電製品購入で数十万円までの回答が多い。「今後」では本格的な修繕費で数百万円かかる回答が 10 件程度あり。	
5-⑧教育・保育 (n=874)	対象者あり世帯は 14.7%、うち課題ありが 41.4%	

### 第3章 分析と考察（クロス集計）

#### （1）世帯属性と被害および生活状況

第2章の結果を用いて世帯属性項目と被害および生活状況項目のクロス分析を行い、有意差の出る項目の組み合わせを検討した。その結果、家屋による分類が世帯属性と被害状況に及ぼす影響が大きいことが判明した。また、要配慮者について要配慮者0（ゼロ）世帯と対比することで要配慮者の生活状況特性を明らかにした。当節ではクロス集計の結果を示す。

#### ①家屋と被害状況

表3-1 地震被害と家屋

3-①被害地震 x 2-⑥家屋	被害なし	あり	被害あり割合
自宅：一戸建て(n=461)	82	379	82.2%
自宅：マンション等集合住宅(67)	11	56	83.6%
賃貸：一戸建て(30)		30	100.0%
賃貸：マンション・アパート(240)	55	185	77.1%
賃貸：文化住宅(60)	2	58	96.7%
合計(858)	150	708	82.5%

\* 賃貸：一戸建て、賃貸：文化住宅の被害状況が顕著に高い

調査で用いた住宅地図に世帯主名が書かれた家屋を一戸建てとしてきたが、調査時に確認したところ長屋世帯がほとんどこのカテゴリーに含まれており、賃貸：一戸建て＝長屋とした。

表3-2 豪雨被害と家屋

3-⑤被害豪雨 x 2-⑥家屋	被害なし	あり：家屋	あり：屋内・備品	被害あり割合
自宅：一戸建て(n=452)	428	20	4	5.3%
自宅：マンション等集合住宅(66)	65	1		1.5%
賃貸：一戸建て(29)	28	1		3.4%
賃貸：マンション・アパート(233)	225	3	5	3.4%
賃貸：文化住宅(56)	48	7	1	14.3%
合計(836)	794	32	10	5.0%

\* 豪雨においても賃貸：文化住宅の被害が顕著に高い

表3-3 危険度判定と家屋

3-②危険度判定 x 2-⑥家屋	ラベル無し (未判定)	赤	黄	緑	危険比率（赤+黄）
自宅：一戸建て(n=450)	439	2	8	1	2.2%
自宅：マンション等集合住宅(65)	65				0.0%
賃貸：一戸建て(29)	29				0.0%
賃貸：マンション・アパート(236)	235		1		0.4%
賃貸：文化住宅(58)	51	4	1	2	8.9%
合計(838)	819	6	10	3	1.9%

\* 賃貸：文化住宅の危険度が顕著に高い

表3-4 罹災証明書と家屋（「取得：全壊」の家屋種別は不明のため合計のみ1とした）

3-③罹災証明書 x 2-⑥家屋	申請せず	取得：全壊	取得：半壊	取得：一部損壊：屋根	取得：一部損壊：外壁	取得：一部損壊：内装	申請中	これから申請	取得合計	取得率
自宅：一戸建て(n=452)	351		10	28	30	11	9	13	79	17.5%
自宅：マンション等集合住宅(70)	55			4	1	2	2	1	7	10.8%
賃貸：一戸建て(32)	25		1	1			1	2	2	6.7%
賃貸：マンション・アパート(232)	227		3		2	3		1	8	3.4%
賃貸：文化住宅(57)	52			1	1	1		2	3	5.3%
合計(843)	710	1	14	34	34	17	12	19	99	11.8%

- \*地震、豪雨とも賃貸：文化住宅と賃貸：一戸建て（長屋含む）の被害が顕著に大きい
- \*自宅：一戸建ての罹災証明取得において一部損壊中、屋根・外壁の損傷が84%を占め、被害規模が一部損傷内でも大きかった部類に入る世帯が多い

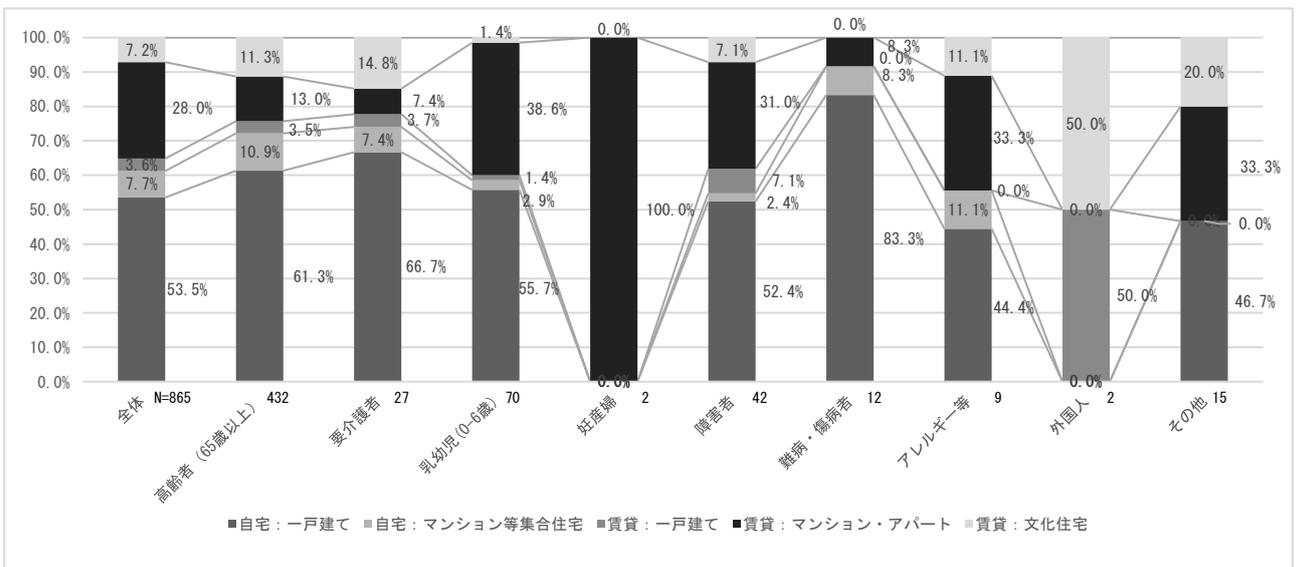


図3-1 要配慮者該当と家屋

- \*高齢者、要介護者世帯は自宅一戸建てと文化住宅の居住率が高い
- \*乳幼児、妊産婦世帯は賃貸マンション・アパートの居住率が高い

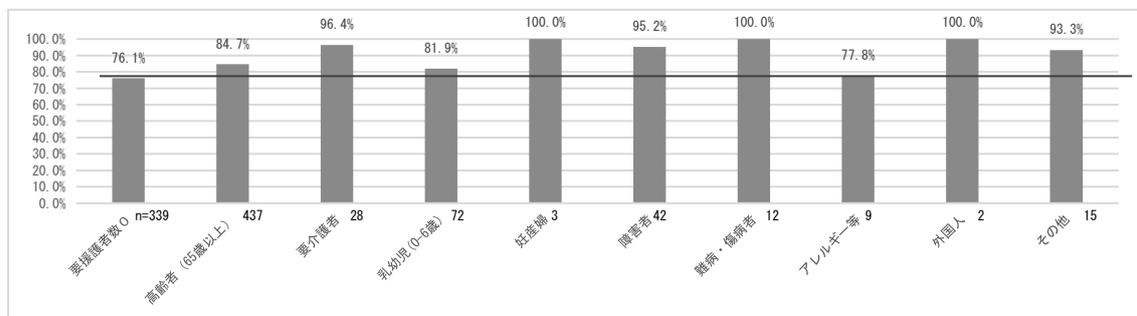
表3-5 家屋の対処と家屋

5-②家屋の対処 x 2-⑥家屋	補修必要なし	補修済み	補修予定あり	補修依頼中	補修検討中	未補修率*
自宅：一戸建て(n=457)	268	43	32	41	73	31.9%
自宅：マンション等集合住宅(67)	56	3	2	2	4	11.9%
賃貸：一戸建て(29)	15	4	2	5	3	34.5%
賃貸：マンション・アパート(233)	179	15	7	15	17	16.7%
賃貸：文化住宅(55)	15	6	4	13	17	61.8%

\*未補修率は補修予定あり～補修検討中までの合計が全体数に占める割合。調査時点で要補修であるが完了していない率を示す。

\* 賃貸：文化住宅の未補修率が顕著に高い（損傷した住環境に居住し、二次災害の危険性高い）

②要配慮者該当と被害状況、生活状況



(グラフ中の「要援護者」表記は「要配慮者」と同意、横棒は要配慮者ゼロ世帯の水準を示す、以下同)

図 3-2 3-①地震での被害有り割合と要配慮者該当

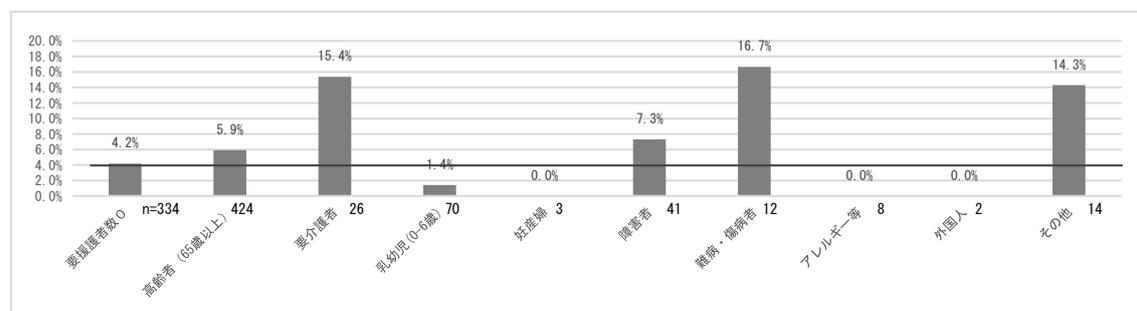


図 3-3 3-⑤豪雨での被害有り割合と要配慮者該当

\* 要配慮者0（ゼロ）世帯と比較して、該当者あり世帯の被害状況がいずれも高い

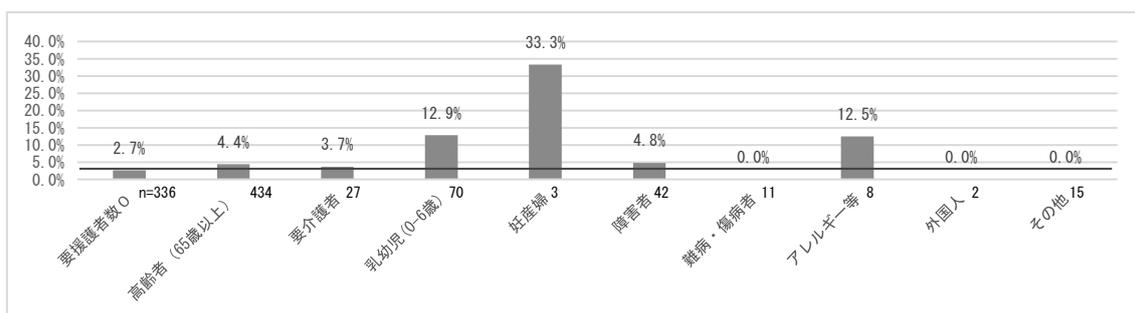


図 3-4 3-④地震での避難所利用割合と要配慮者該当

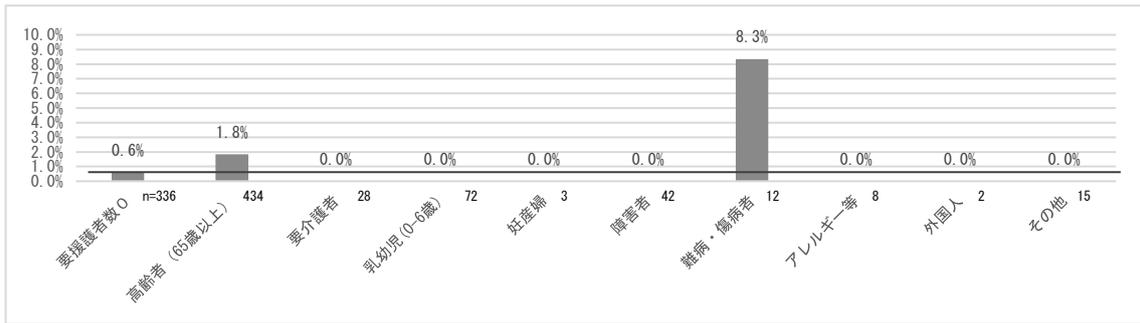


図3-5 3-⑥豪雨での避難所利用割合と要配慮者該当

\* 要配慮者0（ゼロ）世帯と比較して、該当者あり世帯の避難所利用率がいずれも高い

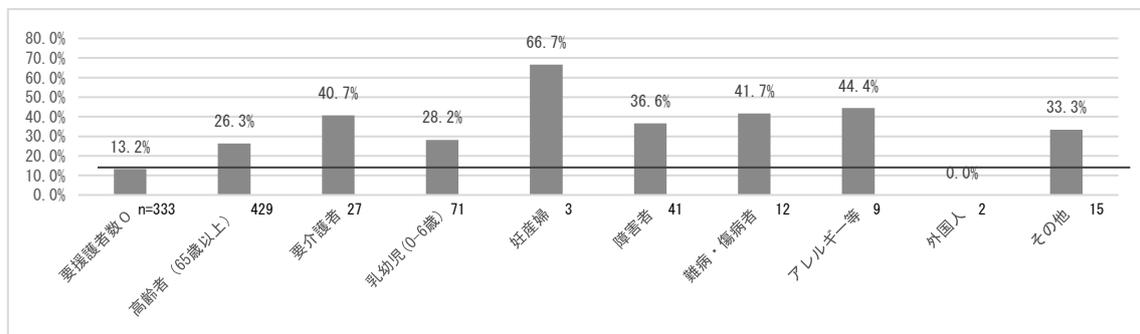


図3-6 3-⑦受けた支援有り割合と要配慮者該当

\* いずれの要配慮者あり世帯も支援を受けた割合が要支援者0世帯を上回っている

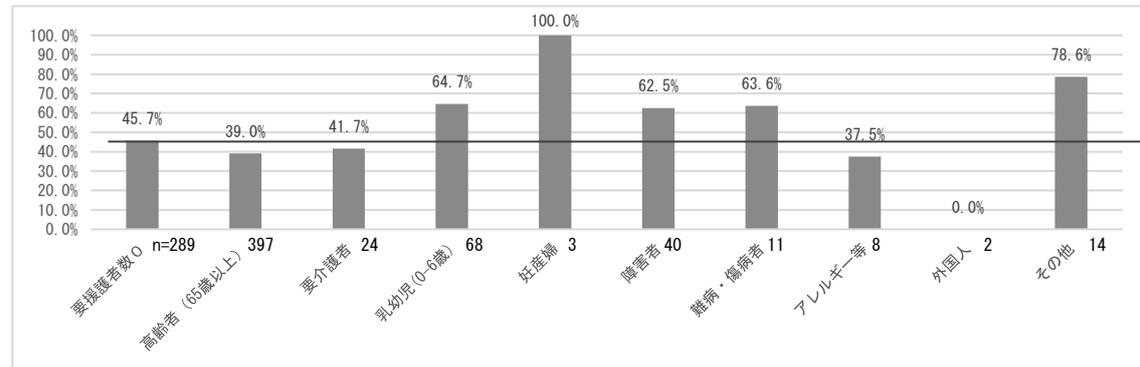


図3-7 4-①震災直後の食料・備蓄困難有り割合と要配慮者該当

\* 災害直後の生活状況では困難度に大きな差はない（トイレ・入浴、買い物も同傾向）

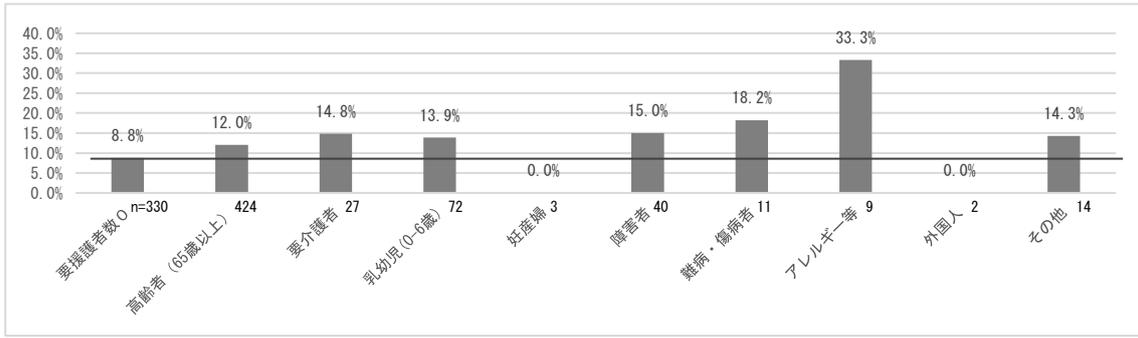


図3-8 4-⑤震災直後の健康からだ不調有り割合と要配慮者該当

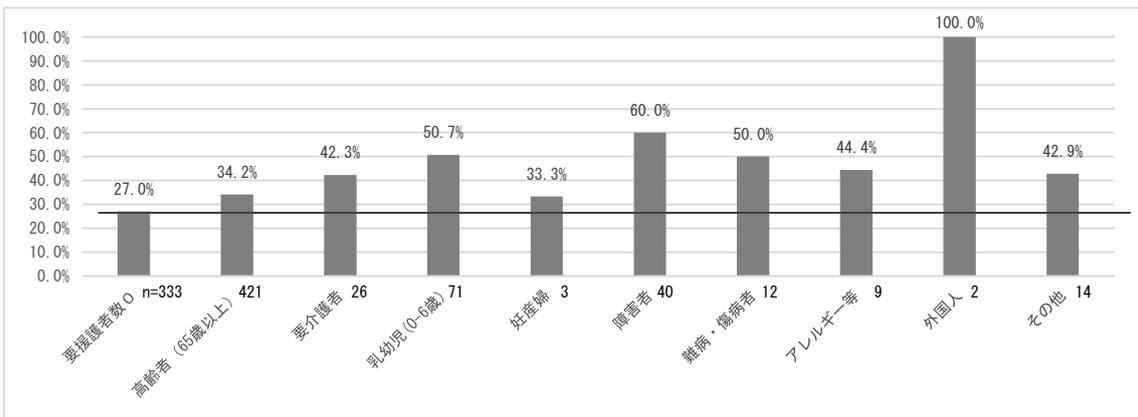


図3-9 4-⑤震災直後の健康ところ不調有り割合と要配慮者該当

\*からだ、ところとも要支援者あり世帯の不調割合が高い

4-⑧行政支援情報の入手 x 2-②要配慮該当	特になし	Webサイト	電話問合せ	行政の配布物	避難所等での掲示	町内会等の掲示板・回覧板	近隣住民・知人	民生委員・児童委員	CSW	ケアマネジャー	学校・幼稚園・保育所	介護・障害サービス事業者	その他	合計
要配慮者数0	67	159	3	12	4	34	34	1			6		58	378
高齢者 (65歳以上)	112	92	7	46	1	78	43	5	1	7	3	3	112	510
要介護者	9	3		2		3	2			2		1	11	33
乳幼児 (0-6歳)	13	43	2	4	3	4	11				4		21	105
妊産婦	1	1				1								3
障害者	10	12	2	2		9	6		1			1	13	56
難病・傷病者	1	2		1		6	1			1			4	16
アレルギー等	2	4				1							5	12
外国人	2													2
その他	8	5		1		1								15

4-⑧行政支援情報の入手 x 2-②要配慮該当	特になし	Webサイト	電話問合せ	行政の配布物	避難所等での掲示	町内会等の掲示板・回覧板	近隣住民・知人	民生委員・児童委員	CSW	ケアマネジャー	学校・幼稚園・保育所	介護・障害サービス事業者	その他	基準値
要支援者数0	17.7%	42.1%	0.8%	3.2%	1.1%	9.0%	9.0%	0.3%	0.0%	0.0%	1.6%	0.0%	15.3%	基準値
高齢者 (65歳以上)	4.2%	-24.0%	0.6%	5.8%	-0.9%	6.3%	-0.6%	0.7%	0.2%	1.4%	-1.0%	0.6%	6.6%	要支援者0との偏差(以下同)
要介護者	9.5%	-33.0%	-0.8%	2.9%	-1.1%	0.1%	-2.9%	-0.3%	0.0%	6.1%	-1.6%	3.0%	18.0%	
乳幼児 (0-6歳)	-5.3%	-1.1%	1.1%	0.6%	1.8%	-5.2%	1.5%	-0.3%	0.0%	0.0%	2.2%	0.0%	4.7%	
妊産婦	15.6%	-8.7%	-0.8%	-3.2%	-1.1%	24.3%	-9.0%	-0.3%	0.0%	0.0%	-1.6%	0.0%	-15.3%	
障害者	0.1%	-20.6%	2.8%	0.4%	-1.1%	7.1%	1.7%	-0.3%	1.8%	0.0%	-1.6%	1.8%	7.9%	
難病・傷病者	-11.5%	-29.6%	-0.8%	3.1%	-1.1%	28.5%	-2.7%	-0.3%	0.0%	6.3%	-1.6%	0.0%	9.7%	
アレルギー等	-1.1%	-8.7%	-0.8%	-3.2%	-1.1%	-0.7%	-9.0%	-0.3%	0.0%	0.0%	-1.6%	0.0%	26.3%	
外国人	82.3%	-42.1%	-0.8%	-3.2%	-1.1%	-9.0%	-9.0%	-0.3%	0.0%	0.0%	-1.6%	0.0%	-15.3%	
その他	35.6%	-8.7%	-0.8%	3.5%	-1.1%	-2.3%	-9.0%	-0.3%	0.0%	0.0%	-1.6%	0.0%	-15.3%	

図3-10 4-⑧行政支援情報の入手 x 2-②要配慮該当

\* 要配慮者あり世帯の情報入手は Web サイト利用が低く、回覧板等の利用が高い

③高齢者のみ世帯と被害状況、生活状況

表 3-6 2-⑥家屋と高齢者のみ世帯

2-⑥家屋 x 2-④高齢者のみ世帯	自宅：一戸建て	自宅：マンション等集合住宅	賃貸：一戸建て	賃貸：マンション・アパート	賃貸：文化住宅
該当しない n=592	53.4%	6.4%	3.2%	33.8%	3.2%
高齢者のみ 1 名 n=131	36.6%	13.0%	3.8%	22.1%	24.4%
高齢者のみ 2 名 n=121	75.2%	9.1%	5.8%	5.0%	5.0%
高齢者のみ 3 名以上 n=2	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

表 3-7 3-②危険度判定と高齢者のみ世帯

3-②危険度判定 x 2-④高齢者のみ世帯	ラベル無し (未判定)	赤	黄	緑	危険度 (赤+黄) 率
該当しない n=612	605	2	3	2	0.8%
高齢者のみ 1 名 n=128	119	4	4	1	6.3%
高齢者のみ 2 名 n=120	117		3		2.5%
高齢者のみ 3 名以上 n=2	2				0.0%

\* 高齢者のみ世帯の文化住宅居住率が顕著に高く、危険度判定率も高い結果が出ている

\* 他の項目については②要配慮該当の結果とほぼ同等

④収入と世帯状況

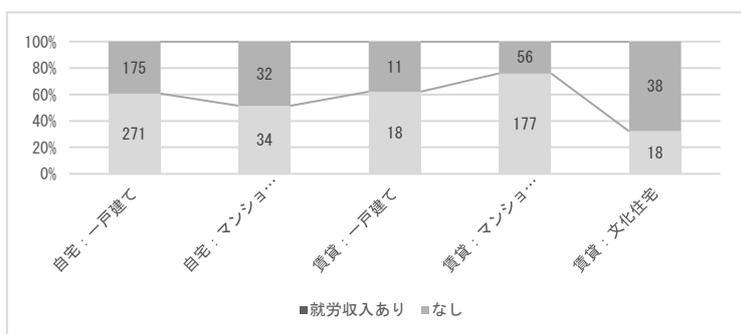


図 3-11 2-⑥家屋と収入

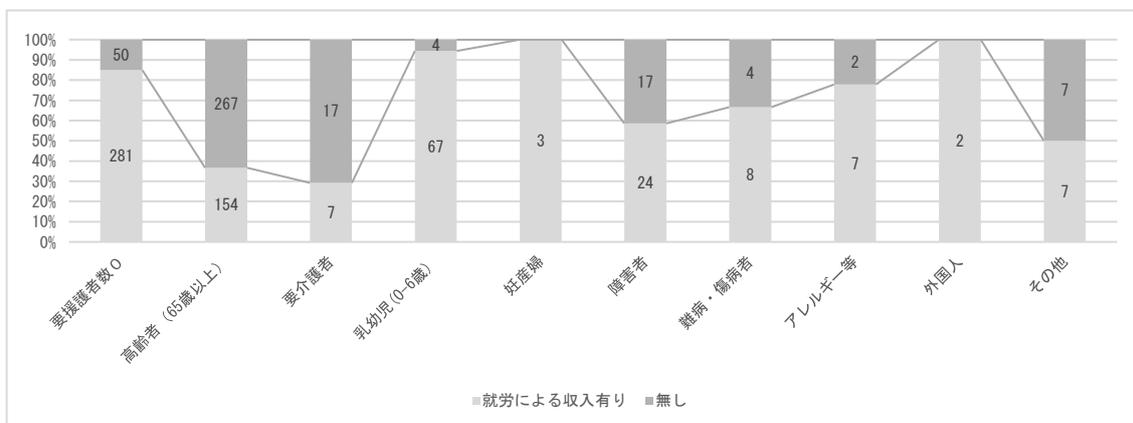


図 3-12 2- ②要配慮者該当と収入

\* 要配慮者あり世帯の就労収入あり割合がいずれも低い

⑤家屋の補修と世帯状況

「5-②家屋の対処」において、補修予定有り・補修依頼中・補修検討中の項目の合計を未補修世帯とする。

表 3-8 「5-②家屋の対処」全体集計 (n=881)

補修必要なし	補修済み	補修予定有り	補修依頼中	補修検討中
568	73	48	77	115
64.5%	8.3%	5.4%	8.7%	13.1%

上記より未補修世帯数は 240 となる。ここで就労収入がない世帯に限定した家屋の対処項目を算出すると以下になり、未補修世帯数は 93 となる。以上から未補修世帯の 37.5%が就労収入なし世帯であり、全体の 10.6%が未補修かつ就労収入なし世帯となる。

表 3-9 「5-②家屋の対処」就労収入なし世帯集計 (n=324)

補修必要なし	補修済み	補修予定有り	補修依頼中	補修検討中
196	35	20	32	41
60.5%	10.8%	6.2%	9.9%	12.7%

(2) 分析および考察

(2)-1 家屋種別による災害の影響

家屋の種別により被害の状況が大きく変わることから家屋別のカテゴリで世帯属性と被害状況の特性を明らかにした。なお、「賃貸：一戸建て」(=長屋)と「賃貸：文化住宅」はともに老朽化した木造住宅でよく似た特性を示しており、ひとつにグループ化し、以下の A, B, C, D を家屋種別とした。

- A 自宅：一戸建て
- B 自宅：マンション等集合住宅
- C 賃貸：マンション・アパート
- D 賃貸：一戸建て(長屋含む) + 文化住宅

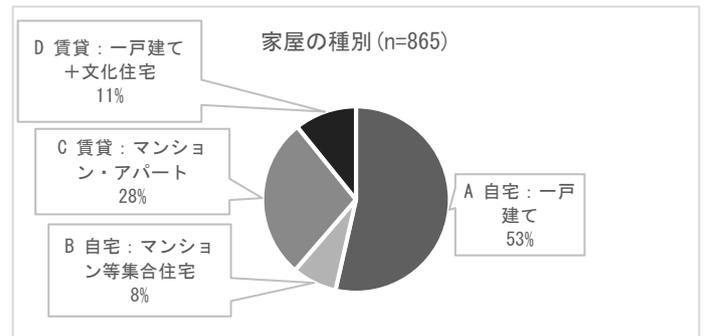
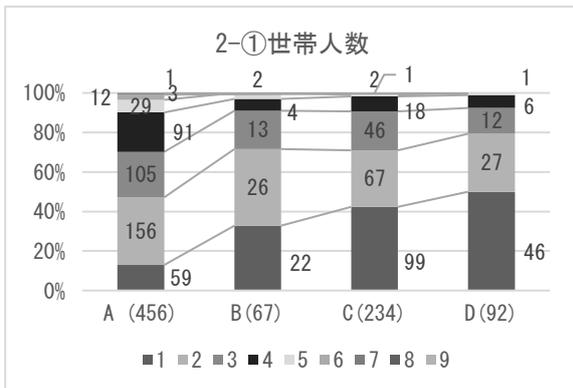


図 3-21 家屋種別と世帯人数

①家屋種別ごとの世帯属性

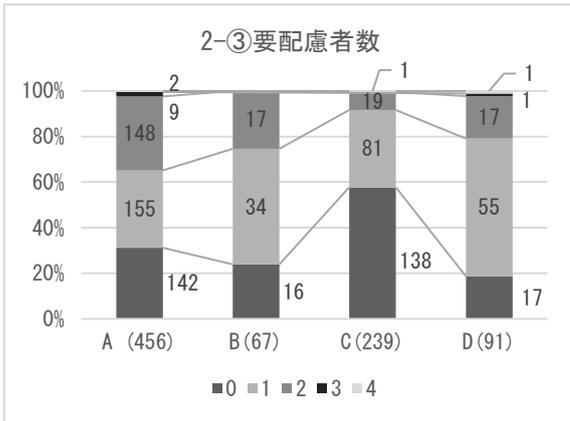


A から D の順で 1 人世帯割合が増加している

(A(456)のカッコ内数字は総数、グラフタイトルの 2-①は調査票での設問番号を示す、以下同)

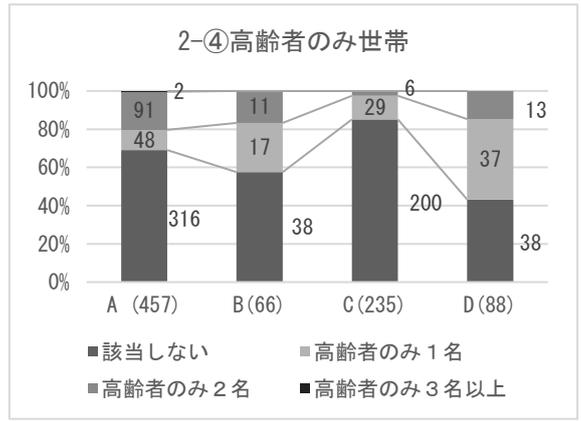
図 3-13 家屋種別と世帯人数

A 自宅：一戸建て B 自宅：マンション等集合住宅  
 C 賃貸：マンション・アパート D 賃貸：一戸建て（長屋含）＋文化住宅



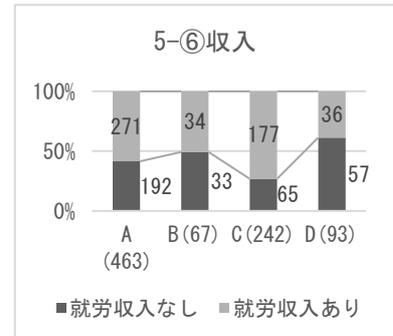
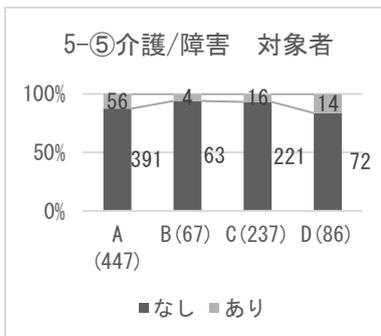
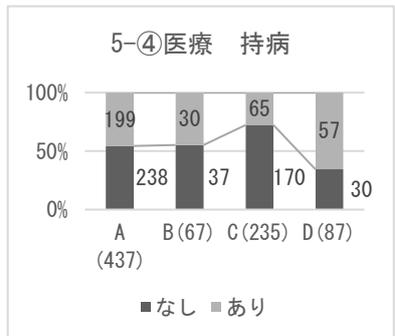
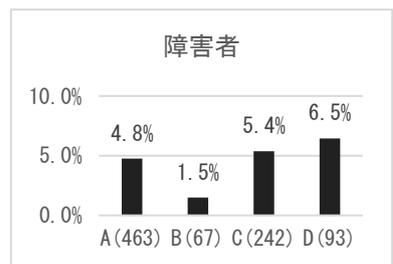
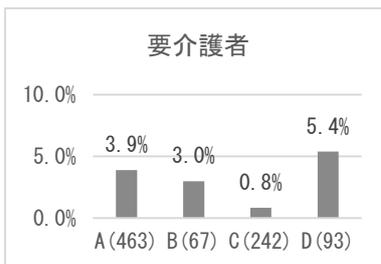
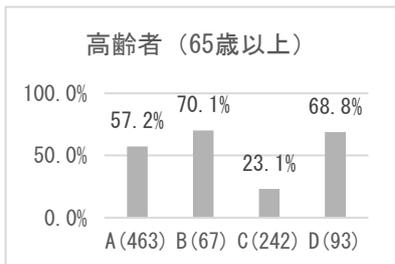
・グラフ最下部「0」が要配慮者なし世帯の割合を示す  
 ・Dの要配慮者あり割合が最も高い(81.3%)

図3-14 家屋種別と要配慮者数



・グラフ最下部「該当しない」が高齢者のみ世帯でない割合を示す  
 ・Dの高齢者のみ世帯割合が最も高い

図3-15 家屋種別と高齢者のみ世帯数



「D 賃貸：一戸建て（長屋含む）＋文化住宅」居住者は、  
 独居、要配慮者（特に高齢者）、持病有り、就労収入なし、介護・障害対象、の割合が最も高い

図3-16 家屋種別と他の調査項目 クロス集計

以上の結果をまとめた家屋別クロス集計結果の一覧表を示す。

表3-10 家屋種別と調査項目のクロス集計まとめ

家屋別属性	調査世帯数 n=865	割合	一人暮らし割合	世帯に要配慮者あり割合	高齢者のみ世帯割合	高齢者あり割合	要介護者あり割合	障害者あり割合	持病有り割合	介護障害対象者有り割合	就労収入なし割合
A 自宅：一戸建て	463	53.5%	12.9%	68.9%	30.9%	57.2%	3.9%	4.8%	45.5%	12.5%	41.5%
B 自宅：マンション等集合住宅	67	7.7%	32.8%	76.1%	42.4%	70.1%	3.0%	1.5%	44.8%	6.0%	49.3%
C 賃貸：マンション・アパート	242	28.0%	42.3%	42.3%	14.9%	23.1%	0.8%	5.4%	27.7%	6.8%	26.9%
D 賃貸：一戸建て+文化住宅	93	10.8%	50.0%	81.3%	56.8%	68.8%	5.4%	6.5%	65.5%	16.3%	61.3%

(灰色の項目は調査項目中、最も高い値を示す)

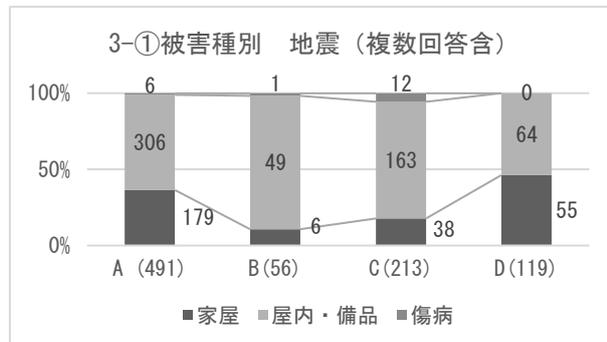
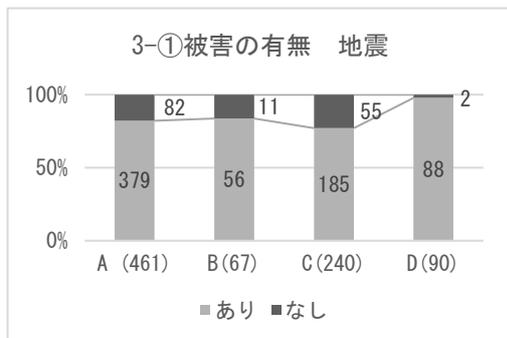
家屋分類により世帯状況での明確な差が明らかになった。要配慮者は一般的に就労収入が少なく、低家賃の老朽化した長屋・文化住宅に多く居住しているのはよく知られたことであるが、定量的に世帯状況を確認することができた。

この状況の中で地震と豪雨が発生し、老朽化した家屋に被害を与えた。次に家屋種別ごとの被害状況を明らかにする。

②家屋種別ごとの被害状況

A 自宅：一戸建て B 自宅：マンション等集合住宅  
C 賃貸：マンション・アパート D 賃貸：一戸建て（長屋含）+文化住宅

大阪北部地震（2018年6月18日）



	A (450)	B (65)	C (236)	D (87)
ラベル無し (未判定)	439 97.6%	65 100%	235 99.6%	80 92.0%
赤	2 0.4%			4 4.6%
黄	8 1.8%		1 0.4%	1 1.1%
緑	1 0.2%			2 2.3%

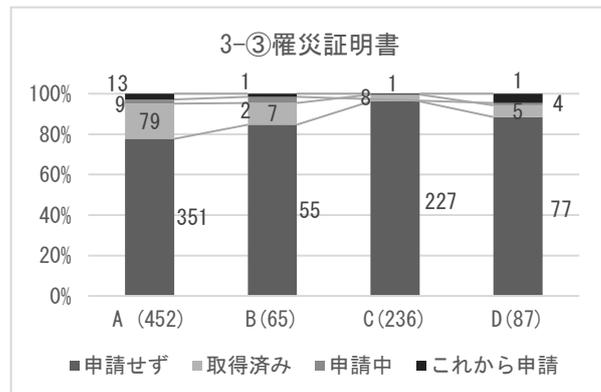
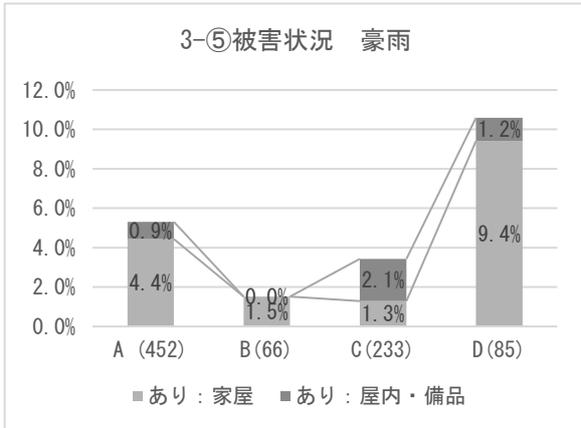


図3-17 家屋種別と地震被害

西日本豪雨（2018年7月5,6日）

A 自宅：一戸建て B 自宅：マンション等集合住宅  
C 賃貸：マンション・アパート D 賃貸：一戸建て（長屋含む）＋文化住宅



3-⑤被害状況 豪雨	A (452)	B (66)	C (233)	D (85)
被害なし	94.7%	98.5%	96.6%	89.4%
あり：家屋	4.4%	1.5%	1.3%	9.4%
あり：屋内・備品	0.9%	0.0%	2.1%	1.2%
あり合計	5.3%	1.5%	3.4%	10.6%

図3-18 家屋種別と豪雨被害

種別D「賃貸：一戸建て（長屋含む）＋文化住宅」は老朽化した木造住宅であり、地震による被害が顕著に大きい。また、豪雨においても地震による家屋損傷の影響を多く受けて被害が顕著に高い。以後、生活状況と復旧の状況を検証していく。

D 賃貸：一戸建て（長屋含む）＋文化住宅

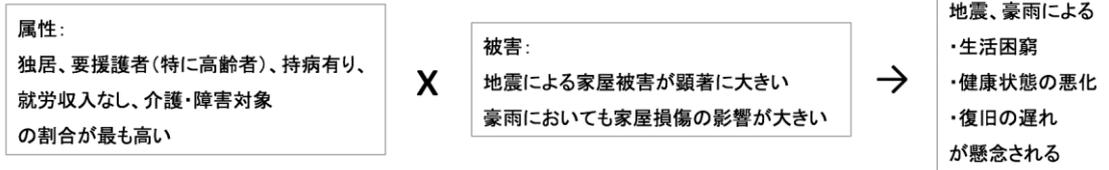
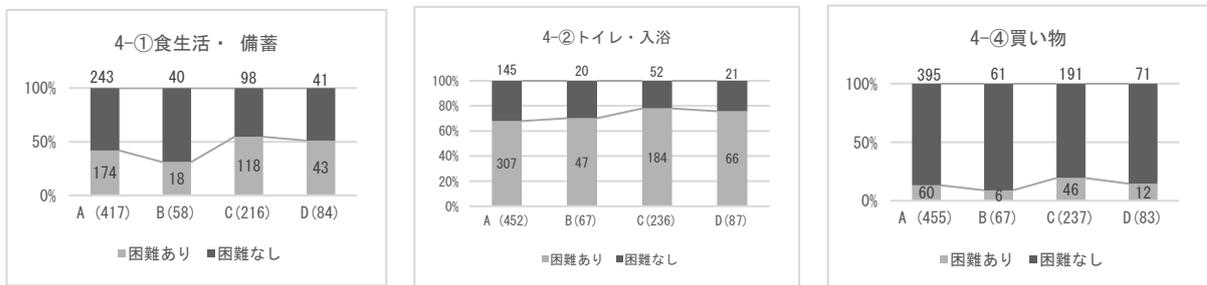


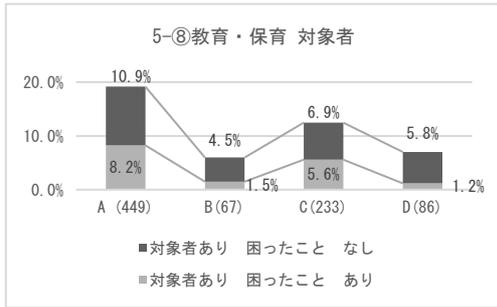
図3-19 家屋種別 Dにおける状況図解

③家屋種別ごとの生活状況



・ガスの不通による「調理困難」、「入浴に支障」が内容の大部分を占めた  
・買い物では「商品の品薄」が大部分を占めた  
・家屋別の困難状況に大きな差は見られなかった

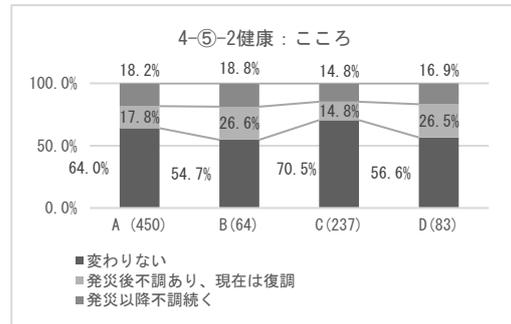
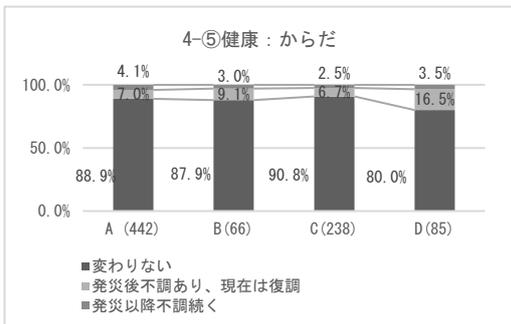
図3-19 家屋種別と生活状況の調査項目



A 自宅：一戸建て B 自宅：マンション等集合住宅  
C 賃貸：マンション・アパート D 賃貸：一戸建て（長屋舎）+文化住宅

- ・ 「A」、「C」に教育・保育を受ける子どもがいる世帯が多い
  - ・ 困ったことの内容は
    - 休校・休園により仕事に支障が生じた
    - 給食中止により弁当が必要になった
    - 子どもの不満・ストレス大
    - 塀取り壊しでプール授業中止、学校が避難所のため活動中止
- が多くを占めた

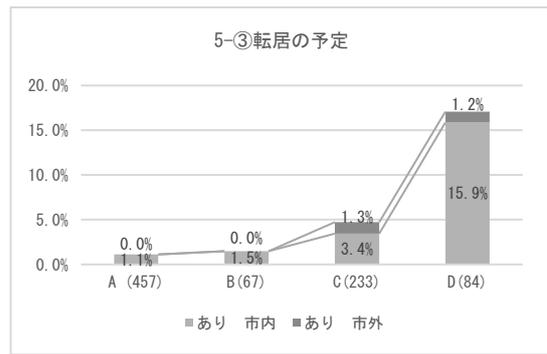
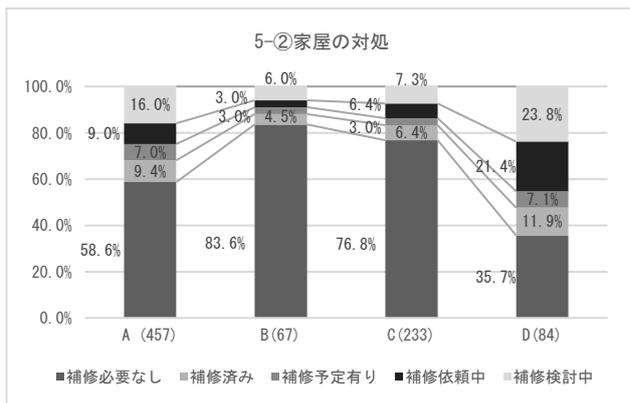
図 3-20 家屋種別と教育・保育 対象者



- ・ 内容は「不眠」「発災時の火傷、怪我」、「復旧作業の疲れ」が多い
- ・ 「D」の「発災時不調あり、現在は復調」が顕著に多い

- ・ 内容は「余震への不安」「子どもが揺れて不安」が多い
- ・ 「B」「D」の「発災時不調あり、現在は復調」が多い

図 3-21 家屋種別と健康状況



- ・ 「D」は約65%の世帯で補修が必要であるが、そのうち7割の目途が立っていない（補修依頼中+補修検討中で約45%）

- ・ 「D」の転居予定率が顕著に高い
- ・ 転居先は市内がほとんど

図 3-22 家屋種別と居住状況（家屋の対処、転居）

以上の検討からDカテゴリーが、就労収入のない要配慮者が多く暮らす世帯属性をもち、かつ顕著に家屋の被害が大きい被害状況の中で補修が必要な家屋に居住を続けており、家屋補修の目途が立たず今後の災害で二次災害が発生する可能性が高いこと、また転居のための費用が今後必要となる世帯が多いこと等の課題を抱えている現状が明らかになった。二次災害のリスクと修繕・転居の費用負担をできる限り低減するための支援施策が必要である。

「D 賃貸：一戸建て（長屋含む）＋文化住宅」カテゴリーの特徴

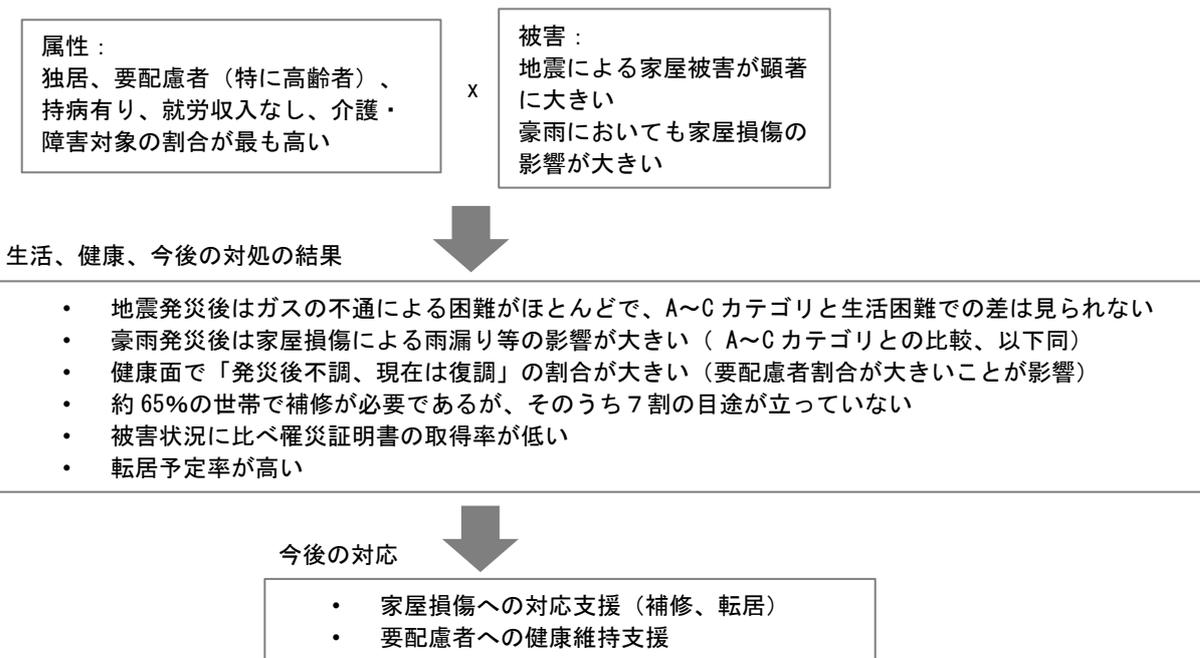


図3-23 家屋種別による被害状況まとめ

(2)-2 避難所利用

避難所を利用した世帯の詳細を明らかにした。

大阪府北部地震(2018年6月18日)

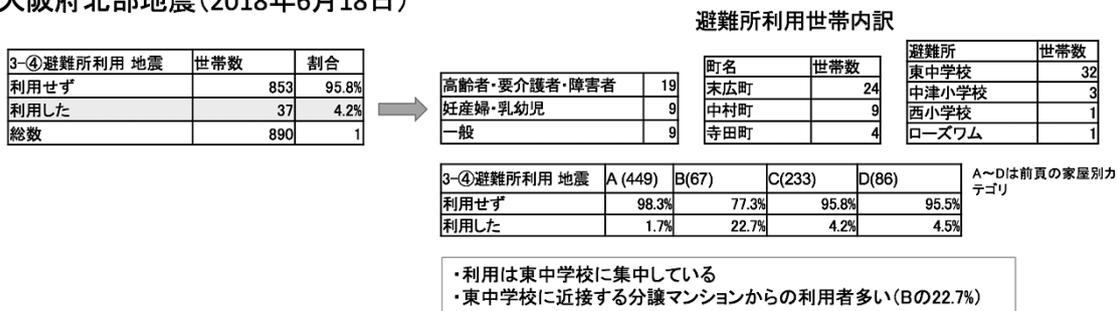


図3-24 地震における避難所利用状況

西日本豪雨(2018年7月5,6日)

避難所利用世帯内訳

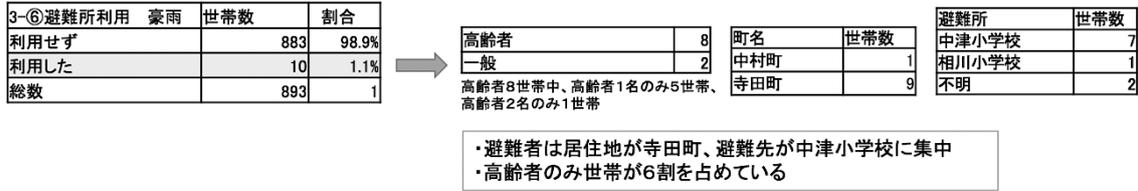


図 3-25 豪雨における避難所利用状況

地震、豪雨いずれも要配慮者が多く避難していたことが明らかになった。支援活動に関する自由記述欄で避難所運営については好評価が多く、避難所本来の機能を果たしていると言える。ただ、利用者は避難所のごく近隣者に限られており、特に豪雨の際には避難勧告・指示が調査地域一帯に出されていたが、避難所の利用は極めて低調であった。

地震での「利用せず」理由

- ・ 264 件の回答中、ほとんどが自ら必要なしと判断していた
- ・ 一方で避難所への移動や避難所生活が困難な要配慮者からの声があった
  - ・ 世帯主の移動が困難
    - ・ 体育館などの硬い床では腰痛のため寝られない
    - ・ 世帯主妻が退院してすぐの状況で外に出れず
    - ・ 人の中に入るのが出来ない。呼吸困難になる
    - ・ 夫が病弱で移動できないため（アルツハイマー）
    - ・ 移動は車椅子のため、一人で移動不可
    - ・ 裏に高齢の母、ペットがいるため
    - ・ 要支援1で移動しにくい
    - ・ 足が悪く、行きようがない
    - ・ 子どもがいるため周囲に迷惑をかけると思った
    - ・ 高齢者が床では寝れない。バギー歩行では避難所利用ができるか不安
    - ・ 6階からエレベーターが止まり階下に降りられず、自宅で過ごす 等
- ・ また、避難所および避難情報に起因する声もあった
  - ・ どこが避難所か聞いてなくて分からなかった
  - ・ 引越して3年で、どこが避難所なのかわからない
  - ・ 市から何も言われなかった
  - ・ 避難所の車のアナウンスがスピードが速すぎてわからなかった
  - ・ 指示もなかった。近所で声を掛け合って安否を確認した 等

豪雨での「利用せず」理由

- ・ 「避難所利用せず」で「避難勧告・指示を認識していた」が62世帯あり
- ・ 利用せず世帯のほとんどが自ら必要なしと判断していた
  - ・ 42年前の水害を知っている。比較すると大丈夫だと思った
  - ・ 23時頃にメールが入ったが近所の人と話し合い様子を見た
  - ・ LINEグループ、近隣の情報やりとりをした 等

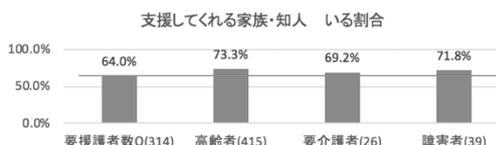
- 一方で避難所への移動や避難所生活が困難な要配慮者からの声があった
  - 勧告の内容が聞こえなかった。大雨の中避難するほうが大変と感じた。
  - 東中学校と知っていた。脚が悪いので行きたかったが行けなかった。
  - 避難所どこかわからない。1人で夜に避難できない。
  - 子どもがいるため周囲に迷惑をかけると思った 等
- また、避難所および避難情報に起因する声もあった
  - 夜中にアナウンスカーで回られてもどうしようもないと思った
  - 大雨の避難勧告が出たので避難所に行ったが、予定地はいつぱいで体育館準備中といわれた
  - 巡回車が夜 11:30 頃来たが何を言っているのかわからず
  - 拡声器が聞こえにくかった。どこに行ったらいいか分からなかった。回覧がまわってこなかった。
  - 車での放送聞こえたがどうしてよいかわからなかった
  - どこに避難するのかわからない。屋根に登った。
  - 自宅裏が避難所となっているが、避難の必要性やタイミングがいまいちわからず
  - 勧告の内容が聞こえなかった。大雨の中避難するほうが大変と感じた。等

理由のほとんどが「自ら必要なしと判断」であったが、要配慮者から避難所への移動困難や避難所での生活が困難という回答があった。また、避難所がどこかわからない等の情報不足や、広報車の避難勧告・指示のアナウンスが聞き取れず避難行動に至らなかったという情報提供の課題が明らかになった。

## (2) - 3 支援活動

### 3-⑧緊急時に支援してくれる家族・知人

3-⑧緊急時に支援してくれる家族・知人	世帯数	割合
いる	586	69.6%
いない	256	30.4%
総数	842	1



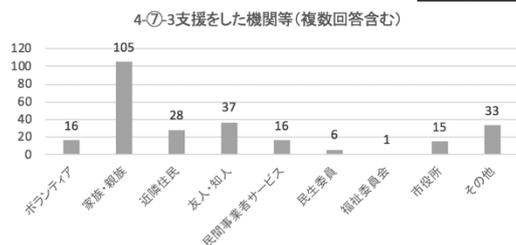
いない世帯 n=254	世帯数	地震被害あり	地震被害あり中、支援受けず
高齢者1名のみ	31(12.2%)	25	19(76%)
高齢者2名のみ	30(11.8%)	23	20(87%)
上記該当せず	193(76.0%)	148	123(83%)

- いる世帯中の要援護者世帯は要援護者ゼロ世帯の「いる割合」を上回っている
- いない世帯の24%は高齢者のみ世帯で、その8割が地震被害ありかつ支援受けず

### 4-⑦受けた支援

4-⑦受けた支援	世帯数	割合
なし	687	78.0%
あり	194	22.0%
総数	881	1

4-⑦-1受けた支援時期 n=122	世帯数	4-⑦-2支援を受けた人 n=124	世帯数
地震直後から3日以内	85 (70%)	一般	86 (69.4%)
4日以降1週間以内	25 (20%)	要援護者	32 (25.8%)
1週間を超えて現在まで	12 (10%)	乳・幼児	6 (4.8%)



- 全支援件数257件のうち、家族・親族、近隣住民、友人・知人の近親者による支援が66%を占める
- 「近助」による支援が機能している一方、上記高齢者のみ世帯のような支援を受けにくい層が潜在的に存在する

図 3-26 支援の状況

緊急時に支援を受けられる家族・知人の存在について、「いる」回答をした要配慮者なし世帯と各要配慮者あり世帯での比較を行った。いずれの要配慮者世帯も「いる」割合が要配慮者なし世帯を上回っていた。一方、「なし」世帯の24%は高齢者のみ世帯で、その8割が「地震被害あり」かつ「支援受けず」であり、地域コミュニティからの支援が受けにくく、可視化が難しい被災者が存在している。

支援については家族・親族や近隣者が相互に支援可能な被災レベルであったため、「近助」が機能していたことがうかがえる。

#### (2)-4 災害による健康不調

からだ・こころの不調について、要配慮者の有無で明らかな差が出ており、災害の影響が要配慮者に大きく出ていることが明らかになった。

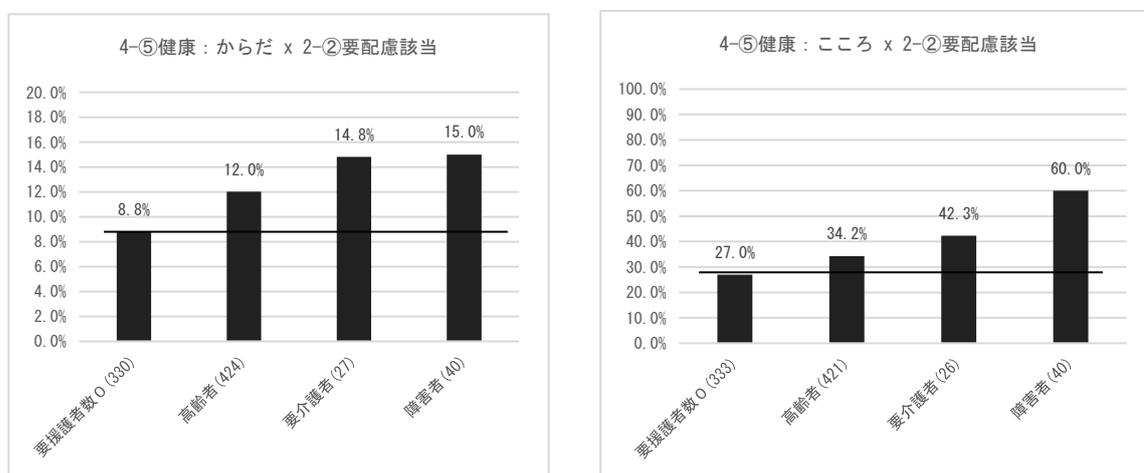


図3-27 からだ、こころ不調あり(「現在は復調」と「発災以後不調続く」の合計)

また現在も不調が続く世帯割合は、

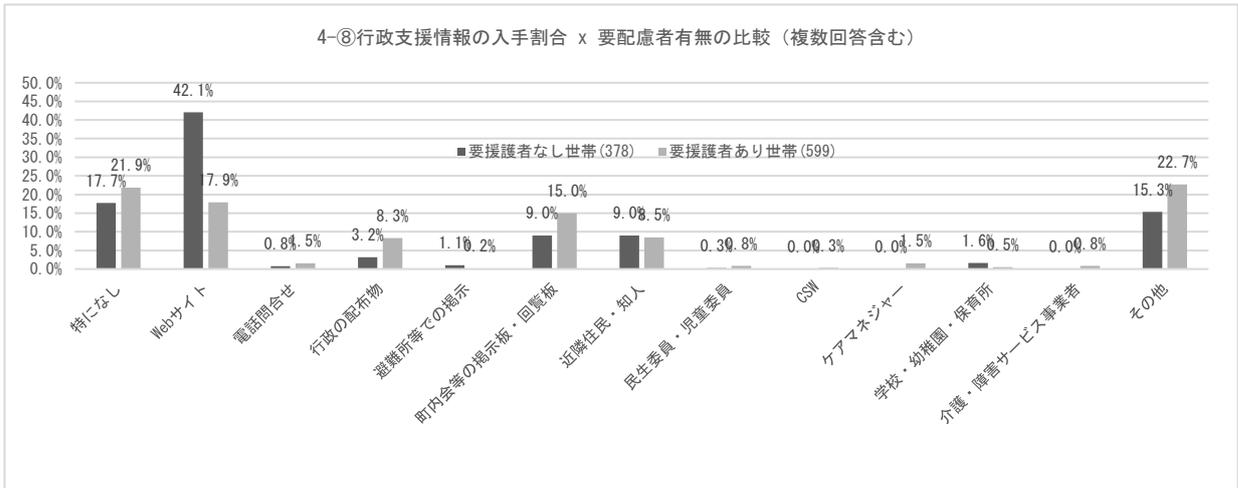
- からだの不調継続者がいる世帯 3.6% (かつ要配慮者がいる世帯 2.5%)
- こころの不調継続者がいる世帯 16.6% (かつ要配慮者がいる世帯 8.8%)

となっており、健康の不調の長期化が懸念される。

#### (2)-5 情報の入手

行政支援情報の入手については要配慮者の有無で入手先に大きな差が出ている。要配慮者あり世帯では高齢者が多いため、インターネットによる情報取得が一般に困難で、Webサイトの利用割合が要配慮者なし世帯の半分以下となっている。逆に掲示板・回覧板の利用が多く、要配慮者、特に高齢者には印刷物の配布・回覧による情報提供が不可欠である。実際に調査表の支援活動評価自由記述欄において、インターネットを使えない層への配慮を望む回答が19件あった。一般的に需要が高いインターネットでの情報提供の充実

とともに、従来の印刷物の配布・回覧を地域で迅速に実施できる体制整備も求められている。



- 要配慮者（高齢者・要介護者・障害者）あり世帯では行政情報を印刷物の配布・回覧によって入手する率が高い一方で、Web サイトを通じて情報を入手する率が顕著に低い
- 要配慮者の大部分が高齢者であることから、世代差による情報入手経路の違いが明確に現れており、需要の高いWeb サイトでの情報提供を充実させる一方で、要配慮者に向けた行政支援情報は印刷物の配付・回覧を地域においてより充実させることが求められる

図3-28 行政情報の入手経路（要配慮者特性）

### (3) 調査結果・分析まとめ

第2章から第3章までの結果を、世帯状況、被害、生活、住居、健康、支援、情報の5分野で調査結果と分析内容を表形式にしてまとめた。

表3-11 調査結果・まとめ一覧

世帯状況	1～2人世帯：69.5%、要配慮者あり世帯：61.9%、高齢者のみ世帯：29.5%、 就労収入あり：54.9%
被害	・地震被害あり：81.2%、危険度（赤＋黄）：1.8%、罹災証明取得：11.6%（申請せず84.6%） ・豪雨被害あり：5.0%
生活	・避難所利用：地震4.2%（東中で3日以内ほとんど） 豪雨1.1%（中津小で1泊がほとんど） ・地震直後の困難：食料45.5%、トイレ入浴70.4%（ガス停止による困難がほとんど） ・現在の困難：食料1.2%（1ヶ月でほぼ解消、買い物困難者がわずかにあり）
住居	・補修：必要なし64.5%、済み8.3%、未補修27.2%（未補修かつ就労収入なし10.6%） ・転居：あり3.5%、検討中2.3% *一部損壊判定でも家屋破損程度高い（屋根・外壁損壊80%） *長屋・文化住宅世帯に住居課題あり→修繕のめど立たず45.5%、転居予定17.1%
健康	・災害後不調が続く：からだ不調3.6%、こころ不調16.6%（余震への不安、子どもへの影響大） ・持病あり：治療継続中43.1%、服薬中41.3%（治療、服薬とも災害で中断が各0.5%発生）
支援	・支援を受けた世帯：22.0%、うち近隣者からの支援が66.2%
情報	・入手経路：Webサイト29.6%、マスコミ・SNS20%弱、掲示板・回覧板11.7%、入手なし19.9% *要配慮者あり世帯ではWebサイト17.9%、掲示板・回覧板15.0%（情報提供経路に配慮必要） *豪雨時の広報に課題あり回答57件（避難勧告・指示のアナウンス聞こえない）